「かごしま子ども未来プラン2025」令和7年度関連事業概要

第5章 施策の方向

施策の方向 1 結婚、妊娠・出産の希望を実現できる社会づくり

基本施策 (1) 総合的な結婚支援の推進

《施策目標及び具体的施策》

①結婚を希望する方への支援ア男女の新たな出会いへの支援

| 具体的施策 | 事業名 | 事業概要 | R7当初 予算額 (千円) | 担当課等 |
|-------------------------|------------------------------|---|---------------------|------------|
| 出会いの機会の提供 | 出会い・結婚相談事 業 | 会員登録管理システムを利用して結婚を 希望する方のマッチングを行う「かごし ま出会いサポートセンター」において、 独身の方の出会いや結婚を支援する。 | 35, 285 | 子ども 政策課 |
| 結婚サポーターの育成 及びネットワーク化 | 少子化対策推進事業 (結婚アクティブ事 業) | ボランティアで婚活支援を行っていただ く婚活サポーターに継続的な活動を行う ため, ボランティア保険料を負担する。 | 69 | 子ども 政策課 |
| 結婚支援体制の充実 | 出会い・結婚相談事 業 | (再掲) | 35, 285 | 子ども 政策課 |

② 結婚や子育てなどの喜びを実感できる環境整備 ア 結婚を応援する気運の醸成

| 具体的施策 | 事業名 | 事業概要 | R7当初 予算額 (千円) | 担当課等 |
|-----------------|-----------------------------------|--|---------------------|------------|
| | 出会い・結婚相談事 業 | (再掲) | 35, 285 | 子ども 政策課 |
| 幅広い啓発活動の展開 | 地域少子化対策強化 事業(九州地域戦略 会議連携事業) | 九州地域戦略会議にて議題の一つとなっている「子育てランド九州プロジェクト」の事業を各県負担により実施する。 | 1, 000 | 子ども 政策課 |
| 結婚に伴う新生活の支 援 | 結婚新生活支援事業 | 新婚世帯に対し、結婚に伴う新生活のスタートアップに係るコスト (新居の家賃・引越費用・リフォーム費用等)を支援する市町村に対し、事業費の一部を補助する。 | 55, 000 | 子ども 政策課 |
| 企業等による結婚支援 | かごしま結婚・子育 てサポート宣言企業 の募集 | 社会全体で結婚及び子育てを応援する気 運を高めるため,従業員の結婚及び子育 ての支援に積極的に取り組む企業を広く 県民に紹介する。 | _ | 子ども 政策課 |

③ <u>ライフデザインに関する意識啓発等</u> ア ライフデザインに関する意識啓発・情報提供

| 具体的施策 | 事業名 | 事業概要 | R7当初 予算額 (千円) | 担当課等 |
|-----------------------|------------------|--|---------------------|------------|
| | 出会い・結婚相談事 業 | (再掲) | 35, 285 | 子ども 政策課 |
| ライフデザインの意識 啓発・情報提供 | ライフプラン形成促 進事業 | 若い世代が結婚、妊娠・出産、子育て、 仕事に関する不安を期待に転換し、様々なライフイベントに積極的に対応できる よう必要な知識を学び、ライフプランに ついて考える機会を提供する。 | 10, 849 | 子ども 政策課 |

| 正しい性の知識の提供 と子どもたちが自ら決 定できる能力獲得への 取組の推進 | プレコンセプション ケア推進事業 | 若者が妊娠・出産等に関する正しい知識 を身につけ、未来の妊娠・出産のための 健康管理を行うよう促すセミナー等を実 施する。 | 3, 309 | 子育て 支援課 |
|---|---|--|--------|------------|
| | エイズ予防対策事業 | HIV感染やエイズの発症を予防するための正しい知識の普及啓発を行うとともに、HIV感染が疑われる者等についてHIV検査・相談を実施し、感染者・患者の早期発見、早期治療及び二次感染防止対策の確立を図る。 併せて、相談・指導業務に従事する職員等に対する研修等を実施する。 | 4, 649 | 感染症 対策課 |
| | 正しい性の知識の提供と子どもたちが自 ら決定できる能力獲 得への取組の推進 | ・発達の段階を踏まえた性に関する指導 の充実を図る。 ・専門家、関係機関等と連携した指導を 推進する。 | _ | 保健体 育課 |

施策の方向 1 結婚,妊娠・出産の希望を実現できる社会づくり

基本施策 (2) 健やかな妊娠・出産への支援

《施策目標及び具体的施策》 ① プレコンセプションケアの推進 ア プレコンセプションケアの推進

| 具体的施策 | 事業名 | 事業概要 | R7当初 予算額 (千円) | 担当課等 |
|--|--------------------------------|--|---------------------|-------------|
| | プレコンセプション ケア推進事業 | (再掲) | 3, 309 | 子育 て 支援課 |
| 正しい性の知識の提供 と子どもたちが自ら決 定できる能力獲得への | 母子健康対策事業 (女性健康支援セン ター事業) | 思春期から更年期に至る女性に対し、婦人科疾患や更年期障害、妊娠・出産についての悩み等に関する相談窓口を設置し、女性の健康支援を行う。 | 1, 571 | 子育 て 支援課 |
| 取組の推進 | | 孤立感や不安を抱えた若年妊産婦等が身近に相談できる環境を整備するため、SNSを利用したオンライン相談窓口を設置し、相談支援を行う。 | 3, 752 | 子育て 支援課 |
| ライフデザインの意識 啓発・情報提供 | ライフプラン形成促 進事業 | (再掲) | 10, 849 | 子ども 政策課 |

② <u>産前産後の支援の充実と体制強化</u> ア 産前産後の支援の充実と体制強化

| 具体的施策 | 事業名 | 事業概要 | R7当初 予算額 (千円) | 担当課等 |
|-----------------------------------|----------|---|---------------------|-------------|
| 産後ケアなど, 妊産婦 等の心身のケアへの取 組の推進 | 圧伐ケア推進争果 | 安心して子どもを産み育てられる支援の 充実を図るため、産後ケア施設の利用料 を無償化する市町村に対して、費用の一 部を助成する。 | 34, 920 | 子育 て 支援課 |

③ <u>妊娠・出産等に関する支援体制の充実</u> ア 妊娠・出産・産後にわたる切れ目ない支援

| ア 妊娠・出産・産 具体的施策 | 後にわたる切れ目ない - 事業名 | 事業概要 | R7当初 予算額 (千円) | 担当課等 |
|---------------------------|---|--|---------------------|--------------|
| | 利用者支援事業 | (再掲) | 101, 680 | 子ども 政策課 |
| | 母子健康対策事業 (女性健康支援セン ター事業) | (再掲) | 1, 571 | 子育 て 支援課 |
| | | 妊娠や出産,育児に支障を及ぼすおそれ のある妊産婦の保健指導,未熟児等の健 全な養育を促すため,関係機関と連携 し,訪問指導,支援調整会議を行う。 | 542 | 子育て 支援課 |
| 妊産婦の健康の確保 | 母子健康対策事業 (「かごぷれホット ライン」オンライン 相談支援事業) | (再掲) | 3, 752 | 子育て 支援課 |
| | 妊婦のための支援給 付事業 | 妊娠期から出産・子育てまで一貫した伴 走型支援の充実と妊娠届出を行った妊婦 等に対する経済的支援を一体的に実施す る市町村の取組を支援する。 | 20, 900 | 子育て 支援課 |
| | パーキングパーミッ ト制度推進事業 | パーキングパーミット制度の円滑な運営 を図るため、対象者へ利用証を交付する とともに、身障者用駐車場を設置する事 業所に協力を依頼する。 | 8, 138 | 障害福 祉課 |
| | ヘルプマーク・ヘル プカード普及啓発事 業 | ・ヘルプマーク・ヘルプカードの作成, 配布 ・ヘルプマーク・ヘルプカードに関する チラシ, ポスターを作成し, 配布する (啓発活動) | 741 | 障害福 祉課 |
| こども家庭センターの 設置促進 | 利用者支援事業 | (再掲) | 101, 680 | 子ども 政策課 |
| こども家庭センターの 設置促進 | 児童虐待防止対策強 化推進事業 | 市町村におけるこども家庭センターの設 置促進等を図るため、市町村児童福祉担 当者・母子保健担当者合同研修会等を実 施する。 | 1, 726 | 子 ど も 福祉課 |
| | 2 1 推進事業 | 妊娠や出産、育児に支障を及ぼすおそれ のある妊産婦の保健指導、未熟児等の健 全な養育を促すため、関係機関と連携 し、訪問指導、支援調整会議を行う。 | 542 | 子育て支援課 |
| | プレコンセプション ケア推進事業 | 若者が妊娠・出産等に関する正しい知識 を身につけ、未来の妊娠・出産のための 健康管理を行うよう促すセミナー等を実 施する。 | 3, 309 | 子育 て 支援課 |

| | 健やか親子かごしま 21推進事業(ハイ リスク母子保健対策 事業) | (再掲) | 542 | 子育 て 支援課 |
|----------------------------------|---|---|---------|--------------|
| | 母子健康対策事業 (女性健康支援セン ター事業) | (再掲) | 1, 571 | 子育 て 支援課 |
| 妊産婦への相談支援体 制の充実 | 母子健康対策事業 (「かごぷれホット ライン」オンライン 相談支援事業) | (再掲) | 3, 752 | 子育て 支援課 |
| | 妊婦のための支援給 付事業 | (再掲) | 20, 900 | 子育 て 支援課 |
| | 不妊専門相談セン ター事業 | 一般相談窓口(県保健所)及び専門相談窓口(鹿児島大学病院)の設置による, 不妊・不育による悩みへの相談対応及び 不妊治療,不育症に係る情報の提供 | 915 | 子育 て 支援課 |
| | 児童虐待防止対策強 化推進事業 | (再掲) | 1, 726 | 子ども 福祉課 |
| | 健やか親子かごしま 2 1 推進事業 (ハイリスク母子保 健対策事業) | (再掲) | 542 | 子育 て 支援課 |
| 産後ケアなど、妊産婦 等の心身のケアへの取 組の推進 | 母子健康対策事業 (産前から産後の切 れ目ない支援強化事 業) | 産前から産後に続く切れ目ない母子支援が、円滑かつ適切に実施されるよう、保健師や助産師など専門職に対し実践的スキルの向上を図る研修等を行う。 | 894 | 子育 て 支援課 |
| | 産後ケア推進事業 | 安心して子どもを産み育てられる支援の 充実を図るため、産後ケア施設の利用料 を無償化する市町村に対して、費用の一 部を助成する。 | 34, 920 | 子育 て 支援課 |
| HTLV—1母子感染防止 対策の推進 | がん対策総合推進事 業(がん克服総合推 進事業) | HTLV-1関連疾患等の正しい知識の普及啓発を図り、母子感染予防や悩みを抱える患者等への理解促進に努める。 母子感染防止対策に係る取組状況等を調査、把握する。 HTLV-1の抗体検査及び相談を行う。 | 1, 264 | 感染症 対策課 |
| | | HTLV一等の母子感染を防止するため粉ミルク代の助成を行う。 | 1, 703 | 感 染 症 対策課 |

イ 予期せぬ妊娠等に悩む若年妊産婦等への支援

| 具体的施策 | 事業名 | 事業概要 | R7当初 予算額 (千円) | 担当課等 |
|---|---|---|---------------------|--------------|
| | 母子健康対策事業 (「かごぷれホット ライン」オンライン 相談支援事業) | (再掲) | 3, 752 | 子育て 支援課 |
| 予期せぬ妊娠等に悩む | 母子健康対策事業 (女性健康支援セン ター事業) | (再掲) | 1, 571 | 子育て 支援課 |
| 若年妊婦等への支援 | 児童保護措置費 | (里親制度や特別養子縁組制度の普及啓発) 児童福祉法に基づき、虐待されている児童など、環境上養護を要する児童を児童福祉施設等に措置し、その養育、自立を図るため、施設等に対し、措置費を支弁する。 | 5, 645, 375 | 子 ど も 福祉課 |
| 正しい性の知識の提供 と子どもたちが自ら決 定できる能力獲得への 取組の推進 | 母子健康対策事業 (「かごぷれホット ライン」オンライン 相談支援事業) | (再掲) | 3, 752 | 子育 て 支援課 |
| | プレコンセプション ケア推進事業 | (再掲) | 3, 309 | 子育 て 支援課 |
| | エイズ予防対策事業 | (再掲) | 4, 649 | 感染症 対策課 |
| | 正しい性の知識の提供と子どもたちが自 ら決定できる能力獲 得への取組の推進 | (再掲) | - | 保健体 育課 |

ウ 妊娠・出産等に係る経済的負担の軽減

| 具体的施策 | 事業名 | 事業概要 | R7当初 予算額 (千円) | 担当課等 |
|-------------------|-------------------|--|---------------------|-------------|
| 先進医療不妊治療費の 助成 | 先進医療不妊治療費 助成事業 | 不妊治療を受けている夫婦の経済的負担 軽減を図るため、保険的湯の治療と併用 して実施された先進医療の自己負担分を 一部助成する。 | 19, 941 | 子育 て 支援課 |
| 不育症検査費の助成 | 不育症検査費用助成 事業 | 不育症に悩む夫婦の経済的負担軽減を図 るため、不育症検査を受ける夫婦に対 し、不育症検査費用の一部を助成する。 | 791 | 子育 て 支援課 |
| 離島地域不妊治療費支 援 | 離島地域不妊治療費 支援事業 | 保険適用による生殖補助医療を行う医療機関のない離島地域の生殖補助医療受診者の経済的負担軽減を図るため、通院に要する交通・宿泊費用の助成を行う市町村に対し、その経費の一部を補助する。 | 8, 560 | 子育 て 支援課 |
| 離島における出産経費 の助成 | 離島地域出産支援事 業 | 島内で分娩できない離島地域の妊婦の妊 婦健診や出産時に要する交通・宿泊費用 等の助成等を行う市町村に対して,費用 の一部を補助する。 | 2, 164 | 子育 て 支援課 |

| 遠方の分娩施設で出産 する妊婦への交通費等 支援 | 遠方の分娩施設への | 遠方の産科医療機関等で妊婦健診の受診 や出産を行う妊婦の経済的負担の軽減を 図るため、妊婦健診や出産の際の交通費 等の助成を行う市町村に対して、費用の 一部を助成する。 | 19, 684 | 子育て 支援課 |
|--------------------------------|-----------|--|---------|------------|
|--------------------------------|-----------|--|---------|------------|

エ 不妊に悩む方等に対する支援の充実

| 具体的施策 | 事業名 | 事業概要 | R7当初 予算額 (千円) | 担当課等 |
|------------------|-------------------|--|---------------------|-------------|
| 不妊相談体制の充実 | 不妊専門相談セン ター事業 | 一般相談窓口(県保健所)及び専門相談窓口(鹿児島大学病院)の設置による、 不妊・不育による悩みへの相談対応及び 不妊治療、不育症に係る情報の提供 | 915 | 子育 て 支援課 |
| 先進医療不妊治療費の 助成 | 先進医療不妊治療費 助成事業 | 不妊治療を受けている夫婦の経済的負担 軽減を図るため、保険的湯の治療と併用 して実施された先進医療の自己負担分を 一部助成する。 | 19, 941 | 子育 て 支援課 |
| 不育症検査費の助成 | 不育症検査費用助成 事業 | 不育症に悩む夫婦の経済的負担軽減を図 るため、不育症検査を受ける夫婦に対 し、不育症検査費用の一部を助成する。 | 791 | 子育 て 支援課 |
| 離島地域不妊治療費支 援 | 離島地域不妊治療費 支援事業 | 保険適用による生殖補助医療を行う医療機関のない離島地域の生殖補助医療受診者の経済的負担軽減を図るため,通院に要する交通・宿泊費用の助成を行う市町村に対し,その経費の一部を補助する。 | 8, 560 | 子育 て 支援課 |

④ <u>乳幼児健診等の推進</u>ア 乳幼児健診等の推進

| 具体的施策 | 事業名 | 事業概要 | R7当初 予算額 (千円) | 担当課等 |
|---------------------|-----------------------------|--|---------------------|--------------|
| 乳幼児の健康支援 | 新生児聴覚スクリー ニング等環境整備事 業 | 聴覚障害の早期発見・早期療育を図るための環境を整備する。 | 664 | 子育て 支援課 |
| 予防接種の推進 | | 市町村に対する予防接種の間違い防止に対する指導,接種率向上に向けた取組を行う。 | 175 | 感 染 症 対策課 |
| むし歯予防対策・口腔機能発達支援の推進 | 歯科口腔保健意識啓 発事業 | 乳幼児期のむし歯予防や口腔機能発達支援を図るため、8020運動推進員による普及啓発活動の支援を行うとともに、県歯科医師会へ委託し、フッ化物洗口の普及啓発を図る。 | 2, 247 | 健康増 進課 |

イ 親に寄り添う支援

| 具体的施策 | 事業名 | 事業概要 | R7当初 予算額 (千円) | 担当課等 |
|-----------------------------------|---|--|---------------------|------------|
| 乳幼児健康診査等における 早期気づき・早期支援の推 進 | 健やか親子かごしま 2 1推進事業(ハイ リスク母子保健対策 事業) | (再掲) | 542 | 子育で 支援課 |
| 乳幼児健康診査等にお ける早期気づき・早期 支援の推進 | 発達障害者支援体制 整備促進事業 | 発達障害者(児)が身近な地域でライフステージに応じた適切な支援が受けられる体制の充実を図るため、地域における発達障害者支援体制の整備を促進する。 | 2, 276 | 障害福 祉課 |

| 乳幼児発達相談の実施 | 乳幼児発達相談指導 事業 | 離島4島において、各種健診・相談等で 発見された要経過観察児に対し、保健所 において発育発達クリニックを行う。 | 1, 069 | 子育 て 支援課 |
|-------------------------|---|---|----------|--------------|
| | こども総合療育セン ター運営事業 | こども総合療育センターにおいて,障害 児全般にわたる総合相談 や発達障害児等を対象に外来による診療・療育等を行う。 | 122, 771 | 障 害 福 祉課 |
| | 母子健康対策事業 (小児慢性特定疾病 児支援事業) | 疾病により長期に療養を要する児童やその家族に対し、関係機関と連携し、相談 支援等を行う。 | 2, 901 | 子育 て 支援課 |
| 育児不安や育てにくさ を感じる親への支援 | 健やか親子かごしま 2 1 推進事業(ハイ リスク母子保健対策 事業) | (再掲) | 542 | 子育 て 支援課 |
| | 母子健康対策事業 (女性健康支援セン ター事業) | (再掲) | 1, 571 | 子育 て 支援課 |
| | 母子健康対策事業 (「かごぷれホット ライン」オンライン 相談支援事業) | (再掲) | 3, 752 | 子育て 支援課 |
| | 児童虐待防止対策強 化推進事業 | (再掲) | 1, 726 | 子 ど も 福祉課 |
| 先天性代謝異常等への 対応 | 母子健康対策事業 (先天性代謝異常等 検査事業) | 先天性代謝異常等を早期に発見し治療することにより障害の発現を未然に防止するため、公費負担による新生児の血液検査を実施する。 | 40, 191 | 子育 て 支援課 |
| | 母子健康対策事業 (新生児マススク リーニング検査実証 事業) | これまで実施してきた20疾患を対象とする新生児マススクリーニング検査に加え、モデル的にSCID・SMAを対象とする公費負担による拡大スクリーニング検査を実施する。 | 55, 055 | 子育て 支援課 |

施策の方向 1 結婚,妊娠・出産の希望を実現できる社会づくり

基本施策 (3) 周産期医療・小児医療の提供体制の確保

《施策目標及び具体的施策》

① <u>周産期医療提供体制の確保</u> ア 安全で良質な周産期医療の提供

| 具体的施策 | 事業名 | 事業概要 | R7当初 予算額 (千円) | 担当課等 |
|------------------------------------|---------------------|--|---------------------|------------|
| 周産期医療体制の充実 | 周産期医療体制推進 事業 | 周産期医療及び小児医療体制の整備等についての協議を行うため周産期・小児医療協議会を開催するとともに、災害時の周産期・小児医療体制確保のため災害時小児周産期リエゾンの養成・確保を進める。 | 2, 853 | 子育て 支援課 |
| 周産期母子医療セン ター等の医療機能の確 保と連携の充実 | 周産期母子医療セン ター支援事業 | 周産期医療体制の拠点である周産期母子 医療センターの運営費を助成する。 | 124, 373 | 子育て 支援課 |

| | 周産期医療体制推進 事業 | 周産期医療及び小児医療体制の整備等についての協議を行うため周産期・小児医療協議会を開催するとともに、災害時の周産期・小児医療体制確保のため災害時小児周産期リエゾンの養成・確保を進める。 | 2, 853 | 子育 て 支援課 |
|--------------------------|--|--|----------|-----------------|
| | 周産期医療施設設備 整備事業 | 身近な地域で安心して出産できる環境を整備するため、分娩に必要な設備を購入する医療機関に対し補助を行う。 | 51, 102 | 子育 て 支援課 |
| | 周産期医療施設整備 事業 | 身近な地域で安心して出産できる環境を 整備するため、分娩に必要な施設を整備 する医療機関に対し補助を行う。 | 8, 481 | 子育 て 支援課 |
| 周産期の救急搬送体制 や災害医療体制の充実 | ドクターへリ運航事 業 | 救急医療体制の充実・強化を図るため, 医師等が速やかに救急現場等に出動して 傷病者に対して必要な治療を行うととも に, 医療機関に短時間で搬送する救急医 療用ヘリコプター(ドクターヘリ)の運 航に必要な経費を鹿児島市立病院に対し 助成する。 | 351, 019 | 保健医 療福祉 課 |
| | ター管理運営事業 (消防・防災へリコ プター運航管理事 業,消防・防災へリ | 大規模災害時等における広域的な消防防災活動を実施するほか、急患搬送,地震・火山・豪雨災害等の調査・点検等に、消防・防災へリコプターを幅広を対し、消防・防災へリの資器材の整に活用するため、へりの資器材の整備、運航委託、航空保険の加入等必要な措置を講ずるとともに、へりの円滑な運航管理を行うため、運航連絡協議会の運営を行う。 | 366, 395 | 消防保 安課 |
| 周産期の救急搬送体制 や災害医療体制の充実 | 奄美ドクターへリ運 航事業 | 奄美地域及び十島村の救急医療体制の充実・強化を図るため、県立大島病院において、医師等が速やかに救急現場等に出動して傷病者に対して必要な治療を行うとともに医療機関に短時間で搬送する救急医療用へリコプター(ドクターへリ)を運航する。 | 334, 615 | 県立病 院課 |
| NICU等への長期入 院児に対する支援 | 健やか親子かごしま 21推進事業(ハイ リスク母子保健対策 事業) | (再掲) | 542 | 子育 て 支援課 |

| | 看護師等養成所運営 事業 | 看護職員の確保及び看護師等養成所における教育内容の充実・向上を図るために、看護師等養成所の運営費補助 | 211, 131 | 医師・ 看護人 材課 |
|--------------------------------|------------------------|--|----------|------------------|
| | 看護職員修学資金等 貸与事業 | 看護職員の確保と定着及び質の向上に資するため、将来看護職員として就業しようとする学生、生徒に対して修学資金を貸与 | 30, 717 | 医師・ 看護人 材課 |
| 産科医や助産師等人材 の確保と育成 | 専門医養成支援事業 | 医師不足が特に深刻な小児科・産科(産婦人科)・麻酔科・救急科及び総合診療科の従事医を確保するため、県内の医療機関で特定診療科の専門研修を受ける医師に対し、研修期間に応じた研修奨励金を支給 | 6, 600 | 医師・ 看護人 材課 |
| | 医師修学資金貸与事 業「特定診療科枠」 | 将来, 県内の産科・小児科の地域の中核 的な病院等に勤務しようとする医学生に 対して修学資金を貸与 | 9, 900 | 医師・ 看護人 材課 |
| | 産科医療体制確保支 援事業 | 産科医療体制の確保が困難な地域において,新たに産科医等を確保するための取組を行う市町村等に対し,費用の一部を助成する。 | 21, 744 | 子育 て 支援課 |
| 遠方の分娩施設で出産 する妊婦への交通費等 支援 | 遠方の分娩施設への 交通費等支援事業 | 遠方の産科医療機関等で妊婦健診の受診 や出産を行う妊婦の経済的負担の軽減を 図るため、妊婦健診や出産の際の交通費 等の助成を行う市町村に対して、費用の 一部を助成する。 | 19, 684 | 子育て 支援課 |

② <u>小児医療提供体制の確保</u> ア 小児医療体制の充実・強化

| 具体的施策 | 事業名 | 事業概要 | R7当初 予算額 (千円) | 担当課等 |
|---------------------------|------------------------|---|---------------------|----------------------|
| 小児医療の提供体制の 充実・強化 | 小児救急医療拠点病 院運営費補助 | 休日及び夜間における入院治療を必要とする小児の重症救急患者の医療を確保するため、二次医療圏単位での小児救急医療体制の確保が困難な地域において、複数の二次医療圏を対象とする小児救急医療拠点病院を整備する。 | 39, 446 | 子育て 支援課 |
| 小児救急電話相談事業 (#8000番)の実施 | 小児救急電話相談事 業 | 夜間等における小児科への患者集中の緩和や保護者等の不安の軽減を図るため、 小児患者を持つ保護者等に対して、看護師等が症状に応じて助言する電話相談を 行う。 | 20, 512 | 子育て 支援課 |
| かかりつけ医の重要性 の普及啓発 | _ | _ | _ | 子育 て 支援課 |
| かかりつけ医に対する 支援体制の整備 | かかりつけ医普及啓 発事業 | 地域包括ケアシステムにおいて重要な役割を担う「かかりつけ医」の認定制度を 運営するとともに、「かかりつけ医」を 持つことの必要性を県民に広く普及す る。 | 0 (廃止) | 保健医 療福祉 課 |
| 小児科医をはじめとし | 専門医養成支援事業 | (再掲) | 6, 600 | 医 師 · 看 護 人 材課 |
| た医師の確保 | 医師修学資金貸与事 業「特定診療科枠」 | (再掲) | 9, 900 | 医師・ 看護人 材課 |

イ 小児在宅医療の充実

| 具体的施策 | 事業名 | 事業概要 | R7当初 予算額 (千円) | 担当課等 |
|-----------------------|--|---|---------------------|-------------|
| | 健やか親子かごしま 21推進事業(ハイ リスク母子保健対策 事業) | (再掲) | 542 | 子育 て 支援課 |
| 医療的ケア児及び家族 への支援 | 医療的ケア児等総合 支援事業 | 医療的ケア児が地域で安心して暮らしていけるよう、県医療的ケア児等支援センターにおいて一元的な相談対応や関係機関との調整等を行うとともに、医療的ケア児等コーディネーターの養成・活用、医療的ケア児支援連絡協会の開催などを行う。 | 19, 554 | 障害福 祉課 |
| 在宅医療を支える人材 育成 | 小児在宅医療環境向 上事業 | 小児患者やその家族が安心して療養できる環境の更なる向上を図るため, ウェブサイト「そよかぜ」を運用するとともに, 在宅療養に関わる医療従事者等に向けた研修会を実施する。 | 2, 399 | 子育て 支援課 |
| 関係機関の連携による 支援体制の整備 | 医療的ケア児等総合 支援事業 | (再掲) | 19, 554 | 障害福 祉課 |

ウ 小児慢性特定疾病対策の推進

| 具体的施策 | 事業名 | 事業概要 | R7当初 予算額 (千円) | 担当課等 |
|--|---|---|---------------------|-------------|
| 小児慢性特定疾病医療 費の助成 | 母子健康対策事業 (小児慢性特定疾病 医療費助成事業) | 小児慢性特定疾病に罹患した児童の医療 費を助成する。 | 337, 451 | 子育 て 支援課 |
| 小児慢性特定疾病児日 常生活用具給付 | 母子健康対策事業 (小児慢性特定疾病 児童等日常生活給付 事 業) | 日常生活を営むのに著しく支障のある在 宅の小児慢性特定疾病児童に対し, 日常 生活用具を給付する。 | 1, 690 | 子育て 支援課 |
| 適切な医療や療育が受けられる在宅医療の推進や自立の促進に向けた支援体制の整備 | 母子健康対策事業 (小児慢性特定疾病 児支援事業) | (再掲) | 2, 901 | 子育 て 支援課 |

エ 子育て家庭の経済的負担の軽減

| 具体的施策 | 事業名 | 事業概要 | R7当初 予算額 (千円) | 担当課等 |
|------------|----------------|---|---------------------|-------------|
| 子ども医療費助成制度 | 子ども医療費助成事 業 | ア 乳幼児医療給付事業 子育で期にある家庭の乳幼児に係るる療費の経済的負担を軽減する発育をにある。 療力児の健康を守り、健全な発育をにある。 ため、医療費の助成を行う市町村に対たが、経費の上のがでする。 イ 子どの理療がはずる。 イ 経済的理篤から受けるとに発済の重係機関をでいるは、とは非のををしたがででいません。 日担を対したといる。 日担を対したののでは、ことに非くない。 日担を対し、 日間である。 日間である。 日間である。 | 902, 044 | 子育 て 支援課 |
| 養育医療の給付 | 養育医療等給付 | 医療を必要とする未熟児の医療費の給付 を行う市町村の経費の一部を負担する。 | 52, 021 | 子育て 支援課 |

| 小児慢性特定疾病医療 費の助成 | 母子健康対策事業 (小児慢性特定疾病 医療費助成事業) | (再掲) | 337, 451 | 子育 て 支援課 |
|-------------------------|-----------------------------------|--|-------------|-------------|
| 障害児に対する医療費 の給付 | 重度心身障害者医療 費助成事業 | 重度心身障害児に係る医療費の助成を行う市町村に対し、その経費の一部を補助する。 | 2, 551, 476 | 障害福 祉課 |
| 在宅の医療的ケア児等 とその家族への支援 | 医療的ケア児等総合 支援事業 | (再掲) | 19, 554 | 障 害 福 祉課 |
| 在宅の医療的ケア児等 とその家族への支援 | 母子健康対策事業 (小児慢性特定疾病 児支援事業) | (再掲) | 2, 901 | 子育 て 支援課 |
| 離島地域子ども通院費 等支援 | 離島地域子ども通院 費等支援事業 | 離島の子育て世帯の経済的負担の軽減を 図るため、子どもが島外の医療機関に通 院する際の交通費等の助成を行う市町村 に対して、費用の一部を助成する。 | 30, 833 | 子育て 支援課 |

施策の方向 2 安心して子育てができる社会づくり

基本施策 (1) 社会全体で子育てを応援する気運の醸成

《施策目標及び具体的施策》

① 子どもの健やかな成長を見守り育む地域づくりの推進 ア 地域で子育てを応援する気運づくり

| 具体的施策 | 事業名 | 事業概要 | R7当初 予算額 (千円) | 担当課等 |
|-------------------------|----------------------------------|--|---------------------|------------|
| かごしま子育て支援パ スポート事業の推進 | かごしま子育て支援 パスポート事業 | 妊婦や子どものいる世帯が、かごしま子育て支援パスポートを提示することで、協賛店で、買い物割引などのサービスを受けられる制度。 県、市町村、協賛店の協力により実施。 | 5, 448 | 子ども 政策課 |
| 「かごしま子育て応援 企業」の登録・紹介 | 仕事と家庭両立支援 事業(子育て応援企 業登録事業) | 従業員の仕事と子育ての両立に積極的に 取り組む企業を登録・周知し、企業の仕 事と生活の両立がしやすい職場環境づく りを推進する。 | 279 | 雇用労 政課 |
| 「育児の日」の普及促 進 | 「育児の日」普及事 業 | 毎月19日の「育児の日」の普及・啓発を図るため、各地のイベント等での既存のポスター等の活用や、市町村に対する広報の要請を行う。 | | 子ども 政策課 |
| 「育児の日」協力企業 の登録・紹介 | 「育児の日」協力企 業の取組事例の紹介 | 「育児の日」協力企業における具体的な 取組事例等を,県HPや広報誌等において 紹介する。 | | 子ども 政策課 |
| 男性の家事・育児参画 促進 | 男性の家事・育児参 画促進事業 | 男性の積極的な家事・育児参加を促進するため、子育て世帯や家事・育児について学びたい県民を対象として「育児の日」フォーラムを開催する。 | 2, 814 | 子ども 政策課 |

| 男性の家事・育児参画 促進 | (男性の育児・介護 | 企業等の管理職,人事労務担当者等を対象に,男性の育児会議参画を含め,誰もがワークライフバランスを実現することができる職場づくりの促進を目的としてセミナーを開催する。 | 8, 339 | 男女共 同参画 室 |
|------------------------|--------------------|---|--------|-----------------|
| 子育て支援ポータルサ イトの管理・運営 | 子育て支援ポータル サイト事業 | 子育て世代を支援するため、妊娠、出産、子育てに関する情報をステージ別、 目的別に検索できる鹿児島県子育て支援 ポータルサイト「ゆりかごっこ」の円滑 な運用を行う | 772 | 子 ど も 政策課 |

② <u>地域における人材育成</u> ア 地域人材の活用と育成

| 具体的施策 | 事業名 | 事業概要 | R7当初 予算額 (千円) | 担当課等 |
|-----------------------------------|--|--|---------------------|------------------|
| 高齢者が行う子育て支 援活動の促進 | 高齢者地域支え合い グループポイント事 業 | 高齢者を含むグループが行う互助活動に対し、商品券等に交換できるポイントを付与する事業について、子育て支援活動にポイントを加算するほか、子ども食堂の支援活動等に対しポイントを加算し、高齢者による子育て支援活動を促進 | 70, 774 | 高齢者 生き推進 課 |
| ファミリー・サポー ト・センターの設置促 進 | 子育て援助活動支援 事業(ファミリー・ サポート・センター 事業) | 乳幼児や小学生等の児童を有する子育 て中の保護者を会員として,児童の預か り等の援助を受けることを希望する者と 当該援助を行うことを希望する者との相 互援助活動に関する連絡,調整を行う。 | 31, 290 | 子ども 政策課 |
| 子育て支援等の担い手 となる人材の確保及び 資質の向上 | 子ども・子育て支援 総合対策事業(子育 て支援員研修事業) | 子育て支援員の確保及び資質の向上を図 るための研修の実施 | 7, 227 | 子育で 支援課 |
| 子ども食堂への支援 | 子ども食堂地域ネットワークづくり応援 事業 | 子ども食堂の物資受入や配送, 保管等の 拠点づくりの支援, 新規開設支援, 子ど も食堂と企業のマッチング, 生活支援対 策のリーフレット・ガイドブック作成等 | 21, 516 | 子 ど も 福祉課 |
| 「かごしま地域塾」へ の支援 | かごしま地域塾推進 事業 | 鹿児島の教育的風土や伝統を生かして, 子どもたちが思いやりや自律心などを学ぶ「かごしま地域塾」の活動の充実及び 県内全域への普及・拡大を図り, 郷土 (ふるさと)に根ざした人材の育成を図 る。 | 1, 728 | 青少年 男女参 同課 |
| 放課後子ども教室への 支援 | かごしま地域塾推進事業 | 安全・安心な子どもの活動拠点をつくる ために、放課後子ども教室を実施してい る市町村への運営費助成を実施 | 3, 842 | 子 ど も 福祉課 |
| 地域で家庭教育支援に 携わる人材の養成 | 地域で支える家庭教 育推進事業 | (再掲) | 4, 393 | 社 会 教 育課 |
| 子ども・若者のための 総合相談窓口の運営及 び支援 | 若者自立支援対策推 進事業 | かごしま子ども・若者総合相談センター の運営,子ども・若者支援地域協議会の 開催等 | 27, 158 | 子 ど も 福祉課 |

| 子ども・若者のための 相談窓口, 訪問支援, 居場所づくりの支援体 制の整備 | 子ども・若者への相 談支援活動スタート アップ事業 | 県内各地域で子ども・若者への相談対応 事業,訪問支援事業,又は居場所の運営 事業を開始又は拡充するNPO等の民間 団体の活動促進,補助 | 5, 881 | 子 ど も 福祉課 |
|---|---------------------------------|--|--------|--------------|
| 子どもの居場所づくり の推進 | | 「こどもの居場所に関する関係機関協議会」の設置、子どもの居場所づくりに関する情報交換や意見交換等の実施、県内フリースクール等の訪問やヒアリング等の実施 | 4, 940 | 子 ど も 福祉課 |
| フリースクール等に通 う子どもたちへの支援 | こどもの居場所に関 するネットワーク構 築推進事業 | (再掲) | 4, 940 | 子 ど も 福祉課 |

施策の方向 2 安心して子育てができる社会づくり 基本施策 (2) 地域における子育ての支援

《施策目標及び具体的施策》

① 地域における子育て支援サービスの充実 ア 子育て支援体制の整備

| 具体的施策 | 事業名 | 事業概要 | R7当初 予 算額 (千円) | 担当課等 |
|---|---------------------------------|---|-----------------------------|--------------|
| 地域子育て支援拠点の 設置促進 | 地域子育て支援拠点 事業 | 乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについて相談、 情報の提供、助言その他の援助を行う。 | 229, 983 | 子ども 政策課 |
| 地域子育て支援拠点に 携わる人材の育成 | | 地域子育て支援拠点事業所職員の資質向 上を目的とした研修の実施 | 458 | 子ども 政策課 |
| 新たな子ども・子育て 支援施策への支援 | 子ども・子育て市町 村応援交付金事業 | 地域の実情に応じた市町村の取組を促進するため,推奨事業や創意工夫等による新たな子ども・子育て施策に取り組む市町村を支援 | 63, 000 | 子ども 政策課 |
| こども家庭センターの | 利用者支援事業 | (再掲) | 101, 680 | 子ども 政策課 |
| 設置促進 | 児童虐待防止対策強 化推進事業 | (再掲) | 1, 726 | 子ども 福祉課 |
| 子ども食堂への支援 | 子ども食堂地域ネットワークづくり応援 事業 | (再掲) | 21, 516 | 子 ど も 福祉課 |
| 子ども・若者のための 総合相談窓口の運営及 び支援 | 若者自立支援対策推 進事業 | (再掲) | 27, 158 | 子 ど も 福祉課 |
| 子ども・若者のための 相談窓口, 訪問支援, 居場所づくりの支援体 制の整備 | 子ども・若者への相 談支援活動スタート アップ事業 | (再掲) | 5, 881 | 子ども 福祉課 |
| 子どもの居場所づくり の推進 | こどもの居場所に関するネットワーク構 築推進事業 | (再掲) | 4, 940 | 子ども 福祉課 |
| フリースクール等に通 う子どもたちへの支援 | こどもの居場所に関 するネットワーク構 築推進事業 | (再掲) | 4, 940 | 子 ど も 福祉課 |

② 保育サービスの充実 ア 保育基盤の充実

| 具体的施策 | 事業名 | 事業概要 | R7当初 予算額 (千円) | 担当課等 |
|-----------------------|---------------------|--|---------------------|-------------|
| 保育所等の整備促進 | 就学前教育・保育施 設整備交付金 | 多様な保育ニーズに対応した保育サービスの確保や待機児童解消等を図るための保育所等の整備に必要となる国庫補助制度等の情報提供や利用促進を行う。 | | 子育て 支援課 |
| 地域型保育の実施促進 | | 待機児童の解消や地域の子育て支援機能 の維持・確保を図るため、小規模保育な どの地域型保育の実施促進 | 670 | 子育 て 支援課 |
| 保育の質の向上のため の環境整備促進 | 子ども・子育て支援 総合対策事業 | 保育環境の向上を図り、環境の整備を行うことにより、質の高い環境で、子どもを安心して育てることができる体制の整備促進を行う。 | 680, 697 | 子育 て 支援課 |

イ 多様な保育サービスの提供

| イ 多様な保育サー 具体的施策 | 事業名 | 事業概要 | R7当初 予算額 (千円) | 担当課等 |
|--------------------|---------------------------------|--|---------------------|--------------------------|
| 利用者支援の実施促進 | 利用者支援事業 | (再掲) | 101, 680 | 子ども 政策課 子育て 支援課 |
| 延長保育の実施促進 | 地域子ども・子育て 支援事業(延長保育 事業) | 保育認定を受けた子どもについて,通常の利用日及び利用時間以外の日及び時間において,認定こども園,保育所等において引き続き保育を実施する。 | 179, 144 | 子育 て 支援課 |
| 地域子育て支援拠点の 設置促進 | 地域子育て支援拠点 事業 | (再掲) | 229, 983 | 子ども 政策課 |
| 一時預かり事業の実施 促進 | 地域子ども・子育て 支援事業 (一時預か り事業) | 日常生活上の突発的な事情等により,一時的に家庭での保育が困難となった乳幼児について,主として昼間に一時的に預かり,必要な保護を行う。 | 522, 806 | 子育て 支援課 |
| | | 病児について、病院・保育所等に付設された専用スペース等において、看護師等が一時的に保育等を実施する。 | 212, 075 | 子育 て 支援課 |
| 病児保育の実施促進 | 病児保育等体制整備 促進事業 | 保護者が就労している場合等で,子ども が病気の際に自宅での保育が困難な場合 などに,一時的にその児童を保育するた めの施設整備を促進する。 | 14, 098 | 子育 て 支援課 |
| 医療的ケア児の受入推 | 医療的ケア児等受入 体制構築促進事業 | 医療的ケア児等に関する正しい知識や対応方法について理解を深めることにより,保育所等への医療的ケア児の受入れを促進する。 | 889 | 子育 て 支援課 |
| 進 | 総合対策事業(医療 | 保育所, 認定こども園等において, 医療的ケア児を受け入れるため, 看護師等の配置やガイドラインの策定等に要する経費に対し助成を行う。 | 97, 134 | 子育て 支援課 |

| 保育所等への巡回支援 の促進 | 障害児通所給付事業 | 児童発達支援などの通所支援を利用する 障害児の保護者に対して、市町村が支弁 する費用の一部を負担する。 | 6, 530, 939 | 障 害 福 祉課 |
|---------------------------------|--|--|--------------|-------------|
| 保育所等の障害児保育 の促進 | 子どものための教 育・保育給付事業 | 保育所等及び地域型保育事業における障 害児の受入れを促進する。 | 17, 254, 991 | 子育 て 支援課 |
| 休日保育の実施促進 | 子どものための教 育・保育給付事業 | 保護者の勤務等により休日等に保育が必要である場合の,加算による保育所等における休日保育の実施を促進する。 | 17, 254, 991 | 子育て 支援課 |
| 子育て短期支援の実施 促進 | 子育て短期支援事業 | 安心して子育てをしながら働くことができる環境を整備するため、保護者の疾病等の理由により家庭において養育を受けることが一時的に困難となった児童を、児童養護施設、保育所等で預かる。 | 6, 367 | 子ども 政策課 |
| ファミリー・サポー ト・センターの設置促 進 | 子育て援助活動支援 事業(ファミリー・ サポート・センター 事業) | (再掲) | 31, 290 | 子ども 政策課 |
| 幼稚園等における子育 て支援の実施促進 | 預かり保育推進事業 | 保護者及び幼稚園(旧制度)の経費負担 の軽減を図るため、保護者の希望により 教育時間修了後に行われる保育活動に要 する経費に対し助成を行う。 | 12, 221 | 子育 て 支援課 |
| 幼稚園等における子育 て支援の実施促進 | 休業日預かり保育推 進事業 | 保護者及び幼稚園(旧制度)の経費負担 の軽減を図るため、保護者の希望により 休業日に行われる保育活動に要する経費 に対し助成を行う。 | 8, 783 | 子育て 支援課 |
| 認定こども園の整備促 進 | 就学前教育・保育施 設整備交付金 | 幼稚園及び保育所の機能を併せもち、保 護者の就労状況やその変化によらず柔軟 に子どもを受入れられる施設である認定 こども園の整備に必要となる国庫補助制 度等の情報提供や利用促進を行う。 | | 子育 て 支援課 |
| 乳児等通園支援事業 (こども誰でも通園制 度) | 乳児等通園支援事業 | 全ての子育て家庭に対して多様な働き方 やライフスタイルにかかわらない形での 支援を強化するため,就労要件を問わず 保育所等を時間単位で柔軟に利用できる 乳児等通園支援事業を実施する。 | l | 子育 て 支援課 |
| 認可外保育施設の保育 の質及び安全性の確 保・向上 | 児童福祉法施行事務 費(巡回支援指導 員) | 巡回支援指導員を県に配置し、県が所管する全ての認可外保育施設を対象に、保育中の重大事故の防止や指導監督基準の遵守など、施設に対し助言を行う。 | 4, 813 | 子育 て 支援課 |
| 外国人幼児に関する相 談対応 | | 外国人の子どもの保護者とのやりとりに 係る通訳者の配置支援や,支援方法等に 係る設置者からの相談等の対応 | 670 | 子育 て 支援課 |

ウ 子育て家庭の経済的負担の軽減

| 具体的施策 | 事業名 | 事業概要 | R7当初 予算額 (千円) | 担当課等 |
|------------------------|---|---|---------------------|------------|
| | 子どものための教 育・保育給付事業 | 子ども・子育て支援制度に移行した私立 の幼稚園,保育所,認定こども園,小規 模保育事業等における教育・保育に要す る費用の一部を負担する。 | 17, 254, 991 | 子育て 支援課 |
| 幼児教育・保育の無償 化 | 子育てのための施設 等利用給付事業 | 幼児教育・保育の無償化に伴い,子ども・子育て支援制度(施設型給付費等)の対象外となる幼稚園(旧制度)及び認可外保育施設,預かり保育事業等の利用料の一部を負担する。 | 303, 685 | 子育て 支援課 |
| 幼児教育・保育の無償 化 | 地域子ども・子育て 支援事業(実費徴収 に係る補足給付を行 う事業) | 各施設において実費徴収を行うこととされている食事の提供に要する費用及び日用品,文房具等の購入に要する費用等について,低所得世帯を対象に費用の一部を補助する。 | 5, 971 | 子育て 支援課 |
| 第3子以降の保育料等 の軽減 | 多子世帯保育料等軽 減事業 | 少子化対策として、保育所等を利用する 多子世帯の第3子以降の保育料等を助成 し、子育てにかかる経済的負担の軽減を 図る。 | 29, 207 | 子ども 政策課 |
| 子どもの生活支援対策 の周知 | 子ども食堂地域ネットワークづくり応援 事業 | 子ども食堂の物資受入や配送, 保管等の拠点づくりの支援, 新規開設支援, 子ども食堂と企業のマッチング, 生活支援対策のリーフレット・ガイドブック作成等 | 21, 516 | 子ども 福祉課 |
| 新たな子ども・子育て 支援施策への支援 | 子ども・子育て市町 村応援交付金事業 | (再掲) | 63, 000 | 子ども 政策課 |

エ 教育・保育施設に対する適切な指導監督、評価、運営改善等の実施

| 具体的施策 | 事業名 | 事業概要 | R7当初 予算額 (千円) | 担当課等 |
|--|------------------------------|--|---------------------|-------------|
| 保育所児童保育要録等 の周知 | 児童福祉法施行事務 費(保育所指導育成 費) | 保育所児童保育要録及び幼保連携型認定 こども園園児指導要録に関する作成例や 留意事項等について周知 | 670 | 子育 て 支援課 |
| 効率的な指導監査の実 施 | 児童福祉法施行事務 費(保育所指導監査 費) | 特定教育・保育施設等が子ども・子育て 支援新制度等の関係法令の遵守及び適正 な運営を行うことを目的に,指導監査を 実施 | 592 | 子育 て 支援課 |
| 特定教育・保育施設に おける自己評価,関係 者評価,第三者評価の 実施促進 | 児童福祉法施行事務 費(保育所指導育成 費) | 認定こども園・幼稚園・保育所と小学校 との円滑な接続を推進 | 670 | 子育て 支援課 |

③ <u>放課後児童対策の促進</u> ア 放課後児童対策の促進

| ア 放課後児童対策 具体的施策 | 事業名 | 事業概要 | R7当初 予算額 (千円) | 担当課等 |
|-------------------------------------|--|--|---------------------|--------------|
| 放課後児童クラブの設 置及び開設日・開所時 間の延長の促進 | 地域子ども・子育て 支援事業(放課後児 童健全育成事業) (放課後子ども環境 整備事業) | ・保護者が対策を ・保護者が対域を ・保護者が就学にいる児童には ・保護者が就学にいる児童には ・保護者が就学で後期では ・大学で ・大学 ・大学で ・大学 ・大学 ・大学 ・大学 ・大学 ・大学 ・大学 ・大学 | 2, 177, 087 | 子育 て 支援課 |
| 放課後児童クラブの受 け皿確保 | 児童健全育成対策事 業(放課後児童クラ ブ施設整備費) | 昼間保護者のいない家庭の小学校就学児 童を対象に遊びを主とする指導を行い, 児童の健全育成を図ることを目的に,放 課後児童クラブの整備を行い,放課後児 童健全育成の充実強化を図るものであ る。 | 32, 770 | 子育 て 支援課 |
| 放課後児童対策推進委 員会の開催 | 児童健全育成対策事 業(放課後児童対策 推進事業) | 全てのこどもが放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるようにするため、市町村の行う放課後児童対策の円滑な取組を促進するとともに、県内の放課後児童対策の総合的な在り方を検討する。 | 8, 111 | 子育て 支援課 |
| | かごしま地域塾推進 事業 | (再掲) | 3, 842 | 子 ど も 福祉課 |
| 放課後子ども教室への 支援 | かごしま地域塾推進 事業 | (再掲) | 3, 842 | 子 ど も 福祉課 |
| 放課後児童支援員等の 確保及び資質向上 | 児童健全育成対策事 業(放課後児童対策 推進事業) | 放課後児童支援員等の養成や資質向上等 を図るため、研修会を開催する。 | 8, 111 | 子育 て 支援課 |
| 放課後児童クラブにお ける障害児の受入 | 地域子ども・子育て 支援事業(放課後児 童クラブ支援事業 (障害児受入推進事 業)) | 放課後児童健全育成事業を行う者において,障害児の受入れに必要となる専門的知識等を有する放課後児童支援員等を配置することで,放課後児童健全育成事業の円滑な実施を図る。 | 2, 177, 087 | 子育て 支援課 |
| 就学児を対象とした障 害児通所支援の推進 | 障害児通所給付事業 | (再掲) | 6, 530, 939 | 障害福 祉課 |
| 放課後児童クラブの保 護者負担の軽減 | 地域子ども・子育て 支援事業 (放課後児童クラブ 運営支援事業) | 放課後児童健全育成事業の量的拡充を図り、待機児童の解消を図るため、待機児童が存在している地域等において、学校敷地外の民家・アパート等を活用して放課後児童健全育成事業を新たに実施するために必要な賃借料の補助を行う。 | 2, 177, 087 | 子育て 支援課 |

| 放課後児童支援員等の 賃金改善 | 地域子ども・子育て 支援事業 (放課後児童支援員 等処遇改善等支援(等処遇改善事業(等処遇改善事業(月 額9,000円相当賃金 改善)) | ・放課後児童では、18時間では、18時間では、18時間では、18時間では、18時間では、18時間では、18時間では、19ののでは、19ののでは、19ののでは、19ののでは、19ののでは、19ののでは、19ののでは、19ののでは、19ののでは、19のののでは、19のので | 2, 177, 087 | 子育 て 支援課 |
|------------------------|---|---|-------------|-------------|
| 新たな子ども・子育て 支援施策への支援 | 子ども・子育て市町 村応援交付金事業 | (再掲) | 63, 000 | 子ども 政策課 |

④ 子育て支援のネットワークづくり ア 各種相談支援機能の充実

| 具体的施策 | 事業名 | 事業概要 | R7当初 予算額 (千円) | 担当課等 |
|---------------------------|-----------------------------------|---|---------------------|--------------|
| こども家庭センターの | 利用者支援事業 | (再掲) | 101, 680 | 子ども 政策課 |
| 設置促進 | 児童虐待防止対策強 化推進事業 | (再掲) | 1, 726 | 子ども 福祉課 |
| 地域子育て支援拠点の 設置促進 | 地域子育て支援拠点 事業 | (再掲) | 229, 983 | 子ども 政策課 |
| 児童相談所の相談機能 の充実 | 児童虐待防止関連事 業 | 児童虐待防止のため、児童相談所における相談・援助体制の整備や関係機関との 連携強化を図る。 | 532, 293 | 子 ど も 福祉課 |
| 家庭児童相談室による 相談の実施 | 家庭児童相談室設置 事業 | 家庭における適正な児童養育等を図るため、福祉事務所の家庭児童福祉に関する 相談指導業務を充実強化する。 | 17, 186 | 子 ど も 福祉課 |
| 子ども・家庭110番によ る電話相談の実施 | 子ども・家庭110番 設置事業 | 児童及びその家族に関する問題等について、中央児童相談所において電話による相談、関係機関との調整 | 6, 968 | 子 ど も 福祉課 |
| 小児救急電話相談事業 (#8000番)の実施 | 小児救急電話相談事 業 | (再掲) | 20, 512 | 子育 て 支援課 |
| 乳児家庭全戸訪問事業 の推進 | 地域子ども・子育て 支援事業(乳児家庭 全戸訪問事業) | 乳児のいる全ての家庭を訪問し,子育て 支援に関する情報提供や養育環境等の把 握を行う等,乳児家庭の孤独化を防ぐ。 | 12, 111 | 子ども 福祉課 |
| 養育支援訪問事業の推 進 | 地域子ども・子育て 支援事業 (養育支援 訪問事業) | 養育支援が特に必要な家庭に対して, その居宅を訪問し, 養育に関する指導・助言等を行うことにより, 当該家庭の適切な養育の実施を確保する。 | 4, 140 | 子ども 福祉課 |
| 家庭教育・子育てに関 する情報の提供 | 地域で支える家庭教 育推進事業 | (再掲) | 4, 393 | 社会教 育課 |

| 男女共同参画に係る相 談の実施 | 男女共同参画相談事 業 | 男女共同参画を阻害する行為等に関する 悩みや問題について,男女共同参画相談 員による一般相談及び弁護士,医師等に よる専門相談を実施。 | 11, 538 | 男女共 同参画 セン ター |
|--|---------------------------------|---|---------|------------------------|
| | 配偶者等からの暴力 対策推進事業 | 相談員、行政職員に対する相談業務研修を実施する。また、DV被害者から相談を受ける可能性がある職務関係者等の団体が実施する勉強会等へのアドバイザー派遣や、配偶者暴力相談支援センター機能充実のためのコーディネーターを派遣する。 | 1, 655 | 男同室男同セタ 女参 女参ンー |
| 配偶者等からの暴力に 係る相談機能の充実 | 女性保護費(配偶者 暴力相談支援対策 費) | 配偶者からの暴力など困難な問題を抱え る女性を支援するため、相談対応や保 護、自立支援を行う。 | 24, 458 | 女性相 談支援 セン ター |
| | SNS相談事業(配偶者 暴力対策推進事業) | 鹿児島県DV相談窓口「With You」を設置し、相談窓口カードやチラシの配布等により、相談窓口の周知を行う。 | 14, 450 | 男女共 同参画 室 |
| 子ども・若者のための 総合相談窓口の運営及 び支援 | 若者自立支援対策推 進事業 | (再掲) | 27, 158 | 子 ど も 福祉課 |
| 子ども・若者のための相 談窓口, 訪問支援, 居場 所づくりの支援体制の整 備 | 子ども・若者への相 談支援活動スタート アップ事業 | (再掲) | 5, 881 | 子 ど も 福祉課 |
| 子ども食堂への支援 | 子ども食堂地域ネットワークづくり応援 事業 | (再掲) | 21, 516 | 子 ど も 福祉課 |

⑤ <u>子どもの健全育成</u> ア 青少年健全育成の推進

| 具体的施策 | 事業名 | 事業概要 | R7当初 予算額 (千円) | 担当課等 |
|--------------------------------|-----------------------------|---|---------------------|--------------------------|
| 「郷土に学び・育む青 少年運動」の推進 | 青少年団体連絡協議 会補助事業 | 青少年の健全育成を担う団体の育成及び 団体相互の連携と意識の高揚を図るため、県青少年団体連絡協議会を中心とし た研修や青少年の社会参加を促進することを目的とした補助事業 | 500 | 青少年 男女共 同課 |
| | 青少年環境づくり推 進事業 | 青少年に有害と認められる図書等の指定に関する調査審議、県下の図書等取扱店・興行場等への立入調査による条例の遵守状況の確認及び地域の青少年育成関係団体等との青少年問題や有害環境についての意見交換会等を実施 | 1, 285 | 青 少 年 男 女 共 画 課 |
| 「郷土に学び・育む青 少年運動」の推進 | 「郷土に学び・育む 青少年運動」推進事 業 | 青少年の自立の精神や豊かな感性,グローバルな感覚,ふるさとを愛する心を育むことを目的とした「郷土(ふるさと)に学び・育む青少年運動」を家庭・学校・職場・地域等が一体となって推進する。 | 2, 797 | 青少年 男女共 同 課 |
| 地域全体で子どもを守 り育てる環境づくりの 推進 | 社会教育指導者養成 事業 | 青少年団体の活動の充実・振興を図るため、青少年団体指導者の研修会を実施する。 | 166 | 社会教育課 |

| 児童館・児童センター の整備促進 | 児童厚生施設の把握 | 子どもの心身を育成し情操をゆたかにすることを目的とする児童館・児童センターの整備促進 | _ | 子ども 政策課 |
|---|---------------------------------|---|----------|------------------------|
| 不登校や問題行動等に 対する学校等における 取組の推進 | スクールカウンセ ラー配置事業 | 不登校やいじめなど、生徒指導上の諸問題の未然防止や早期発見・早期解決を図るために、児童生徒への心理的な支援に関して高度で専門的な知識及び経験を有するスクールカウンセラーを、各学校のニーズに応じてすべての公立小中学校・義務教育学校、特別支援学校に派遣する。 | 149, 723 | 高校教 育課 義務教 育課 |
| | スクールソーシャル ワーカー活用事業 | いじめ、不登校、暴力行為、児童虐待など生徒指導上の課題に対応するため、教育分野に関する知識に加えて、社会福祉等の専門的な知識・技術を用いて、福祉等関係機関との連携により、児童生徒の置かれた様一な環境の問題へ働き掛けて支援を行う、スクールソーシャルワーカーを配置・活用することで、市町村における教育相談体制を整備・充実する。 | 1, 656 | 高校教 育課 義務 育課 |
| 子ども食堂への支援 | 子ども食堂地域ネットワークづくり応援 事業 | (再掲) | 21, 516 | 子 ど も 福祉課 |
| 子ども・若者のための 総合相談窓口の運営及 び支援 | 若者自立支援対策推 進事業 | (再掲) | 27, 158 | 子 ど も 福祉課 |
| 子ども・若者のための 相談窓口, 訪問支援, 居場所づくりの支援体 制の整備 | 子ども・若者への相 談支援活動スタート アップ事業 | (再掲) | 5, 881 | 子 ど も 福祉課 |
| 子どもの居場所づくり の推進 | こどもの居場所に関 するネットワーク構 築推進事業 | (再掲) | 4, 940 | 子 ど も 福祉課 |
| フリースクール等に通 う子どもたちへの支援 | こどもの居場所に関 するネットワーク構 築推進事業 | (再掲) | 4, 940 | 子 ど も 福祉課 |

イ 生活習慣の形成・定着

| 具体的施策 | 事業名 | 事業概要 | R7当初 予算額 (千円) | 担当課等 |
|--------------------|--------------------------------|--|---------------------|-----------------|
| | 母子健康対策事業 (女性健康支援セン ター事業) | (再掲) | 1, 571 | 子育て 支援課 |
| | 学校給食指導事業 | ・学校給食を活用した食に関する指導を 推進する。 ・思春期のやせや肥満,望ましい食生活 の在り方等を含めた思春期の教育を行 う。 | 486 | 保健体 育課 |
| 子どもの成長過程に応 | 地域で支える家庭教 育推進事業 | (再掲) | 4, 393 | 社会教 育課 |
| じた望ましい食生活習 慣の定着 | かごしまの"食"推 進事業 | 食育を担う人材の育成や、地産地消への 理解促進の取組を進めるとともに、市町 村等が行う取組を支援する。 | 11, 795 | かま輸ブド室 じ食・ン略 |
| | メタボリックシンド ローム予防対策事業 | 鹿児島県食生活改善推進員連絡協議会に 委託し,「健康かごしま21」,「かご しま健康イエローカードキャンペー ン」,「食生活指針」等の普及啓発を実 施する。 | 1, 749 | 健康増 進課 |
| 子ども食堂への支援 | 子ども食堂地域ネットワークづくり応援 事業 | (再掲) | 21, 516 | 子ども 福祉課 |

⑥ <u>多様な学びや体験、活躍できる機会づくり</u> ア 遊びや体験活動の推進

| 具体的施策 | 事業名 | 事業概要 | R7当初 予算額 (千円) | 担当課等 |
|------------------------|-----------------------|-----------|---------------------|-----------------------|
| 児童館・児童センター の整備促進 | 児童厚生施設の把握 | (再掲) | ı | 子ども 政策課 |
| 新たな子ども・子育て 支援施策への支援 | 子ども・子育て市町 村応援交付金事業 | (再掲) | 63, 000 | 子ども 政策課 |
| 公園の整備 | 公園整備事業 | 県立都市公園の整備 | 550, 000 | 都市計 画課 |
| 街路の整備 | 街路事業 | 都市計画道路の整備 | 779, 645 | 都市計 画課 |
| 「かごしま地域塾」へ の支援 | かごしま地域塾推進 事業 | (再掲) | 1, 728 | 青少年 男女共 同蒙 課 |

| | かごしまの"食"推 進事業 | 食育を担う人材の育成や、地産地消への 理解促進の取組を進めるとともに、市町 村等が行う取組を支援する。 | 11, 795 | かま輸ブド室ごの出ラ戦し食・ン略 |
|--------------------------------|--|---|----------|------------------------|
| 農業の体験活動の促進 | むらとつながる農村 体験事業 | 地域資源を活用した農村体験プログラムを企画開発し、都市と農村の交流人口拡大による「稼ぐカ」の向上を目指すとともに、農村地域の関係人口増加による農村集落の活性化を図る。 | 5, 300 | 農村振興課 |
| | グリーン・ツーリズ ム農泊推進事業 | 都市と農村の交流人口拡大のため, 地域内の多様な主体と連携を強化し, 旅行者の安心安全な受入体制の整備や地域資源を活用したグリーン・ツーリズム, 農泊の取組を推進する。 | 2, 500 | 農村振興課 |
| | 畜産の魅力発信事業 | 県内において、本県の畜産・畜産物への理解醸成 や、消費拡大を図るためPR活動を実施する。 | 1, 217 | 畜産振 興課 |
| | 林業担い手確保・育 成総合対策事業(一 部) | (再掲) | 126, 669 | 森 林 経 営課 |
| 森林・林業の体験活動 の促進 | 森林(もり)にまなび ふれあう推進事業 (森林環境教育推進 事業) | (再掲) | 5, 810 | 森林技 術総合 セン ター |
| | 森林 (もり) にまな びふれあう推進事業 | (再掲) | 14, 699 | 森づく り推進 課 |
| 森林とのふれあいの場 の提供 | 森林 (もり) にまな びふれあう推進事業 | (再掲) | 6, 523 | 森づく り推進 課 |
| 漁業の体験活動の促進 | ブルー・ツーリズム 推進事業 | ブルー・ツーリズムの体制づくりからブラッシュアップ, PRまでを一体的に支援し, 学校教育や修学旅行等の体験学習や観光漁業などのブルー・ツーリズムを推進する。 | 418 | 水産振興課 |
| 学校における体験活動 の推進 | _ | ・小学生の体験活動の継続的な推進 ・中学生の職場体験学習の継続的な推進 ・地域の農林水産業などの教育資源を生 かした体験型の総合的な学習の時間の推 進 | _ | 義 務 教 育課 |
| こどもたちへの文化芸 術体験機会の提供・充 実 | _ | 学校において我が国や郷土の伝統と文化に関する関心や理解を深め、それを尊重し、継承、発展させる態度を育成する取組の推進 | _ | 義務教 育課 高校教 育課 |
| 子どもや子育て中の保 護者の文化芸術活動の 促進 | 文化施設活性化事業 (文化センター活性 化事業) | 県民に多様な舞台芸術文化に触れる機会を提供するため、優れた音楽、演劇等の公演などの文化事業を含む管理運営を指定管理者へ委託し、施設の活性化を図る。(文化事業には「ちびっ子集まれ!ファミリーコンサート」やこども無料招待席「アップルシート」の実施を含む) | 122, 735 | 文化振興課 |
| 子ども食堂への支援 | 子ども食堂地域ネットワークづくり応援 事業 | (再掲) | 21, 516 | 子 ど も 福祉課 |

| 子ども・若者のための | 若者自立支援対策推 進事業 | (再掲) | 27, 158 | 子ども 福祉課 |
|--|---------------------------------|------|---------|--------------|
| 総合相談窓口の運営及び支援 | 子ども・若者への相 談支援活動スタート アップ事業 | (再掲) | 5, 881 | 子ども 福祉課 |
| 子ども・若者のための 相談窓口、訪問支援、 居場所づくりの支援体 制の整備 | 若者自立支援対策推 進事業 | (再掲) | 27, 158 | 子ども 福祉課 |
| | 子ども・若者への相 談支援活動スタート アップ事業 | (再掲) | 5, 881 | 子ども 福祉課 |
| フリースクール等に通 う子どもたちへの支援 | こどもの居場所に関 するネットワーク構 築推進事業 | (再掲) | 4, 940 | 子 ど も 福祉課 |

⑦ <u>小児医療提供体制の確保</u> ア 小児医療体制の充実・強化

| 具体的施策 | 事業名 | 事業概要 | R7当初 予算額 (千円) | 担当課等 |
|---------------------------|------------------------|---|---------------------|-------------------|
| 小児医療の提供体制の 充実・強化 | 小児救急医療拠点病 院運営費補助 | 休日及び夜間における入院治療を必要とする小児の重症救急患者の医療を確保するため, 二次医療圏単位での小児救急医療体制の確保が困難な地域において, 複数の二次医療圏を対象とする小児救急医療拠点病院を整備する。 | 39, 446 | 子育て 支援課 |
| 小児救急電話相談事業 (#8000番)の実施 | 小児救急電話相談事 業 | (再掲) | 20, 512 | 子育 て 支援課 |
| かかりつけ医の重要性 の普及啓発 | ı | | | 子育て 支援課 |
| かかりつけ医に対する 支援体制の整備 | かかりつけ医普及啓 発事業 | (再掲) | I | 保健医療福祉 課 |
| 小児科医をはじめとし | 専門医養成支援事業 | (再掲) | 6, 600 | 医師 · 看護人 材課 |
| た医師の確保 | 医師修学資金貸与事 業「特定診療科枠」 | (再掲) | 9, 900 | 医師・ 看護人 材課 |

イ 小児在宅医療の充実

| 具体的施策 | 事業名 | 事業概要 | R7当初 予算額 (千円) | 担当課等 |
|--------------------|---------------------------------|------|---------------------|-------------|
| 医療的ケア児及び家族 への支援 | 母子健康対策事業 (小児慢性特定疾病 児支援事業) | (再掲) | 2, 901 | 子育 て 支援課 |
| | 医療的ケア児等総合 支援事業 | (再掲) | 19, 554 | 障害福 祉課 |

| 在宅医療を支える人材 育成 | 小児在宅医療環境向 上事業 | 小児患者やその家族が安心して療養できる環境の更なる向上を図るため、ウェブサイト「そよかぜ」を運用するとともに、在宅療養に関わる医療従事者等に向けた研修会を実施する。 | 2, 399 | 子育で 支援課 |
|-----------------------|-------------------|--|--------|------------|
| 関係機関の連携による 支援体制の整備 | 医療的ケア児等総合 支援事業 | (再掲) | | 障害福 祉課 |

ウ 小児慢性特定疾病(注[34])対策の推進

| 具体的施策 | 事業名 | 事業概要 | R7当初 予算額 (千円) | 担当課等 |
|--|---|------|---------------------|-------------|
| 小児慢性特定疾病医療 費の助成 | 母子健康対策事業 (小児慢性特定疾病 医療費助成事業) | (再掲) | 337, 451 | 子育 て 支援課 |
| 小児慢性特定疾病児日 常生活用具給付 | 母子健康対策事業 (小児慢性特定疾病 児童等日常生活給付 事業) | (再掲) | 1, 690 | 子育 て 支援課 |
| 適切な医療や療育が受けられる在宅医療の推進や自立の促進に向けた支援体制の整備 | 母子健康対策事業 (小児慢性特定疾病 児支援事業) | (再掲) | 2, 901 | 子育 て 支援課 |

エ 子育て家庭の経済的負担の軽減

| 具体的施策 | 事業名 | 事業概要 | R7当初 予算額 (千円) | 担当課等 |
|-------------------------|-----------------------------------|------|---------------------|-------------|
| 子ども医療費助成制度 | 子ども医療費助成事 業 | (再掲) | 902, 044 | 子育て 支援課 |
| 養育医療の給付 | 養育医療等給付 | (再掲) | 52, 021 | 子育て 支援課 |
| 小児慢性特定疾病医療 費の助成 | 母子健康対策事業 (小児慢性特定疾病 医療費助成事業) | (再掲) | 337, 451 | 子育 て 支援課 |
| 障害児に対する医療費 の給付 | 重度心身障害者医療 費助成事業 | (再掲) | 2, 551, 476 | 障害福 祉課 |
| 在宅の医療的ケア児等 とその家族への支援 | 医療的ケア児等総合 支援事業 | (再掲) | 19, 554 | 障害福 祉課 |
| 離島地域子ども通院費 等支援 | 離島地域子ども通院 費等支援事業 | (再掲) | 30, 833 | 子育て 支援課 |

⑧ 障害児への支援 ア 早期気づき・早期支援の推進

| 具体的施策 | 事業名 | 事業概要 | R7当初 予算額 (千円) | 担当課等 |
|-----------------------------------|---------------------|------|---------------------|-------------|
| 乳幼児健康診査等にお ける早期気づき・早期 支援の推進 | 発達障害者支援体制 整備促進事業 | (再掲) | 2, 276 | 障害福 祉課 |
| 乳幼児発達相談の実施 | 乳幼児発達相談指導 事業 | (再掲) | 1, 069 | 子育 て 支援課 |

イ 障害児施策の充実

| 具体的施策 | 事業名 | 事業概要 | R7当初 予算額 (千円) | 担当課等 |
|---|-----------------------------|---|---------------------|-------------|
| 障害児通所支援の推進 | 障害児通所給付事業 | (再掲) | 6, 530, 939 | 障害福 祉課 |
| 障害児への介護等の実 施(ホームヘルプ) | 障害者介護等給付事 業(居宅介護等事 業) | 障害者が居宅において日常生活を営むことができるよう、居宅介護等のサービスを提供することにより障害者の自立と社会参加を促進し、もって障害者の福祉の増進を図る。 | 1, 258, 829 | 障 害 福 祉課 |
| 障害児に対する保護の 実施(ショートステイ) | 障害者介護等給付事 業(短期入所事業) | 居宅においてその介護を行う者の疾病その他の理由により、障害者支援施設等への短期間の入所を必要とする障害者等につき、当該施設に短期間の入所をさせ、 入浴、排せつ又は食事の介護等の便宜を 供与する。 | 225, 947 | 障 害 福 祉課 |
| 障害児入所施設におけ | 障害児施設給付費等 事業 | 心身に障害のある児童が障害児入所施設 等から支援を受けた際に要した費用の一 部を給付し、児童の育成を図る。 | 1, 008, 382 | 障 害 福 祉課 |
| 障害児入所施設における移行支援に係る連携 強化の推進や小規模グ ループケア等の促進 | 障害児施設給付費等 事業 | 心身に障害のある児童が障害児入所施設 等から支援を受けた際に要した費用の一 部を給付し、児童の育成を図る。 | 1, 008, 382 | 障 害 福 祉課 |
| 発達障害児等への支援 体制の整備 | 発達障害者支援体制 整備促進事業 | (再掲) | 2, 276 | 障害福 祉課 |
| | こども総合療育セン ター運営事業 | (再掲) | 122, 771 | こ総育セー |
| 発達障害児等への支援 体制の整備 | 大島児童相談所費事 業 | 児童心理司による心理検査やカウンセリング, 来所困難な離島などへの巡回相談 の実施 | 23, 299 | 児童相 談所 |
| | 大島相談所年少幼児 対策事業 | 乳幼児の精神発達面における疾病や傷害 の早期発見、早期援助を行う。 | 219 | 児童相 談所 |
| 保育所等への巡回支援 の促進 | 障害児通所給付事業 | 児童発達支援などの通所支援を利用する 障害児の保護者に対して, 市町村が支弁 する費用の一部を負担する。 | 6, 530, 939 | 障 害 福 祉課 |
| 保育所等の障害児保育 の促進 | 子どものための教 育・保育給付事業 | 保育所等及び地域型保育事業における障 害児の受入れを促進する。 | 17, 254, 991 | 子育 て 支援課 |
| 放課後児童クラブにお ける障害児の受入 | 支援事業(放課後児 童クラブ支援事業 | 放課後児童健全育成事業を行う者において,障害児の受入れに必要となる専門的知識等を有する放課後児童支援員等を配置することで,放課後児童健全育成事業の円滑な実施を図る。 | 2, 177, 087 | 子育 て 支援課 |

| | 障害者雇用促進事業 | 障害者就業開拓推進員による求人開拓及 び障害者就職面接会等を実施し,障害者 の雇用機会を創出する。また,障害者の 雇用経験のない事業所において,短期の 雇用体験を実施する。 | 20, 265 | 雇用労政課 |
|-----------------|------------------------|--|----------|--------------|
| 就労の支援 | 障害者就業・生活支 援センター運営事業 | 職場への定着が困難な障害者や就業経験のない障害者に対し、就業に伴う日常生活・社会生活上の支援を行う。 | 47, 726 | 障 害 福 祉課 |
| | こども総合療育セン ター運営事業 | (再掲) | 122, 771 | こ総育セーター |
| 発達障害への理解の促 進 | 発達障害者支援体制 整備促進事業 | (再掲) | 2, 276 | 障 害 福 祉課 |
| | こども総合療育セン ター運営事業 | (再掲) | 122, 771 | こ総育セ と合セー |

ウ 子育て家庭の経済的負担の軽減

| 具体的施策 | 事業名 | 事業概要 | R7当初 予算額 (千円) | 担当課等 |
|-------------------|----------------------|---|---------------------|--------------|
| | 重度心身障害者医療 費助成事業 | (再掲) | 2, 551, 476 | 障 害 福 祉課 |
| 障害児に対する医療費 の給付 | 自立支援医療事業 | 身体に障害のある児童の医療の一部を公費負担することにより、障害の早期治療、再発防止等に向けた医療の確保を容易にし、継続的な医療を積極的に進めていく。 | 10, 642 | 障 害 福 祉課 |
| 難聴児に対する支援の | 聴覚障害児支援事業 | 聴覚障害児及びその家族に対して早期から切れ目のない支援を実現するため、医療、保健、福祉、教育等の関係機関が連携し、言語聴覚士による専門的支援や巡回相談、家族支援等を実施する。 | 4, 648 | 障 害 福 祉課 |
| 実施 | 軽度・中等度難聴児 補聴器助成事業 | 身体障害者手帳の交付対象とならない18 歳未満の軽度・中等度の難聴児に対し、 補聴器の購入費用の一部の助成を行う市 町村に対し、その経費の一部を補助 | 1, 019 | 障 害 者 支援室 |
| 特別児童扶養手当の支 給 | 児童扶養手当等支給 事業 | 特別児童扶養手当等の給付に関する事務 を行う | 10, 626 | 子 ど も 福祉課 |

9 <u>医療的ケア児への支援</u> ア 専門的支援が必要な障害児への支援

| 具体的施策 | 事業名 | 事業概要 | R7当初 予算額 (千円) | 担当課等 |
|-----------------|-------------------|------|---------------------|-----------|
| 医療的ケア児等への支 援 | 医療的ケア児等総合 支援事業 | (再掲) | 19, 554 | 障害福 祉課 |

| 医療的ケア児の受入推 | 医療的ケア児等受入 体制構築促進事業 | 医療的ケア児等に関する正しい知識や対応方法について理解を深めることにより,保育所等への医療的ケア児の受入れを促進する。 | 889 | 子育 て 支援課 |
|---------------------------|---|--|-------------|-------------|
| 進 | 子ども・子育て支援 総合対策事業(医療 的ケア児保育支援事 業) | 保育所、認定こども園等において、医療的ケア児を受け入れるため、看護師等の配置やガイドラインの策定等に要する経費に対し助成を行う。 | 97, 134 | 子育 て 支援課 |
| 在宅の医療的ケア児等 とその家族への支援 | 医療的ケア児等総合 支援事業 | (再掲) | 19, 554 | 障害福 祉課 |
| 障害児通所支援の推進 | 障害児通所給付事業 | (再掲) | 6, 530, 939 | 障害福 祉課 |
| 障害児への介護等の実 施(ホームヘルプ) | 障害者介護等給付事 業(居宅介護等事 業) | (再掲) | 1, 258, 829 | 障 害 福 祉課 |
| 障害児に対する保護の 実施(ショートステイ) | 障害者介護等給付事 業(短期入所事業) | (再掲) | 225, 947 | 障 害 福 祉課 |
| 障害児に対する医療費 | 重度心身障害者医療 費助成事業 | (再掲) | 2, 551, 476 | 障害福 祉課 |
| の給付 | 自立支援医療事業 | (再掲) | 10, 642 | 障害福 祉課 |

施策の方向 2 安心して子育てができる社会づくり 基本施策 (3) 保育士等の人材確保 《施策目標及び具体的施策》

① <u>保育士等の人材確保</u> ア 保育士等の確保

| 具体的施策 | 事業名 | 事業概要 | R7当初 予算額 (千円) | 担当課等 |
|-----------|---------------------|---|---------------------|-------------|
| 保育士の確保 | 保育士修学資金貸付 等事業 | 保育人材の確保を図るため,指定保育養成施設に在学し 保育士資格の取得を目指す学生の修学資金及び潜在保育士 の再就職に伴う費用を貸し付ける。 | 15, 011 | 子育て 支援課 |
| | 保育士・保育所支援 センター事業 | 「保育士・保育所支援センター」を設置 し、就職相談や求職者と保育所間のニー ズ調整など、潜在保育士等の就業に向け た支援を行う | 11, 608 | 子育 て 支援課 |
| 保育士の再就職支援 | 保育士修学資金貸付 等事業 | (再掲) | 15, 011 | 子育 て 支援課 |
| | 保育士・保育所支援 センター事業 | (再掲) | 11, 608 | 子育て 支援課 |

| 保育士資格及び幼稚園 教諭免許状の取得支援 | 子ども・子育て支援 総合対策事業(保育 教諭確保のための保 育士資格取得支援事 業) | 認定こども園等に勤務する幼稚園免許状を有する者が保育士資格を取得するために要した大学の受講料等に要する経費に対し助成を行う。 | 57 | 子育て 支援課 |
|--------------------------|---|--|-----|------------|
| | 子ども・子育て支援 総合対策事業(保育 教諭確保のための幼 稚園教諭免許状取得 支援事業) | 認定こども園等に勤務する保育士資格を 有する者が幼稚園免許状を取得するため に要した大学の受講料等に要する経費に 対し助成を行う。 | 252 | 子育て 支援課 |
| | 私立学校運営費補助 (一種免許状保有促 | 私立幼稚園(新制度),幼稚園型認定こども園及び幼保連携型認定こども園における教育条件の維持向上を図るため,一種免許状保有の取組に要する経費に対し助成を行う。 | 640 | 子育て 支援課 |

イ 地域子ども・子育て支援事業に従事する人材の確保

| 具体的施策 | 事業名 | 事業概要 | R7当初 予算額 (千円) | 担当課等 |
|----------------------|-------------------------------------|---------------------------------------|---------------------|-------------|
| 子育て支援員の確保及 び資質の向上 | 子ども・子育て支援 総合対策事業(子育 て支援員研修事業) | 子育て支援員の確保及び資質の向上を図 るための研修の実施 | 7, 227 | 子育 て 支援課 |
| 放課後児童支援員の確 保 | 児童健全育成対策事 業(放課後児童対策 推進事業) | 放課後児童支援員等の養成や資質向上等 を図るため、研修会を開催する。 | 8, 111 | 子育 て 支援課 |

② <u>研修の充実等による資質向上</u> ア 保育士等の資質向上

| 具体的施策 | 事業名 | 事業概要 | R7当初 予算額 (千円) | 担当課等 |
|-----------------|---|--|---------------------|-------------|
| 保育士等の資質向上 | 子ども・子育て支援 総合対策事業(保育 所特別保育等研修事 業) | 保育士等の専門性向上と質の高い人材を 安定的に確保する観点から、保育の質の 向上を図るための研修を実施することに より、子どもを安心して育てることがで きる体制整備を行う。 | 2, 039 | 子育 て 支援課 |
| 幼稚園教諭等の資質向 上 | 幼稚園新規採用教員 研修事業 | 幼稚園及び特別支援学校の幼稚部の新規採用教員に対して,教育公務員特例法23条及び同法附則第5条の規定に基づき,幼稚園等の教育水準の維持向上を図るため,現職研修の一環として,その職務の遂行に必要な事項に関する研修を実施し,実践的指導力と使命感を養うとともに幅広い知見を得させる。 | 1, 627 | 義 務 教 育課 |

| 幼稚園教諭等と保育士 等の合同研修 | | 教育・保育の質の向上を図るため、教育に携わる保育士及び教諭等を対象にした研修会を実施する。 | 714 | 子育で 支援課 |
|----------------------|--|---|--------|-------------|
| | 幼児教育の理解・発 展推進事業 | 幼児教育に関する内容,幼稚園・保育所・幼保連携型認定こども園の運営・管理,保育技術等に関する専門的な講義,研究協議等を行うことにより,幼児教育の振興・充実を図る。 | 808 | 義 務 教 育課 |
| 保育士等のキャリア アップの促進 | 子ども・子育て支援 総合対策事業(保育 士等キャリアアップ 研修事業) | リーダー的な役割を担う保育士等に対し、厚生労働省の処遇改善加算の要件であるキャリアアップ研修を実施 | 6, 158 | 子育て 支援課 |

イ 地域子ども・子育て支援事業に従事する人材の資質向上

| 具体的施策 | 事業名 | 事業概要 | R7当初 予算額 (千円) | 担当課等 |
|------------------------|-------------------------------------|---------------------------------------|---------------------|-------------|
| 子育て支援員の確保及 び資質の向上 | 子ども・子育て支援 総合対策事業(子育 て支援員研修事業) | 子育て支援員の確保及び資質の向上を図 るための研修の実施 | 7, 227 | 子育て 支援課 |
| 放課後児童支援員等の 資質向上 | 児童健全育成対策事 業(放課後児童対策 推進事業) | 放課後児童支援員等の養成や資質向上等 を図るため、研修会を開催する。 | 8, 111 | 子育 て 支援課 |
| 地域子育て支援拠点に 携わる人材の育成 | 地域子育て支援セン ター職員等研修事業 | (再掲) | 458 | 子ども 政策課 |

③ <u>処遇改善を始めとする労働環境への配慮</u> ア 保育士等の処遇改善

| 具体的施策 | 事業名 | 事業概要 | R7当初 予算額 (千円) | 担当課等 |
|----------------------|---------------------------------|---|---------------------|------------|
| 幼稚園教諭及び保育士 等の賃金改善 | 子どものための教 育・保育給付事業 | 保育所等に従事する人材の確保及び資質 の向上を図るため、施設型給付費等の処 遇改善等加算制度を活用し、保育士等の 賃金改善を促進する。 | 17, 254, 991 | 子育て 支援課 |
| | 私立学校運営費補助 (幼稚園の教育体制 支援事業) | 幼稚園(旧制度)における質の高い人材確保支援や幼児教育の質の向上を図るため,教職員の処遇改善に要する経費に対し助成を行う。 | 1, 208 | 子育て 支援課 |
| 魅力ある保育環境の構 築 | _ | 保育人材の確保や職場環境の改善, 国の 処遇改善等の制度の活用等に課題を抱え る施設等に対し, 専門家による指導・助 言を行うなど, 保育士のより良い職場環 境づくりを目指す | | 子育て 支援課 |

| 保育士等の負担軽減 | 子ども・子育て支援 総合対策事業(保育 体制強化事業) | 私立の保育所及び幼保連携型認定こども 園等における,保育支援者(保育士の負 担軽減に資する業務を行う者)等の配置 に要する経費に対し助成を行う。 | 184, 431 | 子育て 支援課 |
|-----------|-----------------------------------|---|----------|------------|
| | 総合対策事業(保育 | 私立の保育所及び幼保連携型認定こども 園等における、保育補助者(保育士の補 助を行う一定の知識と技能を有する者) の雇上げに要する経費に対し助成を行 う。 | 221, 274 | 子育て 支援課 |

イ 放課後児童支援員の処遇改善

| 具体的施策 | 事業名 | 事業概要 | R7当初 予算額 (千円) | 担当課等 |
|--------------------|---|------------------|---------------------|--------|
| 放課後児童支援員等の 賃金改善 | 地域子ども・子育 で支援事業 (特別選後 等の で が は で が は で が は で り の の の の の の の の の の の の の の の の の の | ・放課後見量を指している。 は、 | 2, 177, 087 | 子育て支援課 |

施策の方向 2 安心して子育てができる社会づくり 基本施策 (4) 子育て世代の経済的負担の軽減

《施策目標及び具体的施策》

① 子育てや教育に関する経済的負担の軽減ア 医療費負担の軽減

| 具体的施策 | 事業名 | 事業概要 | R7当初 予算額 (千円) | 担当課等 |
|--------------------|-----------------------------------|------|---------------------|-------------|
| 子ども医療費助成制度 | 子ども医療費助成事 業 | (再掲) | 902, 044 | 子育 て 支援課 |
| 養育医療の給付 | 養育医療等給付 | (再掲) | 52, 021 | 子育て 支援課 |
| 小児慢性特定疾病医療 費の助成 | 母子健康対策事業 (小児慢性特定疾病 医療費助成事業) | (再掲) | 337, 451 | 子育 て 支援課 |
| 障害児に対する医療費 | 重度心身障害者医療 費助成事業 | (再掲) | 2, 551, 476 | 障害福 祉課 |
| の給付 | 自立支援医療事業 | (再掲) | 10, 642 | 障害福 祉課 |

イ 教育・保育費負担の軽減

| 具体的施策 | 事業名 | 事業概要 | R7当初 予算額 (千円) | 担当課等 |
|------------------------|---|--|---------------------|--------------|
| 小 旧 | 子どものための教 育・保育給付事業 | 子ども・子育て支援制度に移行した私立 の幼稚園、保育所、認定こども園、小規 模保育事業等における教育・保育に要す る費用の一部を負担する。 | 17, 254, 991 | 子育て 支援課 |
| 幼児教育・保育の無償 化 | 子育てのための施設 等利用給付事業 | 幼児教育・保育の無償化に伴い,子ども・子育て支援制度(施設型給付費等)の対象外となる幼稚園(旧制度)及び認可外保育施設,預かり保育事業等の利用料の一部を負担する。 | 303, 685 | 子育て 支援課 |
| 幼児教育・保育の無償 化 | 地域子ども・子育て 支援事業(実費徴収 に係る補足給付を行 う事業) | 各施設において実費徴収を行うこととされている食事の提供に要する費用及び日用品,文房具等の購入に要する費用等について,低所得世帯を対象に費用の一部を補助する。 | 5, 971 | 子育て 支援課 |
| 第3子以降の保育料等 の軽減 | 多子世帯保育料等軽 減事業 | (再掲) | 29, 207 | 子ども 政策課 |
| 放課後児童クラブの保 護者負担の軽減 | 支援事業 | 放課後児童健全育成事業の量的拡充を図り,待機児童の解消を図るため,待機児童 が存在している地域等において,学校敷 地外の民家・アパート等を活用して放課 後児童健全育成事業を新たに実施するた めに必要な賃借料の補助を行う。 | 2, 177, 087 | 子育て 支援課 |
| | 公立高等学校就学支 援金等事業 | 高等学校等における教育に係る経済的負担の軽減を図るため、公立高校の生徒に 就学支援金を支給する。 | 2, 766, 865 | 総務福 利課 |
| 高等学校等就学支援金 | 金事業 | 私立高等学校等及び私立高等学校等専攻 科における教育にかかる経済的負担の軽 減を図るため,所得要件を満たす世帯に 対し,高等学校等就学支援金を支給 | 7, 059, 379 | 学事法 制課 |
| 奨学のための給付金 | 奨学のための給付金 事業 | 家庭の状況にかかわらず生徒が安心して 教育を受けられるよう,授業料以外の教 育費負担軽減を図る。 | 513, 742 | 高校教 育課 |
| | 奨学給付金事業 | (再掲) | 354, 558 | 学事法 制課 |
| 高校生・大学生等に対 する奨学金の貸与 | 育英財団奨学事業 | 学力及び人物が優れているにもかかわら ず,経済的理由によって修学が困難な高 校生等に対して,奨学金の貸与を行う。 | 48, 340 | 総務福 利課 |
| 子どもの生活支援対策 の周知 | 子ども食堂地域ネットワークづくり応援 事業 | (再掲) | 21, 516 | 子 ど も 福祉課 |
| 新たな子ども・子育て 支援施策への支援 | 子ども・子育て市町 村応援交付金事業 | (再掲) | 63, 000 | 子ども 政策課 |

| 県立高校生に対する通 学費の支援 | 県立高校生徒通学支 援事業 | 県立高校における教育に係る経済的負担 の軽減を図るため、高 額な通学費を負担している生徒に対して 通学費の一部を支援する。 | 20 616 | 高校教 育課 |
|---------------------|------------------|--|--------|-----------|
|---------------------|------------------|--|--------|-----------|

ウ 離島居住者の経済的負担の軽減

| 具体的施策 | 事業名 | 事業概要 | R7当初 予算額 (千円) | 担当課等 |
|-----------------------------------|---------------------------------|--|---------------------|----------------------------|
| 離島地域不妊治療費支 援 | 離島地域不妊治療費 支援事業 | 保険適用による生殖補助医療を行う医療機関のない離島地域の生殖補助医療受診者の経済的負担軽減を図るため、通院に要する交通・宿泊費用の助成を行う市町村に対し、その経費の一部を補助する。 | 8, 560 | 子育 て 支援課 |
| 離島における出産経費 の助成 | 離島地域出産支援事 業 | (再掲) | 2, 164 | 子育て 支援課 |
| 離島地域子ども通院費 等支援 | 離島地域子ども通院 費等支援事業 | (再掲) | 30, 833 | 子育 て 支援課 |
| 離島生徒指定大会遠征 費の助成 | 離島生徒指定大会遠 征費助成事業 | 離島生徒の経済的負担を軽減するために、県大会等へ参加する離島生徒の費用の一部を助成する。 | 25, 162 | 保育義育高育 健課務課校課 教 教 |
| 奄美群島住民の移動コ ストに係る負担軽減 | 奄美群島航空・航路 運賃軽減事業 | 鹿児島一奄美群島間等の移動コストの負 担軽減を図るため、奄美群島の住民等を 対象とした航空・航路運賃の一部を助成 | 1, 210, 976 | 交通政 策課 |
| 特定有人国境離島地域 住民の移動コストに係 る負担軽減 | 特定有人国境離島地 域航路・航空路運賃 低廉化事業 | 特定有人国境離島地域社会維持推進交付金を活用し、鹿児島と同地域間等の移動コストの負担を軽減するため、住民等を対象とした航路・航空路運賃の低廉化を図る。 | 889, 808 | 交通政 策課 |

エ その他の経済的負担の軽減

| 具体的施策 | 事業名 | 事業概要 | R7当初 予算額 (千円) | 担当課等 |
|-------------------------|----------------------|---|---------------------|------------------|
| 子どもの入館料等無料 化 | 子どもの入館料等無 料化事業 | 子どもたちが鹿児島の自然、歴史、文化などに触れる機会を増やし、郷土についての学びを深め、ふるさとを愛する心を育むため、県有の常設展 示施設における土・日・祝日の子どもの入館・入園料を無料化する。 | | 青少年 男女共 同課 |
| 児童手当の支給 | 児童手当支給事業 | 18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある児童を対象に、市町村が支給する手当の給付費の一部を負担する。 | 3, 525, 863 | 子ども 政策課 |
| 児童扶養手当の支給 | 児童扶養手当給付事 業 | ひとり親家庭等の生活の安定と自立を促進し, 児童の福祉の増進を図るため, 父 又は母と生計を同一としていない児童を 監護又は養育する者に対する手当を支給 | 814, 778 | 子 ど も 福祉課 |
| かごしま子育て支援パ スポート事業の推進 | かごしま子育て支援 パスポート事業 | (再掲) | 5, 448 | 子ども 政策課 |

施策の方向 2 安心して子育てができる社会づくり 基本施策 (5) 子どもが安全で安心して暮らせる地域社会づくり

《施策目標及び具体的施策》

① <u>安全・安心まちづくりの推進</u> ア 子育てにやさしい住宅の供給

| 具体的施策 | 事業名 | 事業概要 | R7当初 予算額 (千円) | 担当課等 |
|------------------------------------|-----------------------------|---|---------------------|-------------|
| ファミリー向け住宅の 供給推進 | 県営住宅建設事業 (松陽台第二団地) | 安心して子育てできる環境を整備するため、市街地へのアクセスに優れ、自然環境に恵まれたガーデンヒルズ松陽台において、子育て世帯向けの県営住宅の整備を行う | 195, 000 | 住 宅 政 策室 |
| 子育て世帯に対する入 居収入基準の緩和 | _ | 子育て世帯(中学就学前までの子どもを 持つ世帯)の県営住宅の入居収入基準を 緩和し、子育て世帯の入居の促進をはか る。 | _ | 住 宅 政 策室 |
| 子育て世帯等を受け入 れる民間賃貸住宅の登 録・情報発信 | 空き家活用セーフ ティネット住宅改修 事業 | 子育て世帯を含む住宅確保要配慮者世帯 の居住の安定の確保を図るため, 住宅確 保要配慮者を受け入れる民間賃貸住宅の 改修工事費用の一部を補助する | 3, 750 | 住宅政 策室 |
| 健康な住まいづくりに 関する相談等の実施 | _ | 住宅相談業務の一環としてシックハウス に関する相談を実施する | _ | 住 宅 政 策室 |

イ 公共施設等のバリアフリー化の促進

| 具体的施策 | 事業名 | 事業概要 | R7当初 予算額 (千円) | 担当課等 |
|-------------------|------------------|--|---------------------|-------------|
| 公園の整備 | 公園整備事業 | (再掲) | 550, 000 | 都 市 計 画課 |
| 街路の整備 | 街路事業 | (再掲) | 779, 645 | 都市計画課 |
| 人にやさしい道づくり の推進 | 人にやさしい道づく り事業 | 安全で快適な移動を確保するため,適切な段差・勾配・水平空間を確保した歩道を整備することによるバリアフリー歩行空間を創出する。 | 110, 000 | 道路維 持課 |

ウ 安心して集い游べる場の整備

| 具体的施策 | 事業名 | 事業概要 | R7当初 予算額 (千円) | 担当課等 |
|------------|-----------------|---|---------------------|-------|
| リバーフロントの整備 | リバーフロント整備 事業 | 親水性に富む河川の整備を図るため、市町村が実施する河川を生かした地域整備に併せて、人々が川に親しみ、地域におけるふれあいの場となるような、水辺整備を積極的に推進する。 | 100, 000 | 河川課 |
| 公園の整備 | 公園整備事業 | (再掲) | 550, 000 | 都市計画課 |

| | 砂防事業 | 児童福祉館など要配慮者利用施設を守るため、砂防堤等の整備及び市町村が行う 当該施設に対する警戒避難態勢の整備を 支援 | 55, 650 | 砂防課 |
|-----------|--------------------|--|----------|-----|
| 砂防えん堤等の整備 | 地すべり対策事業 | 児童福祉館など要配慮者利用施設を守る ため, 地すべり防止施設等を整備 | 57, 250 | 砂防課 |
| | 急傾斜地崩壊対策事 業 | 児童福祉館など要配慮者利用施設を守る ため, 急傾斜地崩壊防止施設等を整備 | 94, 500 | 砂防課 |
| | 総合流域防災事業 (基礎調査) | 児童福祉館など要配慮者利用施設に対する警戒避難体制を整備するため, 土砂災害のおそれのある要配慮者利用施設に係る基礎調査を実施 | 366, 000 | 砂防課 |

② 子どもの交通安全を確保するための活動の推進 ア 子どもを交通事故から守る取組の充実

| 具体的施策 | 事業名 | 事業概要 | R7当初 予算額 (千円) | 担当課等 |
|-------------------------|------------------------------|--|---------------------|-------------|
| 児童生徒等交通事故防 止対策連絡会の開催 | 「児童生徒交通事故 防止対策連絡会」の 実施 | 交通安全教育の推進及び児童生徒の交通 事故防止対策等について、警察・学校・ 各関係機関が連携強化を図るための連絡 会を開催する。 | I | 保 健 体 育課 |
| 交通安全施設等の整備 | 特定交通安全施設等 整備事業 | 通学路交通安全プログラムにより,通学路合同点検の危険箇所について,通学路緊急対策推進計画に基づき,交通の安全を確保する必要がある歩道等の整備を実施する。 | 1, 297, 750 | 道路維 持課 |
| 安全な道路交通環境の 整備 | 児童福祉法施行事務 費(保育所指導育成 費) | 未就学児が日常的に集団で移動する経路について、幼稚園等、道路管理者、警察が連携して実施した安全点検の結果を踏まえ、必要な交通安全対策を実施する。 | 670 | 子育 て 支援課 |
| | - | 未就学児が日常的に集団で移動する経路について、幼稚園等、道路管理者、警察が連携して実施した安全点検の結果を踏まえ、必要な交通安全対策を実施する。 | l | 道路維 持課 |
| キッズ・ゾーンの設定 による対策の推進 | 児童福祉法施行事務 費(保育所指導育成 費) | 市町村等がキッズゾーンを設定する際の 相談対応 | 670 | 子育て 支援課 |
| 街路の整備 | 街路事業 | (再掲) | 779, 645 | 都市計 画課 |
| 人にやさしい道づくり の推進 | 人にやさしい道づく り事業 | (再掲) | 110, 000 | 道路維 持課 |

イ 交通安全教育の普及

| 具体的施策 | 事業名 | 事業概要 | R7当初 予算額 (千円) | 担当課等 |
|--|-----------------------|---|---------------------|------------------|
| 「児童生徒等交通事故 O 月間運動」の実施 | 児童生徒等交通事故 〇月間運動 | 子どもの危険予測、危機回避能力を高めるため、年2 回「交通事故0月間運動」を設定し、交通安全ポスター・標語・作文等のコンクールや、登下校時の巡回指導、通学路の安全点検等、交通安全教室などを実施する。 | | 保 健 体 育課 |
| 「学校保健・安全・歯 科保健講習会」の実施 | 学校保健推進事業 (研修会・講習会) | 教職員・PTA関係者等に対する交通安 全教育講習会を実施する。 | 277 | 保健体 育課 |
| 交通事故ゼロを目指す 交通安全県民運動の最 重点として「子どもの 交通事故防止」を掲示 | 交通安全推進事業 | 交通安全対策会議と緊密な連携のもと, 県民総ぐるみの交通安全活動を推進する ことで, 交通事故を防止する。 | 1, 203 | くらし 共生協 働課 |
| 交通安全教育の実施 | 交通安全教育 | 県内各地の幼稚園・保育園等に交通安全 教育車「ひまわり号」を派遣して, 交通 安全教室を行う。 | 324 | 交通企 画課 |

③ 子どもを犯罪等の被害から守るための活動の推進 ア 防犯教育の普及及び防犯活動の充実

| 具体的施策 | 事業名 | 事業概要 | R7当初 予算額 (千円) | 担当課等 |
|------------------------|-----------------------------|--|---------------------|-----------------|
| 地域ぐるみの学校安全 の推進 | 地域ぐるみ学校安全 体制推進事業 | ・地域と連携した学校における計画的な防犯教育を実施する。 ・スクールガード等の養成を行う。 ・スクールガードリーダーを配置する市町村へ事業費の一部を助成する。 ・警察や関係団体、地域住民等と連携した防犯訓練等を実施等する。 | 11, 103 | 保健体育課 |
| 学校安全教室の推進 | 学校安全教室推進事 業 | 教職員、保護者、防犯団体関係者等を対象として、警察及び教育委員会による学校の安全管理及び防犯に関する講話・実技等を内容とした講習会を開催する。 | 4, 093 | 保 健 体 育課 |
| 子どもに対する実践的 な防犯教育の推進 | 子どもに対する実践 的な防犯教育の実施 | (再掲) | l | 生活安 全企画 課 |
| 「子ども110番の家」 活動の支援 | 「子ども110番の 家」活動に対する支 援 | (再掲) | 587 | 生活安 全企画 課 |

| 子どもの見守り活動の推進 | くらし安全・安心ま ちづくり推進事業 | 鹿児島県犯罪のない安全で安心、事進場のない安全で民、事業者で安全で民、事進路では、の場所のでは、本ど52団体で構成する県民会議を指展をを受ける。本とした、各種媒体を活用したのにある他、平成17年4月に施行さ設置の場合では、平成17年4月にある。とのでは、本法とは、本法とは、本法とは、本法とは、本法とは、本法とは、本法とは、本法と | 498 | くらし 共生協 働課 |
|----------------------|-------------------------------|---|-----|------------------|
| | _ | 行政、学校、地域などの関係機関・団体が連携し、子どもの安全に関係を関する情報と有、通学路等の安全確認、児童生徒との 類の防犯パトロールを行うメンバウォーを すの防犯パトロールを行うとがウェーーを が日常の日常生活を行う際、防犯の 等が日常の事業活動を行う際、防犯見会 を持って見守りを発するなど地域 全体での子ども見守り活動を推進 | _ | 生活安 全企 課 |
| 子どもの性的搾取事案に対する取締りの強化 | ファイル共有ソフト 使用パソコン導入継 続事業 | ファイル共有ソフトを導入した専用パソコンによるサイバーパトロールを実施し、児童ポルノ製造、提供及び公然陳列事案等の端緒情報を取得し、事件検挙に繋げる | | 人身安 全•少 年課 |

イ 消費者数育の充実

| 1 消貨有教育の元 具体的施策 | 事業名 | 事業概要 | R7当初 予算額 | 担当課等 |
|--------------------|-------------------|---|-------------|-------------------|
| X(17.63/10X | 7.7.1 | 7 A 100 A | (千円) | |
| 消費者教育の推進 | 消費者行政活性化事 業 | ・小・中・高校生等を対象とした消費者 啓発資料の作成・配布 ・若年者が消費者トラブルに巻き込まれ ないための啓発・広報の実施 | 36, 297 | 消費者 行政推 進室 |
| | 消費生活センター管 理事業 | 若年者対象消費生活講座等の開催(要請 等に応じて随時開催) | 47, 361 | 消費生 活セン ター |
| | 大島消費生活相談所 管理事業 | 高校生対象消費生活講座等の開催(要請 等に応じて随時開催) | 5, 866 | 大島消 費生活 相談所 |
| | 消費者教育 | 授業や外部連携による講演会等で消費者 問題等への関心を高め、理解を深める。 | | 義務教育課 高校教育課 |

④ <u>被害に遭った子どもの保護の推進</u> ア 犯罪等の被害に遭った子どもに対する相談・指導体制の充実

| 具体的施策 | 事業名 | 事業概要 | R7当初 予算額 (千円) | 担当課等 |
|----------------------------------|-----------------|--|---------------------|------------------|
| 「少年サポートセン ター」における相談事 業等の実施 | 青少年非行防止対策 事業 | 少年サポートセンター職員による,被害 児童に対する支援及び保護者に対する指 導・助言 | 55 | 人身安 全・少 年課 |

| 犯罪被害者等支援総合 窓口における相談事業 の実施 | くらし安全・安心ま ちづくり推進事業 | (再掲) | 498 | くらし 共生協 働課 |
|---------------------------------------|-----------------------|---|--------|------------------|
| 「性暴力被害者サポートネットワークかごしま」における相談及び各種支援の実施 | 性犯罪被害者等支援 強化事業 | 性暴力の被害者に対し,被害直後からの相談対応,産婦人科等医療支援,捜連支援等の総合的な支援を関係機関連携・協力して行うことによっを離して相談できる環境を整備し、者が安心して相談できる場に、その必要をであるともに、必要に受けた被害の軽減や、当該影響からの健康の回復を図るもの。 | 8, 627 | くらは協働課 |
| | 性犯罪被害者に対す る公費負担制度 | 性犯罪被害に遭った子どもの緊急避妊等 に要する経費やカウンセリング費用にか かる経費の公費負担を実施 | 1, 017 | 総務課 |

施策の方向 3 子どもの夢や希望を実現する環境づくり

基本施策 (1) 知・徳・体の調和のとれた教育の推進 《施策目標及び具体的施策》 ① 子どもの生きる力の育成に向けた学校の教育環境等の整備 ア 確かな学力の育成

| 具体的施策 | 事業名 | 事業概要 | R7当初 予算額 (千円) | 担当課等 |
|------------|-----------------------------------|--|---------------------|-------------|
| 確かな学力の育成 | 「学習者主体の授 業」への改善推進事 業 | 「学習者主体の授業」の実現に向けた授業改善を通し、児童生徒の主体性、協働性、創造性等を育成するため、組織的かつ総合的に確かな学力の育成に向けた取組を推進する。 | 5, 961 | 義 務 教 育課 |
| 確かな学力の育成 | 新時代の「確かな学 力」育成推進事業 | 社会の変化が激しく予測困難な時代に, 生涯にわたり学習する基盤が培われるよう, 児童生徒に一人一人の能力や適性に 応じて, 言語能力, 情報活用能力, 問題発見・解決能力等の学習の基盤となる質質・能力を身に付けさせることで, 児童生徒が新しい時代を切り拓くための「確かな学力」を育成することを目指す。 | 26, 985 | 義務教育課 |
| 県立高校学力育成支援 | 未来を切り拓く!新 時代に対応した資 質・能力育成事業 | 学習の基盤となる資質・能力や,現代的な諸課題に対応して求められる資質・能力を育成するため指導と評価の一体化の研究を推進し,その成果を普及させる。 | 7, 573 | 高校教 育課 |

イ 道徳教育, 人権教育の充実

| 具体的施策 | 事業名 | 事業概要 | R7当初 予算額 (千円) | 担当課等 |
|---------|--------------------|---|---------------------|-----------------|
| 道徳教育の充実 | 道徳教育総合支援事 業 | 学校や地域の特色を生かした道徳教育の 取組の工夫,「特別の教科 道徳」の指 導方法改善,教材の開発・活用,家庭や 地域社会との連携の工夫等について,各 地域で実践研究を行う。 | 10, 828 | 義 務 教 育課 |
| | 地域で支える家庭教 育推進事業 | (再掲) | 4, 393 | 社 会 教 育課 |
| 人権教育の充実 | 人権教育推進事業 | ・学校、家庭、地域における同和教育をはじめとする人権教育の充実・推進を図る。 ・教職員の人権意識の高揚及び人権教育の指導内容・方法の工夫・改善を行う。 | 8, 359 | 人権同 和教育 課 |

ウ 主権者教育の充実

| 具体的施策 | 事業名 | 事業概要 | R7当初 予算額 (千円) | 担当課等 |
|--------------------|-------|---|---------------------|----------------|
| 学校における主権者教 育の充実 | 主権者教育 | 授業や外部連携による講演会等で政治や 選挙への関心を高め,理解を深める。 | _ | 義務教育課 高校教育課 |

② 子どもが安全に安心してインターネットを利用できる環境整備 ア 子どもの情報リテラシーの習得支援、情報モラル教育の推進

| 具体的施策 | 事業名 | 事業概要 | R7当初 予算額 (千円) | 担当課等 |
|------------|------------------------|---|---------------------|-------------|
| 情報モラル教育の充実 | ICT活用による次 世代の学び推進事業 | ICTを効果的に利活用した学びを拡充するとともに、情報モラルを含む情報活用能力(インターネットを利用できる能力や情報リテラシーなど)の育成を目指した、授業づくりや教職員の指導力向上についての更なる取組を進める。 | 45, 382 | 教育DX 推進室 |

③ <u>いじめ問題等への対応</u> ア いじめ問題等に対する相談・指導体制の充実

| 具体的施策 | 事業名 | 事業概要 | R7当初 予算額 (千円) | 担当課等 |
|-------------------|--------------|---|---------------------|------------------------|
| いじめ未然防止への取 組 | 生徒指導アドバイザー事業 | いじめや不登校など児童生徒を取り巻く 様一な状況に適切に対応するため、専門 的な知識等を有する臨床心理士・弁護士 等を相談員として派遣し、教職員の研修 及び児童生徒、保護者の教育相談を実施 する。 | 955 | 高校教 育 義育 課 |
| 生徒指導アドバイザー の派遣 | 生徒指導アドバイザー事業 | (再掲) | 955 | 高校教 育課 義務教 育課 |

| 教育相談, 関係機関と | スクールカウンセ ラー配置事業 | (再掲) | 149, 723 | 高校教育課 義務教育課 |
|---------------|---------------------------------|---|----------|--------------------------|
| の連携 | スクールソーシャル ワーカー活用事業 | (再掲) | 1, 656 | 高校教 育課 義務教 育課 |
| 子どもに係る電話相談の実施 | 子ども・家庭110番 設置事業 | 児童及びその家族に関する問題等について、中央児童相談所において電話による相談、関係機関との調整 | 6, 968 | 子 ど も 福祉課 |
| | 青少年非行防止対策 事業(子どもに係る 電話相談) | 少年相談は, 少年や保護者等から少年の非行防止等に関する相談を受け, 相談担当者が性格の矯正, 環境の調整に必要な指導・助言を行うなど, 事案の解決を図る | 105 | 人全年少ポセタ 身・課年ーンー 安少 |
| | かごしま教育ホット ライン24 | 幼児児童生徒及びその保護者や教育関係 者等に対して教育相談を行うとともに, 必要に応じて関係学校や,関係機関と連 携を図る。 | 27, 763 | 総合教 育セン ター |

イ 子どもの教育の充実のための学校における働き方改革の推進

| イ 子ともの教育の | の允美のための学校における働き方改革の推進 | | | |
|------------|----------------------------------|---|---------------------|------------|
| 具体的施策 | 事業名 | 事業概要 | R7当初 予算額 (千円) | 担当課等 |
| | 教員業務支援員配置 事業 | 教員がより児童生徒への指導や教材研究 等に注力できる体制を支援するため,市 町村が配置する教員業務支援員に要する 経費の一部を補助する。 | 79, 099 | 教職員 課 |
| 学校における働き方改 | 「かごしまの先生」 人材発掘・活躍サ ポート推進事業 | 学校を取り巻く様一な事案に迅速かつ適切に対応するため、校長が直接弁護士に相談を行い、法的な側面からの助言を受けることのできる体制(スクールロイヤー制度)を整備する。 | 6, 157 | 教 職 員 課 |
| 革の推進 | 業務改善実践校モデ ル事業 | 学校における更なる業務改善を推進するため、モデル校を指定し、民間コンサルタントによる教職員の働き方改革に関する伴走支援や画像 A I を活用したテストの自動採点の実践研究を行う。 | 1, 919 | 教 職 員 課 |
| | 教員採用試験問題作 成委託事業 | 教員一人一人が担うべき業務に専念でき、子供と向き合う時間を確保するため、今まで教員採用試験の問題作成事務の一部を教員が行っていた業務について委託する。 | 33, 962 | 教 職 員 課 |

④ 食育の推進ア 「食育」の普及・啓発

| 具体的施策 | 事業名 | 事業概要 | R7当初 予算額 (千円) | 担当課等 |
|----------------------------------|--------------------------------|---|---------------------|--------------------------|
| 子どもの成長過程に応 じた望ましい食生活習 慣の定着 | 母子健康対策事業 (女性健康支援セン ター事業) | (再掲) | 1, 571 | 子育 て 支援課 |
| 子どもの成長過程に応 | 学校給食指導事業 | (再掲) | 486 | 保 健 体 育課 |
| じた望ましい食生活習 慣の定着 | 地域で支える家庭教 育推進事業 | (再掲) | 4, 393 | 社 会 教 育課 |
| 子どもの成長過程に応 じた望ましい食生活習 慣の定着 | かごしまの"食"推 進事業 | 食育を担う人材の育成や、地産地消への 理解促進の取組を進めるとともに、市町 村等が行う取組を支援する。 | 11, 795 | かま輸ブド室 ごの出ラ戦 し食・ン略 |
| | メタボリックシンド ローム予防対策事業 | (再掲) | 1, 749 | 健 康 増 進課 |
| | 子ども食堂地域ネットワークづくり応援 事業 | (再掲) | 21, 516 | 子 ど も 福祉課 |

⑤ <u>体力・運動能力の向上</u> ア 体力・運動能力の向上

| 具体的施策 | 事業名 | 事業概要 | R7当初 予算額 (千円) | 担当課等 |
|--------------------------|-------------------------------|--|---------------------|-------|
| 「運動大好き"かごしまっ子"」育成推進事業の実施 | 「運動大好き"かご しまっ子"」育成推 進事業 | ・児童生徒が学級単位で仲間と協力しながら楽しく体力がくりに取り組み,記録に挑戦する「体力と推進」の取組を推進でかま」の取組を推進「運動が苦手な見を開発をできる。 等体育セミナーを開催する。 ・運動が苦手な児童大の運動習慣を改善するために地域スポーツ人材を推進する。 ・運動であるに地域スポーツの取組を推進する「運動習慣育成教室」の取組を推進する。 | 7, 380 | 保健体育課 |

イ 健やかな体の育成及び運動習慣

| 具体的施策 | 事業名 | 事業概要 | R7当初 予算額 (千円) | 担当課等 |
|-----------------------------|-------------------------------|--|---------------------|-------------|
| 「運動大好き"かごしまっ子"」育成推進フォーラムの実施 | 「運動大好き"かご しまっ子"」育成推 進事業 | (再掲) | 7, 380 | 保健体 育課 |
| 運動部活動の指導・運 営に係る体制の構築 | 地域スポーツ・文化 活動推進事業 | 部活動の在り方に関する方針に則り, 生徒にとって望ましい部活動の実施環境 を構築するという観点に立ち, 部活動が 地域, 学校, 競技種目, 分野, 活動目的 等に応じた多様な形で最適に実施される ことを推進する。 | 134, 685 | 保 健 体 育課 |

施策の方向 3 子どもの夢や希望を実現する環境づくり 基本施策 (2) 安全で安心な学校づくり 《施策目標及び具体的施策》 ① 学校安全の推進 ア 子どもの命を災害・事故から守る取組の充実

| 具体的施策 | 事業名 | 事業概要 | R7当初 予算額 (千円) | 担当課等 |
|--|------------------------------|---|---------------------|------------------|
| 学校安全教室の推進 | 学校安全教室推進事 業 | (再掲) | 4, 093 | 保健体 育課 |
| 「学校保健・安全・歯 科保健講習会」の実施 | 学校保健推進事業 (研修会・講習会) | (再掲) | 277 | 保健体 育課 |
| 地域ぐるみの学校安全 の推進 | 地域ぐるみ学校安全 体制推進事業 | (再掲) | 11, 103 | 保健体 育課 |
| 児童生徒等交通事故防 止対策連絡会の開催 | 「児童生徒交通事故 防止対策連絡会」の 実施 | 交通安全教育の推進及び児童生徒の交通 事故防止対策等について、警察・学校・ 各関係機関が連携強化を図るための連絡 会を開催する。 | I | 保健体 育課 |
| 「児童生徒等交通事故 O 月間運動」の実施 | 児童生徒等交通事故 〇月間運動 | (再掲) | | 保健体 育課 |
| 交通事故ゼロを目指す 交通安全県民運動の最 重点として「子どもの 交通事故防止」を掲示 | 交通安全推進事業 | 交通安全対策会議と緊密な連携のもと, 県民総ぐるみの交通安全活動を推進する ことで, 交通事故を防止する。 | 1, 203 | くらし 共生協 働課 |
| 交通安全教育の実施 | 交通安全教育 | 県内各地の幼稚園・保育園等に交通安全 教育車「ひまわり号」を派遣して,交通 安全教室を行う。 | 324 | 交通企 画課 |
| スクールサポーターの 活用等による学校等関 係機関・団体との連携 の推進 | _ | 警察,各教育委員会,学校,各種ボランティア等と緊密な連携を図り,協働により,学校における少年の問題行動等への対応,いじめ事案の早期把握,児童の安全確保に関する助言等を推進する | _ | 人身安 全・少 年課 |

② 安全で安心な質の高い学校施設の整備 ア 教育環境の向上

| 具体的施策 | 事業名 | 事業概要 | R7当初 予算額 (千円) | 担当課等 |
|-------------------|--------------------|---|---------------------|------------|
| | 高等学校建物整備事 業 | 老朽化した校舎等の改修や改築など安全 対策の推進,教育内容等の新たな需要に 基づく整備を推進する。 | 3, 616, 899 | 学校施 設課 |
| | 産業教育施設整備事 業 | 老朽化した実験実習施設の改修や改築な どの安全対策を推進する。 | 107, 670 | 学校施 設課 |
| 県立学校施設の整備 | 県立高校空調設備整 備事業 | 空調設備の老朽化に伴う更新や改修によ り教育環境を改善する。 | 303, 430 | 学校施 設課 |
| | 運動場整備事業 | 経年劣化により傷んだ運動場や学校敷地 の表土・排水設備等の改修など教育環境 を改善する。 | 145, 410 | 学校施 設課 |
| | 県立高等学校体育施 設整備事業 | 経年劣化により傷んだ体育施設の改築や 改修など安全対策を推進する。 | 277, 715 | 学校施 設課 |
| 私立学校施設の耐震化 の促進 | 私立学校耐震化促進 補助事業 | 安心・安全な教育環境の整備を図るため、私立学校施設の耐震化を促進 | 48, 858 | 学事法 制課 |
| | 幼保施設耐震診断促 進事業 | 安心・安全な教育・保育環境の整備を図るため、私立の幼稚園、保育所及び幼保 連携型認定こども園の耐震診断に要する 経費に対し助成を行う。 | 2, 200 | 子育て 支援課 |

施策の方向 3 子どもの夢や希望を実現する環境づくり 基本施策 (3) 特別支援教育の充実 《施策目標及び具体的施策》

① 特別支援教育の充実等 ア 特別支援教育の充実

| 具体的施策 | 事業名 | 事業概要 | R7当初 予算額 (千円) | 担当課等 |
|----------------------|------------------|--|---------------------|-----------------|
| 交流及び共同学習の推 進 | 交流及び共同学習の 推進 | 共生社会の形成に向けた障害者理解を推 進するために、障害の ある幼児児童生徒と障害のない幼児児童 生徒との交流及び共同学習を推進する。 | l | 特別支 援教育 課 |
| 教育相談・就学相談体 制の確立促進 | 特別支援教育総合推 進事業 | 発達障害を含む障害のある幼児児童生徒 一人一人の教育的ニーズに応じた適切な 指導及び必要な支援を行うため、関係機 関と連携し、特別支援教育を総合的に推 進する。 | 3, 720 | 特別支援教育 課 |

| 合理的配慮の提供及び | 誰一人取り残さない 特別支援教育充実事 業 | 特別な支援が必要な子供一人一人の教育 的ニーズに最も的確に応える指導を提供 できるよう、多様な学びの場の充実を図 るとともに、保護者への支援(レスパイ トケア)や本県の地理的特色に応じた広 域的な特別支援教育体制の整備を行う。 | 18, 008 | 特 別 支 援 教 育 課 |
|-----------------------|------------------------------|--|----------|---------------------|
| 基礎的環境整備の充実 | 合理的配慮の提供及 び基礎的環境整備の 充実 | 障害のある幼児児童生徒が十分に教育を受けられるようにする ための合理的配慮の提供及び基礎的環境 整備を充実する。 高等学校入学者選抜において、申し出に より合理的配慮を行い、入学後も同様の 配慮を行っている。 | _ | 高校教 育課 |
| 学校間連携の充実 | 特別支援教育総合推 進事業 | (再掲) | 3, 720 | 特別支 援教育 課 |
| 教職員の専門性の向上 | 特別支援教育総合推 進事業 | (再掲) | 3, 720 | 特別支 援教育 課 |
| ICT機器の活用推進 | 特別支援学校学習支 援ICT活用事業 | 特別支援学校に学習者用端末などのIC T機器を整備し, 「児童生徒の障害の状態や特性に応じた主体的な学びを促進する学習活動の充実を図る。 | 16, 787 | 教育DX 推進室 |
| 職業教育の充実 | | 生徒の職業自立に向けた能力向上を図るため、企業等と連携した技能検定を実施するとともに、就労支援コーディネーターを配置して実習先や就職先の企業の開拓等を行う。 | 2, 866 | 特別支 援教育 課 |
| | 誰一人取り残さない 特別支援教育充実事 業 | (再掲) | 18, 008 | 特別支 援教育 課 |
| 医療的ケアの実施体制 整備 | 特別支援学校医療的 ケア実施体制整備事 業 | 特別支援学校等において医療的ケアを安 全確実に実施できる体制整備を図るた め,看護師研修会や医療的ケア運営協議 会等を実施する。 | 1, 255 | 特別支 援教育 課 |
| 離島における特別支援 教育の推進 | 誰一人取り残さない 特別支援教育充実事 業 | (再掲) | 18, 008 | 特別支 援教育 課 |
| 高等学校における特別 支援教育の推進 | 特別支援教育総合推 進事業 | (再掲) | 3, 720 | 特別支 援教育 課 |
| 特別支援学校の施設整 備 | 特別支援学校建物整 備事業 | 老朽化した校舎等の改修や改築など安全 対策の推進,特別支援学校校舎の増改築 により適正規模を確保する。 | 639, 460 | 学校施 設課 |
| 私立幼稚園等の特別支 援教育の推進 | 私立幼稚園等特別支 援教育補助事業 | 私立幼稚園等における心身障害幼児の就園を奨励するとともに、特別支援教育の内容の充実及び振興に資するため、心身障害幼児の教育に必要な経常的経費に対し助成を行う。 | 234, 179 | 子育て 支援課 |

| 特別支援学校の教育環 境の改善 | 特別支援学校教育環 境改善推進事業 | 特別支援学校等教育環境改善検討委員会の提言を踏まえ、特別支援学校の教育環境の改善を推進する。 始良地区の特別支援学校の分置について 検討を行い、分置場所など、整備に係る 基本的な方向性を取りまとめる。 | 348 | 特別支 援教育 課 |
|--------------------|------------------------|---|----------|-----------------|
| | 特別支援学校教育環 境改善施設整備事業 | 曽於地区、伊佐・湧水地区及び姶良地区 の特別支援学校の施設を整備する。 | 220, 504 | 学 校 施 設課 |
| 教育相談,関係機関と の連携 | スクールカウンセ ラー配置事業 | (再掲) | 149, 723 | 高校教育課 義務教育課 |
| | スクールソーシャル ワーカー活用事業 | (再掲) | 1, 656 | 高校教育課 義務教育課 |

② <u>共生社会の形成</u> ア イ<u>ンクルーシブ教育システムの推進</u>

| アーイングルージン教育システムの推進 | | | | |
|--------------------------|------------------------------|---|---------------------|-----------------|
| 具体的施策 | 事業名 | 事業概要 | R7当初 予算額 (千円) | 担当課等 |
| 合理的配慮の提供及び 基礎的環境整備の充実 | 誰一人取り残さない 特別支援教育充実事 業 | (再掲) | 18, 008 | 特別支 援教育 課 |
| | 合理的配慮の提供及 び基礎的環境整備の 充実 | 障害のある幼児児童生徒が十分に教育を受けられるようにする ための合理的配慮の提供及び基礎的環境 整備を充実する。 高等学校入学者選抜において、申し出に より合理的配慮を行い、入学後も同様の 配慮を行っている。 | | 高校教 育課 |
| 通級指導教室の充実 | 誰一人取り残さない 特別支援教育充実事 業 | (再掲) | 18, 008 | 特別支 援教育 課 |
| 校内支援体制の更なる 充実 | 校内支援体制の更な る充実 | 児童生徒一人一人の教育的ニーズに応える指導を提供するための、多様で柔軟な学びの場の変更に係る「段階的な検討のプロセス」の手引・資料集(令和6年1月作成)の周知 | | 特別支 援教育 課 |

施策の方向 3 子どもの夢や希望を実現する環境づくり 基本施策 (4) 幼児教育の充実

《施策目標及び具体的施策》 ① 幼児教育の質の確保及び向上 ア 幼稚園教諭等の資質向上

| 具体的施策 | 事業名 | 事業概要 | R7当初 予算額 (千円) | 担当課等 |
|---------------------|-----------|--|---------------------|-------------|
| 幼稚園教諭一種免許状 の取得支援 | 私立学校運営費補助 | 私立幼稚園(新制度),幼稚園型認定こども園及び幼保連携型認定こども園における教育条件の維持向上を図るため,一種免許状保有の取組に要する経費に対し助成を行う。 | 640 | 子育 て 支援課 |

| 幼稚園教諭等の資質向 | 幼稚園新規採用教員 研修事業 | (再掲) | 1, 627 | 義 務 教 育課 |
|---------------------------|---|--|---------|-------------|
| Ł | 幼児教育の理解・発 展推進事業 | (再掲) | 808 | 義 務 教 育課 |
| 幼稚園教諭等と保育士 の合同研修 | 子ども・子育て支援 総合対策事業(認定 こども園等における 教育の質の向上のた めの研修事業) | 教育・保育の質の向上を図るため、教育に携わる保育士及び教諭等を対象にした研修会を実施する。 | 714 | 子育 て 支援課 |
| | 幼児教育の理解・発 展推進事業 | (再掲) | 808 | 義 務 教 育課 |
| 幼稚園幼児指導要録等 の周知 | 私立学校指導助成事 務(私立幼稚園事 務) | 認定こども園・幼稚園・保育所と小学校 との円滑な接続を推進 | 1, 088 | 子育て 支援課 |
| | _ | | | 義 務 教 育課 |
| 効率的な指導監査の実 施 | 私立学校指導助成事 務(私立幼稚園事 務) | 幼稚園等が子ども・子育て支援新制度等 の関係法令の遵守及び適正な運営を行う ことを目的に、指導監査を実施 | 1, 088 | 子育 て 支援課 |
| 特定教育・保育施設に おける自己評価, 関係 | 私立学校指導助成事 務(私立幼稚園事 務) | 教育・保育施設における自己評価,関係 者評価,第三者評価の実施促進 | 1, 088 | 子育て 支援課 |
| 者評価及び第三者評価 の実施促進 | 幼児教育の理解・発 展推進事業 | (再掲) | 808 | 義 務 教 育課 |
| 質の高い幼児教育・保 育の推進 | 幼児教育センター設 置運営事業 | 幼児教育センターを設置し, 幼児教育 アドバイザーによる幼児教育施設等への 指導・助言など, 質の高い幼児教育・保 育に向けた取組を実施する。 | 13, 495 | 子育 て 支援課 |
| I O O JEAN | _ | _ | | 義 務 教 育課 |

イ 幼児教育基盤の充実

| 具体的施策 | 事業名 | 事業概要 | R7当初 予算額 (千円) | 担当課等 |
|-------------------------|-----------------------------|--|---------------------|-------------|
| 幼児教育の質の向上の ための環境整備促進 | 総合対策事業(幼児 教育の質の向上のた | 私立の幼稚園、幼稚園型認定こども園及び幼保連携型認定こども園における遊具・運動用具・教具・保健衛生用品等の整備に要する経費に対し助成を行う。 | 86, 424 | 子育 て 支援課 |
| 認定こども園の整備促 進 | 就学前教育・保育施 設整備交付金 | 幼稚園及び保育所の機能を併せもち、保 護者の就労状況やその変化によらず柔軟 に子どもを受入れられる施設である認定 こども園の整備に必要となる国庫補助制 度等の情報提供や利用促進を行う。 | | 子育 て 支援課 |
| 外国人幼児の把握と相 談対応 | 私立学校指導助成事 務(私立幼稚園事 務) | 外国人園児に係る相談対応 | 1, 088 | 子育て 支援課 |

② <u>小学校等との円滑な接続の推進</u> ア 小学校等との円滑な接続の推進

| 具体的施策 | 事業名 | 事業概要 | R7当初 予算額 (千円) | 担当課等 |
|---------|--------------------|---|---------------------|-------------|
| 幼小接続の促進 | 幼児教育センター設 置運営事業 | 各種研修会での幼小接続に係る指導の 推進や、市町村で開催される幼保小連携 研修会等への支援を行う。 | 13, 495 | 子育て 支援課 |
| | 幼児教育の理解・発 展推進事業 | (再掲) | 808 | 義 務 教 育課 |

施策の方向 3 子どもの夢や希望を実現する環境づくり

基本施策 (5) 郷土教育の推進

《施策目標及び具体的施策》

① <u>鹿児島の特色を生かした子育て支援施策の充実</u> ア 郷土の風土を生かした子育ての推進

| 具体的施策 | 事業名 | 事業概要 | R7当初 予算額 (千円) | 担当課等 |
|-----------------------|--|--|---------------------|-----------------------|
| 子育て経験者による子 育て支援の促進 | 子育て援助活動支援 事業(ファミリー・ サポート・センター 事業) | (再掲) | 31, 290 | 子ども 政策課 |
| | 地域子育て支援拠点 事業 | (再掲) | 229, 983 | 子ども 政策課 |
| 放課後子ども教室への 支援 | かごしま地域塾推進 事業 | (再掲) | 3, 842 | 子 ど も 福祉課 |
| 「かごしま地域塾」へ の支援 | かごしま地域塾推進 事業 | (再掲) | 1, 728 | 青少年 男女共 同参 課 |
| 地域における体験活動 の推進 | 郷土教育推進事業 | 中・高校生を対象に、県内各地を4ブロックに分けて、それぞれの地域の歴史、伝統、文化、産業等についてのフィールドワークや意見交換等を実施する。 | | 社 会 教 育課 |
| 山村留学受入れの支援 | 山村留学魅力化事業 | 鹿児島の豊かな自然や地理的特性を活か した山村留学につい て,市町村の取組概要や学校のPR動画 をホームページ等で掲載 するなど広報の充実を図り,県内外から の山村留学受入れを支援する。 | _ | 義 務 教 育課 |

イ 豊かな自然環境、歴史・文化環境の保全と活用

| イ 豊かな目然境境 具体的施策 | <u>, 歴史・文化環境の(</u> 事業名 | 事業概要 | R7当初 予算額 (千円) | 担当課等 |
|-----------------------|--|---|---------------------|---|
| | 自然環境保全対策事 業 | (再掲) | 434 | 自然保 護課 |
| 多様で恵み豊かな環境 | 環境学習事業 | (再掲) | (5, 185) | 自然保 護屋環久 島文 助 団) |
| の保全と活用の推進 | 奄美世界自然遺産保 全・活用推進事業 | (再掲) | 56, 525 | 自然保 護課 |
| | 大気監視測定事業 | (再掲) | 41, 697 | 環境保 全課 |
| | 水質監視測定事業 | (再掲) | 27, 633 | 環境保 全課 |
| 農村環境の保全 | 多面的機能支払交付 金事業 | 農業・農村の有する多面的機能の維持・ 発揮を図るため、農用地や農業用施設等 の地域資源の保全及び質的向上を図る地 域共同活動を支援する。 | 1, 786, 226 | 農村振興課 |
| 漁場環境・生態系の保 全 | 水産多面的機能発揮 対策事業 | 藻場や干潟,海浜や河川環境の保全活動など,漁村の有する多面的機能発揮に資する漁業者組織の活動を支援する。 | 12, 544 | 水産振興課 |
| | | 副読本「かごしまタイムトラベル」の作 成配布や副読本「かごしまタイムトラベ ル」を活用した出前講座の実施 | 11, 663 | 文化 振興 (世界) (大) (大) (大) (大) (大) (大) (大) (大) (大) (大 |
| 歴史, 文化遺産の周 知・活用の推進 | 世界文化遺産「明治 日本の産業革命遺 産」登録10周年記念 事業 | 世界文化遺産登録10周年の節目の年 に、小学生を対象とした作文コンクール を実施 | 5, 662 | 文化振 興課 (世界 文化遺 産室) |
| | 「上野原縄文の森」 運営費 | 上野原遺跡の保存・活用を図り、青少年の教育及び県民文化の向上等に質するため、上野原縄文の森の管理運営、南九州の先史文化について学ぶ機会等を提供する。 | 214, 110 | 文化財課 |
| | 郷土教育推進事業 (「かごしまの文化 財を見る, 聞く, ふれる」事業) | 郷土教育の充実を図るため、「かごしま 文化財事典」のコンテンツの制作や「子 ども文化財セミナー」の開催を行う。 | 562 | 文化財課 |

施策の方向 3 子どもの夢や希望を実現する環境づくり

基本施策 (6) 家庭教育の充実

《施策目標及び具体的施策》

① <u>次代の親の育成</u> ア 家庭観・子育て観の醸成の推進

| 具体的施策 | 事業名 | 事業概要 | R7当初 予算額 (千円) | 担当課等 |
|-------------------------------|--------------------|---|---------------------|-------------|
| 児童生徒に対する生命 | 道徳教育総合支援事 業 | (再掲) | 10, 828 | 義 務 教 育課 |
| 児童生徒に対する生命 尊重等に係る教育の推 進 | 道徳教育の推進 | 県立高校においては、道徳教育の全体計画を提出させ、学校全体で道徳教育の充実を図るよう指導している。 | I | 高校教 育課 |
| 生徒の幼児理解の教育の推進 | 生徒の幼児理解の教 育の推進 | 中学校技術・家庭の家庭分野を中心とした、幼児の発達と生活の特徴や、子ども が育つ環境としての家族の役割等につい て理解する教育を推進する。 | I | 義 務 教 育課 |
| | 生徒の幼児理解の教 育の推進 | 高等学校家庭科を中心とした、子育て支援、乳幼児との関わり方等について基礎的な知識や技能を身に付け、子どもの健やかな発達のために親や家族及び地域や社会の役割の重要性について、考察することができるような教育を推進する。 | l | 高校教 育課 |
| 親になるための学びの 推進 | 地域で支える家庭教 育推進事業 | (再掲) | 4, 393 | 社会教育課 |

② <u>学校・家庭・地域の連携・協働による教育力の向上</u> ア 家庭の教育力の向上

| 具体的施策 | 事業名 | 事業概要 | R7当初 予 算額 (千円) | 担当課等 |
|------------------------|-----------------------------|--|-----------------------------|-----------------------|
| 家庭の意義等について の意識啓発 | 「郷土に学び・育む 青少年運動」推進事 業 | (再掲) | 2, 797 | 青少年 男女共 同参 課 |
| 家庭教育の支援 | 地域で支える家庭教 育推進事業 | 全ての保護者が自分の子育てについて一人で悩みを抱え込むことなく、楽しみながら安心して子育てをすることができるよう、家庭、学校、地域、企業等の様々な機関・団体が連携し、地域全体で家庭教育を支援していく気運の醸成を図る。 | 4, 393 | 社 会 教 育課 |
| 地域で家庭教育支援に 携わる人材の養成 | 地域で支える家庭教 育推進事業 | 家庭教育支援員の養成と質の向上を目的 とした家庭教育支援員研修会(鹿児島会 場,大島会場)を開催する。 | 4, 393 | 社 会 教 育課 |
| 「早寝早起き朝ごは ん」国民運動の推進 | 地域で支える家庭教 育推進事業 | 子どもの成長過程に応じた家庭・地域における主体的な食生活習慣の取組の支援や, 「早寝早起き朝ごはん」など家庭や地域への基本的な生活習慣に関する意識啓発のための取組の推進を図る。 | 4, 393 | 社 会 教 育課 |
| 人権に関する啓発活動 の推進 | 人権啓発推進事業 | 人権同和問題に対する県民の正しい理解 と認識を深めるため県人権尊重の社会づ くり条例に基づき、各種啓発活動を行 う。 | 23, 245 | 人権同 和対策 課 |

| 人権尊重を基盤とした 男女平等教育の充実 | 子どもたちの男女共 同参画学びの広場推 進事業 | 子どもの頃から男女共同参画の理解を深めるために、学校等でワークショップやセミナーを開催する。教職員等の男女共同参画研修(講義・ワークショップ)を開催する。 | 2, 091 | 男女共 同参し シー |
|-------------------------------------|-------------------------------|--|--------|------------------|
| | | 地域におけるジェンダー平等を推進するため、地域住民等を対象としたイベントの開催及び様一な公報媒体の活用による普及啓発を行う。 | 4, 936 | 男女共 同参画 室 |
| 固定的な性別役割分担 意識等の解消に関する 啓発や情報発信 | 男女共同参画社会促進事業 | 男女共同参画についての基礎知識や身近なところで男女共同参画の理解を広めの手法を学び、地域・職場等におお育る男女共同参画の推進役となるおける男女共同参画の理解の浸透を図り、地域に女共同参画の共同参画の推進を担う人材を育成する。 | 2, 777 | 男女共画ンター |

イ 地域の教育力の向上

| イ 地域の教育力の同上 | | | | |
|---|--|--|---------------------|----------------------|
| 具体的施策 | 事業名 | 事業概要 | K/ョ物 予算額 (千円) | 担当課等 |
| 「コミュニティ・ス クールと地域学校協働 活動の一体的推進事 業」の推進 | コミュニティ・ス クールと地域学校協 働活動の一体的推進 事業 | 学校と地域住民の連携・協働を進め, 一体となって子どもたちの成長を支えていく体制を構築するため, 地域とともに ある学校づくりと, 学校を核とした地域 づくりを推進する。 | 869 | 社 会 教 育課 |
| 運動部活動の指導・運 営に係る体制の構築 | 地域スポーツ・文化 活動推進事業 | (再掲) | 134, 685 | 保健体 育課 |
| 環境学習の推進 | 地球環境を守るかご しま県民運動推進事 業(次世代環境リー ダー等育成事業(学 ぶ環境体験学習 塾)) | (再掲) | 1, 837 | 地 球 温 暖 化 対 策室 |
| 木育の推進 | 森林にまなびふれあう推進事業(木とふれあう環境づくり推進事業) | 木に触れて親しむ木育を推進するため, 木育インストラクターの養成や木育活動 の実施に取り組む。 | 3, 848 | か ご は 根 課 |
| かごしま景観学習 | かごしま景観形成推進事業 | 地域の身近な「景観」を切り口として, 地域の魅力や課題を自ら発見し, 考え, 地域に愛着を持ち行動するきっかけ作り を支援 | 646 | 地域政 策課 |
| 自然体験活動の推進 | 研修事業 | 豊かな自然の中で,思いやりや耐性,自 主性,社会性,協調性などを身に付けさ せるために,青少年社会教育施設等を利 用した自然体験や生活体験を実施する。 | 2, 902 | 社 会 教 育課 |

| 環境保全活動のための 人材育成 | 地球環境を守るかご しま県民運動推進事 業(次世代環境リー ダー等育成事業(環 境レター)) | 省エネルギー・省資源の取組状況の記録とその取組を通して感じたことや環境保全活動に関する考えを手紙にする「環レター」を募集し、優秀賞に選ばれた子ども達を「かごしまこども環境大臣」に任命する。 任命された子どもたちに環境イベント等への参加を通して、地域や学校の環境保全のリーダーとして活動してもらう。 | 1, 837 | 地 球 温暖化対策室 |
|--------------------|--|---|----------|-----------------|
| | かごしまの"食"推 進事業 | (再掲) | 11, 795 | かま輸ブド室 し食・ン略 |
| 農業の体験活動の促進 | むらとつながる農村 体験事業 | (再掲) | 5, 300 | 農 村 振 興課 |
| | グリーン・ツーリズ ム農泊推進事業 | (再掲) | 2, 500 | 農村振 興課 |
| | 畜産の魅力発信事業 | (再掲) | 1, 217 | 畜産振 興課 |
| 森林・林業の体験活動 の促進 | 森林(もり)にまな びふれあう推進事業 | | 14, 699 | 森づく り推進 課 |
| | 森林(もり)にまなび ふれあう推進事業 (森林環境教育推進 事業) | 小中学校の児童を対象にした森林体験学習、高校生等を対象にした林業や木材産 業の学習及び教職員等の指導者を対象に した森林環境教育手法の研修を実施 | 5, 810 | 森林技合と |
| 漁業の体験活動の促進 | ブルー・ツーリズム 推進事業 | (再掲) | 418 | 水 産 振 興課 |
| 魅力ある私立学校づく | 魅力ある私立学校づ くり事業費補助金 | 私立学校(小・中・高)における,国際 化教育や体験学習等の特色ある教育の推 進 | 158, 584 | 学事法 制課 |
| | 魅力ある私立学校づ くり補助(幼稚園・ 幼保連携型認定こど も園) | 私立幼稚園等の特色を生かした「魅力ある私立学校づくり」を推進するため、教育用設備等の整備に要する経費に対し助成を行う。 | 42, 296 | 子育 て 支援課 |

| | 文化の薫り高いかご しま形成事業 | 県内の文化芸術活動のうち、①県民の身近な場所での文化芸術鑑賞機会の提供、②活動員の高齢化が進む団体の次世代への活動継承、③観光、まちづくり等との連携及び④国内外で活躍できる若手アーティストや文化芸術活動の指導者などの人材の育成に資する取組に対し助成を行う。 | 11, 212 | 文化振興課 |
|-------------------------------------|--|--|-------------|------------------|
| 文化・芸術に親しみ触 れる機会の提供 | 青少年のための芸術 鑑賞事業 | 県内各地において、小・中学校及び特別 支援学校の児童生徒等を対象に、優れた 舞台芸術鑑賞の機会を提供し、芸術に関 する興味・関心を喚起するとともに、芸 術鑑賞能力の向上と豊かな情操の涵養に 資する。 | 2, 514 | 文化振興課 |
| | 奄美群島歴史・文化 資源保全・魅力発信 事業 | 世界自然遺産に登録された奄美の独自の 文化である島唄の魅力を発信することに より, 奄美の自然や文化に対する理解を 深める。 | 5, 737 | 文 化 振 興課 |
| 放課後児童クラブの設 置及び開設日・開所時 間の延長の促進 | 地域子ども・子育て 支援事業(放課後児 童健全育成事業) (放課後子ども環境 整備事業) | ・保護者が労働等により昼間家庭にいな授量にいた。 ・保護者が労働等による児童に対し、関連に対し、関連に対し、関連に対し、関連に対し、関連を対し、関連を対し、関連を対し、ののでは、ののでは、ののでは、ののでは、ののでは、ののでは、ののでは、のので | 2, 177, 087 | 子育て支援課 |
| 放課後児童クラブの受 | 児童健全育成対策事 業(放課後児童クラ ブ施設整備費) | 昼間保護者のいない家庭の小学校就学児 童を対象に遊びを主とする指導を行い, 児童の健全育成を図ることを目的に,放 課後児童クラブの整備を行い,放課後児 童健全育成の充実強化を図る。 | 32, 770 | 子育て 支援課 |
| 地域の高齢者などとの 世代間交流の機会の充 実 | 世代間交流で人生 100年生きがい創出 事業 | 地域の高齢者と子どもたち等とのデジタル技術を活用した交流や伝統文化の継承を通じた交流など,市町村が行う世代間交流の活性化に資する取組を支援 | 4, 978 | 高齢者 生き推進 課 |
| | | | | |

施策の方向 3 子どもの夢や希望を実現する環境づくり 基本施策 (7) 次世代をリードする人材の育成 《施策目標及び具体的施策》 ① 創造的な未来を切り拓く子ども・若者の応援 ア グローバル社会で活躍する人材の育成

| 具体的施策 | 事業名 | 事業概要 | R7当初 予算額 (千円) | 担当課等 |
|----------------------------------|----------------------------------|--|---------------------|-----------------------|
| 「かごしま地域塾」へ の支援 | かごしま地域塾推進 事業 | (再掲) | 1, 728 | 青少年 男女共 同参 課 |
| 次代の鹿児島をリード する国際的な人材の育 成 | かごしま青少年海外 研修事業 | アジア経済圏の主要都市である上海,香港,台北に本県の青少年を派遣し,訪問国の若い企業人等との交流や,現地体験活動等を通して,国際的な視野を持ったリーダーの育成を図る。 | 9, 029 | 青少年 男女共 同参 課 |
| 国際的感覚やふるさと を愛する心を持つ青少 年の育成 | 鹿児島県青少年海外 ふれあい事業 | 香港及びシンガポール交流会議の合意事項に基づき、相互交流活動を行い、国際的感覚を持った青少年の育成を図るとともに、友好親善に寄与する。 | 4, 825 | 青少年 男女共 同蒙 課 |
| 魅力ある県立短期大学 づくり | 魅力ある短大づくり 事業(国際学術交流 事業) | 県立短期大学において,アメリカや中国の大学との国際学術交流協定に基づき,「異文化コミュニケーション」の授業として,語学研修や相手国学生等との交流を実施 | 2, 113 | 学事法 制課 |
| グローバルに活躍する 人材の育成 | 英国自治体との交流 促進事業 | 本県と友好協定を締結している英国自治体との間で、首長の訪問受入れや青少年等の派遣・受入れ等を行い、未来の鹿児島を担うグローバルな人材の育成を図るとともに、鹿児島と英国との更なる交流を促進する。 | 5, 148 | 国際交流課 |
| 県民と外国人の相互理 解 | 国際交流プラザ設置 事業 | 県民と外国人の相互理解を深めるため、 県民や外国人等への交流の場や生活情報 等の提供、留学相談への対応、外国語・ 文化講座等を開催 | 15, 202 | 国際交流課 |
| 外国人留学生との交流 及び相互理解の促進 | | 留学生等に宿泊施設を提供するとともに、留学生等の相互交流や留学生等と県 民との交流を通した国際社会に貢献する 人材の育成及び相互理解を促進 | 25, 016 | 国際交 流課 |
| 外国人留学生への経済 的支援 | かごしま留学生支援 事業 | 外国人留学生の勉学・生活の安定化と将来の人的ネットワークの形成に資するため, 県内大学等に在籍する私費留学生等に対し, 奨学金を給付 | 2, 445 | 国際交流課 |
| グローバル社会で活躍 できる鹿児島の若い世 | 楽しく伝え合う英語 コミュニケーション 能力育成事業 | 小中学生の英語コミュニケーション能力の育成を図り、グルーバル社会で活躍できる人材を育成するため、ジェイ後によるコミュニケーションを体験するイングリッシュ・デイなどを実施する。 | 2, 486 | 義 務 教 育課 |

| 代の育成 | 世界を広げる英語コ ミュニケーション能 力育成事業 | 高校生イングリッシュトレーニングキャンプや留学フェアを通して、生徒のコミュニケーション能力と国際感覚の向上を目指す。 | 2, 283 | 高校教 育課 |
|---------------------------------|---------------------------------|---|--------|------------------|
| 豊かな感性やたくまし い創造力を持つ青少年 の育成 | 鹿児島県青少年海外 ふれあい事業 | 香港及びシンガポール交流会議の合意事項に基づき、相互交流活動を行い、国際的感覚を持った青少年の育成を図るとともに、友好親善に寄与する。 | 4, 825 | 青少年 男女共 同課 |

イ イノベーションの担い手となる科学技術人材等の育成

| 具体的施策 | 事業名 | 事業概要 | R7当初 予算額 (千円) | 担当課等 |
|-----------------|-----------------------|--|---------------------|--------------|
| 理数教育の推進 | スーパーサイエンス ハイスクール事業 | 先進的な科学技術、理科・数学教育を通して、生徒の科学的な探究能力等を培う。 | 5, 390 | 高校教 育課 |
| | 宇宙開発利活用推進 事業 | 種子島・内之浦両ロケット打上げ施設の立地を生かした地域振興等を図るため、関係市町等と連携して、宇宙開発利用の動向を踏まえた取組を進めるとともに、青少年等を対象にした宇宙に関するイベントを開催する。 | 1, 479 | 地域政 策課 |
| 新たな起業家の育成支 援 | 起業支援プロジェク ト事業 | 起業に向けた機運の醸成を図るとともに、起業しやすい環境を整備するため、 起業準備者等を対象に、ビジネスプラン 策定の支援やビジネスプランコンテスト の開催、事業化に必要な経費の補助など の支援を行う。 | 28, 248 | 新 産 業 創出室 |

ウ 情報通信技術の進化に適応し、活躍できる人材の育成

| 具体的施策 | 事業名 | 事業概要 | R7当初 予算額 (千円) | 担当課等 |
|-----------|------------------------------|---|---------------------|---------------|
| | 教育DX推進事業 | 本県の教育の情報化を推進するため、学 識経験者等による推進連絡協議会を開催 するとともにGIGAスクール運営支援 チームを設置し、学校ICT専門家等に よる学校や市町村教育委員会等への指 導・支援を行う。 | 19, 068 | 教 育 DX 推進室 |
| | I C T 活用による次 世代の学び推進事業 | (再掲) | 45, 382 | 教育DX 推進室 |
| 教育の情報化の推進 | 鹿児島県公立学校情 報機器等整備費補助 事業 | 県公立学校情報機器整備基金を活用し、 義務教育段階の公立学校における学習者 用端末の整備に要する費用の補助を行 う。 | 5, 017, 333 | 教育DX 推進室 |
| | 高等学校DX加速化 推進事業 | 県立高校の情報,数学等の教育を重視するカリキュラムを整えるとともに,専門的な外部人材の活用や大学等との連携等を通じてICTを活用した探究的・文理横断的・実践的な学びを強化する県立高校のICT環境を整備し,学習環境を整える。 | 257, 504 | 教育 DX 推進室 |

| データを利活用して地域の現状・課題を把握・分析できる人材の育成 | かごしまを元気にす る学生政策アイデア コンテスト | 地域経済分析システム(RESAS)の普及啓発及びデータ利活用の機運醸成を図るとともに、データを利活用して地域の現状・課題を把握・分析できる人材を育成するため、高校生や大学生等を対象とした政策アイデアコンテストを開催。 | 390 | 計画管理室 |
|---------------------------------|---------------------------------|--|--------|-----------------|
| デジタル人材の育成 | デジタル人材育成・ 確保事業 | 県におけるデジタル化を推進していくた め、デジタル人材の育成・確保を図る。 | 5, 282 | デジタ ル推進 課 |

| エ 地域づくりで活躍する若者の支援 | | | | |
|-------------------|---------------------------------|--|--------------------|------------------------|
| 具体的施策 | 事業名 | 事業概要 | バョ物 予算額 (千円) | 担当課等 |
| 産業教育の推進 | 未来を拓くキャリア 教育推進事業 | 自己の在り方・生き方を考え将来の社会 参画の実現に向けて必要な能力や態度の 育成を図ることを目的として,経済団体 等と連携・協力し,中・高校生のための インターンシップ及びキャリア形成のた めの学校への講師派遣事業を実施する。 | | 高校教 育課 |
| | かごしまの食と農を 未来につなぐ農業教 育推進事業 | 技術の高度化やグローバル化に対応できる視野の広い農業担い手や農業関連産業を支える人材育成を目的として、農業高校生を対象に国内外の現地研修を実施したり、専門的な人材を活用した学びを実施する。 | 7, 164 | 高校教 育課 |
| かごしま青年塾の実施 | かごしま青年塾運営 事業 | これからの鹿児島を担う青年層を対象として、各界で活躍する経営者やリーダー等との交流や現地での研修、ワークショップを通して、郷土の発展を支えようとする人材を育成する。 | 2, 223 | 社会教 育課 |
| 若年者等に対する就職 支援 | 若者のための県内就 職応援事業 | 若年者の県内定着とUIターン就職希望 者の県内就職を促進するため,企業情報 の提供や県外大学と就職支援に関する連 携を図る。 | 46, 733 | 産業確 材保・促 住健課 |
| | 総合雇用戦略推進事 業(県内就職ロー ラー作戦) | 経済団体や県内企業に対する求人枠の確 保や雇用の維持,労働者の処遇改善等の 要請の実施 | 279 | 産業人 材保・移 住促 課 |
| | 未来を創るキャリア プランニング推進事 業 | キャリアガイダンススタッフを高校教育 課及び県立高校13校に配置し、県内求人 の確保や生徒・保護者への情報提供等に よる県内就職支援を行うとともに、関係 機関等と連携を図りながら座談会等の実 施に向けた支援を行うなど、生徒の勤労 観・職業観を醸成するキャリア教育の促 進を図る。 | 22, 087 | 高校教 育課 |

| 若年者等に対する就職 支援 | 郷土教育推進事業 (アカデミックイン ターンシップ推進事 業) | 普通科系高校で学ぶ生徒を対象に、県内大学や短大において実践している地元企業等との産学連携の取組を学ぶことで県内の大学・短大・企業等の魅力を発見させ、鹿児島で働くことや暮らすことの意識の醸成を図る。 | 1, 973 | 高校教 育課 |
|-----------------------------------|--|--|---------|-------------|
| 地域おこし協力隊の活 動・定着支援 | 地域おこし協力隊支 援 | (1) 募集・採用する自治体に対する支援 (募集・採用に関する研修) (2) 戦略的な広報活動(県移住・定住 ポータルサイトへのページ掲載) (3) 地域おこし協力隊の活動支援(相談窓口の設置,隊員・行政担当者向け研修 会) (4) 任期終了後の定住に向けた支援(交流会,起業・就業セミナー) | 6, 098 | 地 域 政 策課 |
| 高校生による佐賀県と のプレゼンテーション 交流の実施 | 鹿児島さいこう!企 画甲子園 | 鹿児島・佐賀エールプロジェクトの取組の一つとして、「地元を誇りに思う意識」や「地元への愛着」を持つ人材の育成を図るためのプレゼンテーション大会を開催し、両県の高校生の交流促進を図る。 (※ R6決算額、R7当初予算額は「鹿児島・佐賀エールプロジェクト」の全体額島・佐賀エールの高校生の交流事業に使用。) | 16, 718 | 計画管理室 |

オ 国際的に活躍する次世代競技者の育成

| | 具体的施策 | 事業名 | 事業概要 | R7当初 予算額 (千円) | 担当課等 |
|---|-----------|------------------|---|---------------------|-------------|
| Ş | 欠世代競技者の育成 | 競技スポーツ強化対 策事業 | 各競技団体や関係機関と連携を図りながら、県民の競技力向上に関する意識の高揚に努めるとともに、指導体制の充実及び選手の発掘・育成・強化等を推進する。 | 88, 230 | 保 健 体 育課 |

カ 国内外で活躍できる文化芸術に係る人材の育成

| 具体的施策 | 事業名 | 事業概要 | R7当初 予算額 (千円) | 担当課等 |
|------------------|-----------|---|---------------------|-------|
| 文化芸術に係る人材の 育成 | 文化の薫り高いかご | 県内の文化芸術活動のうち、④国内外で活躍できる若手アーティストや文化芸術活動の指導者などの人材の育成に資する取組に対し助成を行う。 | 11, 212 | 文化振興課 |

キ 在留外国人の子ども・若者、海外から帰国した子ども及び外国人留学生への支援

| 具体的施策 | 事業名 | 事業概要 | R7当初 予算額 (千円) | 担当課等 |
|-------|-----|------|---------------------|------|
|-------|-----|------|---------------------|------|

| 県民と在留外国人の相 互理解の促進及び相談 体制の整備 | 多文化共生推進事業 | 外国人が住みやすい魅力的なかごしまの 実現を図るため、段階に応じた日本語教 育人材の養成や「やさしい日本語」など の講座を行う講師を派遣するほか、在留 外国人と県民の交流を促進する取組への 支援等を行う。 | 6, 552 | くらし 供生 働課 |
|-----------------------------------|-----------------------------|---|---------|------------------------|
| | 外国人総合相談窓口 運営事業 | 在留外国人が生活に係る適切な情報や相 談場所に到達できるようにするため,多 言語で相談に対応する窓口を運営する。 | 11, 242 | くらし 共生協 働課 |
| 県民と外国人の相互理 | ベトナム人材受入・ 交流促進事業 | 県内で活躍するベトナム人技能実習生等に、テト(旧正月)を祝い、故郷を懐かしむための機会を提供するとともに、在住ベトナム人に対する県民の理解を促すため、「テト(旧正月)フェスタ」を開催する。 | 2, 326 | 外国 人 材政策 推進課 |
| 県氏と外国人の相互埋 解 | 英国自治体との交流 促進事業 | 本県と友好協定を締結している英国自治体との間で、首長の訪問受入れや青少年等の派遣・受入れ等を行い、未来の鹿児島を担うグローバルな人材の育成を図るとともに、鹿児島と英国との更なる交流を促進する。 | 5, 148 | 国際交流課 |
| 外国人留学生との交流 及び相互理解の促進 | | 留学生等に宿泊施設を提供するとともに、留学生等の相互交流や留学生等と県 民との交流を通した国際社会に貢献する 人材の育成及び相互理解を促進 | 25, 016 | 国際交流課 |
| 外国人留学生への経済 的支援 | かごしま留学生支援 事業 | 外国人留学生の勉学・生活の安定化と将来の人的ネットワークの形成に資するため、県内大学等に在籍する私費留学生等に対し、奨学金を給付 | | 国際交流課 |
| 外国人児童生徒への日 本語指導体制の充実 | 外国人児童生徒への 日本語指導体制の充 実 | ・外国人子女や帰国子女を学校に受け入れ、日本語指導を必要とする児童生徒に対して、日本語や適応指導等を行う。 ・日本語指導の必要な外国人児童生徒の教育の充実のため、日本語指導教室を設置している学校への教員配置の充実を行う。 | _ | 教職員課 |
| 外国人児童生徒への日 本語指導体制の充実 | 外国人児童生徒への 日本語指導体制の充 実 | 小中学校における日本語指導が必要な外 国人児童生徒,高等学 校における外国人生徒に対する学習環境 の整備を行う。 | _ | 義務教 育課 高校教 育課 |
| 外国人生徒への進学・ 就職の支援 | 外国人生徒への進 学・就職の支援 | ・外国人生徒を対象とした高等学校の入 学試験などのガイダンスの充実 ・高等学校及び大学・短大・専門学校な ど様一な学校への進学や就 職などの進路実現に向けたキャリア教育 の支援 | _ | 義 務 教 育 高 育 課 |
| | | | _ | |

施策の方向 4 子どもたちが未来に希望を持てる社会づくり 基本施策 (1) 子ども・若者の権利の尊重

《施策目標及び具体的施策》 ① 子ども・若者の権利に関する普及啓発 ア 子ども・若者が権利の主体であることの普及啓発

| ア 子とも・岩省か 具体的施策 | 権利の主体であること 事業名 | 事業概要 | R7当初 予算額 (千円) | 担当課等 |
|--------------------------------------|-------------------------------------|---|---------------------|------------------------|
| 子どもの権利擁護に係 る普及啓発活動 | 児童虐待防止対策事 業 | (再掲) | 11, 057 | 子ども 福祉課 |
| 社会的養護に係る子ど もに対する意見表明等 | 児童虐待防止対策事 業 | 児童養護施設等に入所する子どもたちが、悩みや意見を表明できるよう支援するため、意見表明等支援員の養成を通じて、本県における子どもの権利擁護体制の構築を図る。 | 11, 057 | 子 ど も 福祉課 |
| のための支援 | 社会的養護自立支援 拠点事業 | 社会的養護経験者等の孤立を防ぎ、必要な支援に適切につなぐため、相互交流の場の提供や生活相談等により自立を支援する拠点の設置・運営を行う。 | 48, 086 | 子 ど も 福祉課 |
| 交際相手からの暴力 (デートDV)の予防啓 発 | 配偶者等からの暴力 対策推進事業 (デー トDV防止関係) | (再掲) | 1, 655 | 男女共 同参画 セン ター |
| 「性暴力被害者サポートネットワークかごしまにおける相談及び各種支援の実施 | 性犯罪被害者等支援 強化事業 | 性暴力の被害者に対し、被害直後からの相談対応、産婦人科等医療支援、捜査関連支援等の総合的な支援を関係機関が連携・協力して行うことによって、被害者が安心して相談できる環境を整備し、被害者の尊厳を守るとともに、その心情に配意し、心身に受けた被害の軽減や、当該影響からの健康の回復を図るもの。 | 8, 627 | く 共働 |
| | 性犯罪被害者に対す る公費負担制度 | (再掲) | 1, 017 | 総務課 |
| 人権に関する啓発活動 の推進 | 人権啓発推進事業 | (再掲) | 23, 245 | 人権同 和対策 課 |
| 体罰や不適切な指導の 防止 | 「かごしまの先生」 人材発掘・活躍サ ポート推進事業 | (再掲) | 6, 157 | 教職 員 課 |
| 生徒指導アドバイザーの派遣 | 生徒指導アドバイザー事業 | いじめや不登校など児童生徒を取り巻く 様一な状況に適切に対応するため、専門 的な知識等を有する臨床心理士・弁護士 等を相談員として派遣し、教職員の研修 及び児童生徒、保護者の教育相談を実施 する。 | 955 | 高育 義 育 義 課 |
| | 子ども・家庭110番 設置事業 | (再掲) | 6, 968 | 子 ど も 福祉課 |
| 子どもに係る電話相談 の実施 | 青少年非行防止対策 事業(子どもに係る 電話相談) | (再掲) | 105 | 人全年年ポセタ身・課サーンー安少少 ト |
| | かごしま教育ホット ライン24 | (再掲) | 27, 763 | 総合教 育セン ター |

| 教育相談,関係機関と の連携 | スクールカウンセ ラー配置事業 | (再掲) | 149, 723 | 高校教育課 義務教育課 |
|-------------------|--------------------|-----------------------|----------|----------------|
| | | スクールソーシャル ワーカー活用事業 | (再掲) | 1, 656 |

イ 学校教育における人権教育の推進

| 具体的施策 | 事業名 | 事業概要 | R7当初 予算額 (千円) | 担当課等 |
|-------------------|------------------|---|---------------------|-----------------|
| 生徒指導アドバイザー の派遣 | 生徒指導アドバイ ザー事業 | (再掲) | 955 | 高校教 育課 |
| 人権教育の充実 | | 「児童の権利に関する条約」及び「こども基本法」 を踏まえ、児童生徒の権利等の理解促進や児童生徒 が安心して学べる学習環境づくりなど、児童生徒の 権利利益の擁護を図るとともに、こどもの権利を含 む人権教育の一層の推進を図る。 | 8. 359 | 人権同 和教育 課 |

施策の方向 4 子どもたちが未来に希望を持てる社会づくり

基本施策 (2) 子ども・若者の可能性を広げていくためのジェンダーギャップの解 《施策目標及び具体的施策》

ア 教育を通じた男女共同参画の推進

| 具体的施策 | 事業名 | 事業概要 | R7当初 予算額 (千円) | 担当課等 |
|-------------------------|-------------------------------|---|---------------------|----------------------|
| 人権教育の充実 | 人権教育推進事業 | 子ども・若者が、性別に関わらず、様々な可能性を広げていくことができるよう、学校教育において男女平等の理念を推進する教育の一層の充実を図る。 | 8, 359 | 人権同 和教育 課 |
| 人権尊重を基盤とした 男女平等教育の充実 | 子どもたちの男女共 同参画学びの広場推 進事業 | (再掲) | 2, 091 | 男女共 同参 セ ター |

② 性的指向等の多様性に関する知識の普及啓発等

ア 性的指向等の多様性に関する知識の普及啓発等

| 具体的施策 | 事業名 | 事業概要 | R7当初 予算額 (千円) | 担当課等 |
|--------------------------|----------|---|---------------------|-----------------|
| 人権に関する啓発活動 の推進 | 人権啓発推進事業 | (再掲) | 23, 245 | 人権同 和対策 課 |
| 性的マイノリティに関 する理解と対応の推進 | | ・性的指向・性目認の多様性に関する理解を深めるため、児童生徒の発達段階に応じた人権教育の充実を図る。 ・性的マイノリティとされる児童生徒に対する相談 体制の充実と個別の事案に応じた適切な支援を行 | 8, 359 | 人権同 和教育 課 |

③ 固定的な性別役割分担意識の解消に資する取組の推進

ア 固定的な性別役割分担意識の解消に資する取組の推進

| 具体的施策 | 事業名 | 事業概要 | R7当初 予算額 (千円) | 担当課等 |
|-------------------------------------|-----------------------|------|---------------------|------------------------|
| 固定的な性別役割分担 意識等の解消に関する 啓発や情報発信 | 地域におけるジェン ダー平等推進事業 | (再掲) | 4, 936 | 男女共 同参画 室 |
| | 男女共同参画社会促 進事業 | (再掲) | 2, 777 | 男女共 同参画 セン ター |

施策の方向 4 子どもたちが未来に希望を持てる社会づくり 基本施策 (3) 児童虐待防止対策の充実

《施策目標及び具体的施策》

① 子どもの権利擁護ア 体罰によらない子育て等の推進

| 具体的施策 | 事業名 | 事業概要 | R7当初 予算額 (千円) | 担当課等 |
|-----------------------|----------------------------------|--|---------------------|--------------|
| 子どもの権利擁護に係 る普及啓発活動 | 児童虐待防止対策事 業 | 児童養護施設等に入所する子どもたちが、悩みや意見を表明できるよう支援するため、意見表明等支援員の養成を通じて、本県における子どもの権利擁護体制の構築を図る。 | 11, 057 | 子 ど も 福祉課 |
| 体罰や不適切な指導の 防止 | 「かごしまの先生」 人材発掘・活躍サ ポート推進事業 | (再掲) | 6, 157 | 教職員 課 |

② <u>児童虐待の発生予防・早期発見</u> ア 相談・支援体制の整備

| ア 相談・文援体制 具体的施策 | 事業名 | 事業概要 | R7当初 予算額 (千円) | 担当課等 |
|--------------------|---|--|---------------------|--------------|
| | 母子健康対策事業 (女性健康支援セン ター事業) | (再掲) | 1, 571 | 子育て 支援課 |
| 妊婦等に対する相談・ | 母子健康対策事業 (「かごぷれホット ライン」オンライン 相談支援事業) | (再掲) | 3, 752 | 子育て 支援課 |
| 支援体制の整備 | 健やか親子かごしま 21推進事業(ハイ リスク母子保健対策 事業) | (再掲) | 542 | 子育て 支援課 |
| | 妊婦のための支援給 付事業 | (再掲) | 20, 900 | 子育て 支援課 |
| 市町村の取組の支援 | 健やか親子かごしま 21推進事業(ハイ リスク母子保健対策 事業) | (再掲) | 542 | 子育て 支援課 |
| | 母子健康対策事業 (産前から産後の切 れ目ない支援強化事 業) | 産前から産後に続く母子支援が円滑に実施されるよう、産後ケアに関わる助産師 や保健師等に対し、研修等を行う。 | 894 | 子育 て 支援課 |
| | 産後ケア推進事業 | (再掲) | 34, 920 | 子育 て 支援課 |
| | 妊婦のための支援給 付事業 | (再掲) | 20, 900 | 子育 て 支援課 |
| | 児童虐待防止対策強 化推進事業 | (再掲) | 1, 726 | 子 ど も 福祉課 |

| 児童家庭支援センター の運営に対する支援 | 児里豕姓又抜セノ カニ海営弗は助車業 | 市町村の求めに応じ技術的な助言等を行 う児童家庭支援センターに対し, 補助を 行う。 | 64, 746 | 子 ど も 福祉課 |
|--------------------------|------------------------|--|---------|--------------|
| ヤングケアラーへの支 援体制の整備及び支援 | ヤングケアラー支援 事業 | ヤングケアラーに関する研修会の開催, ヤングケアラー・コーディネーターの配 置 | 15, 464 | 子 ど も 福祉課 |

イ 関係機関との連携強化等

| 具体的施策 | 事業名 | 事業概要 | R7当初 予算額 (千円) | 担当課等 |
|-----------------------|-----------------------|---|---------------------|-----------------------|
| 「子ども虐待防止ネットワーク会議」の開催 | 児童虐待防止対策事 業 | 児童虐待防止のため、早期発見と早期対応に努め、その体制づくりを行うとともに、地域のネットワークを整備する。 | 35, 498 | 子ども 福祉課 |
| 「子どもSOS地域連 絡会議」の開催 | 児童虐待防止対策事 業 | 児童虐待防止のため、早期発見と早期対応に努め、その体制づくりを行うとともに、地域のネットワークを整備する。 | 35, 498 | 子ども 福祉課 |
| 子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業 | 支援事業(子どもを | 要保護児童対策地域協議会の機能強化を 図るため、調整機関職員や関係機関の専 門性強化及び連携強化を図る取組を実施 する。 | 3, 544 | 子 ど も 福祉課 |
| 教育相談,関係機関と の連携 | スクールカウンセ ラー配置事業 | 不登校やいじめなど、生徒指導上の諸問題の未然防止や早期発見・早期解決を図るために、児童生徒への心理的な支援に関して高度で専門的な知識及び経験を有するスクールカウンセラーを、各学校のニーズに応じてすべての公立小中学校・義務教育学校、特別支援学校に派遣する。 | 149, 723 | 高校教 育課 義務 育課 |
| | スクールソーシャル ワーカー活用事業 | (再掲) | 1, 656 | 高校教 育課 義育課 |

ウ 児童相談所虐待対応ダイヤル「189(いちはやく)」の周知

| 具体的施策 | 事業名 | 事業概要 | R7当初 予算額 (千円) | 担当課等 |
|---------------------|----------------------------|---|---------------------|------------|
| 「189(いちはや く)」の周知 | 光里眉何防止对束 事 業 | 児童虐待防止のため、早期発見と早期対応に努め、その体制づくりを行うとともに、地域のネットワークを整備する。 | 35, 498 | 子ども 福祉課 |

エ DVの特性や子どもへの影響等に係る啓発

| 具体的施策 | 事業名 | 事業概要 | R7当初 予算額 (千円) | 担当課等 |
|-------------------------|------------------------------|------|---------------------|----------------------|
| DVの特性や子どもへ の影響等に係る啓発 | 配偶者等からの暴力 対策推進事業 | (再掲) | 1, 655 | 男同室男同セタ女参 女参 一共画 共画ン |
| | SNS相談事業(配偶 者暴力対策推進事 業) | (再掲) | 14, 450 | 男女共 同参画 室 |

③ <u>児童虐待発生時の迅速・的確な対応</u> ア 児童相談体制の充実・強化

| 具体的施策 | 事業名 | 事業概要 | R7当初 予算額 (千円) | 担当課等 |
|------------|-----------|--------------------------------------|---------------------|-------|
| 児童相談所の人員体制 | 児童虐待防止関連事 | 児童虐待防止のため、児童相談所における相談・援助体制の整備や関係機関との | 532, 293 | 子 ど も |
| の強化 | 業 | 連携強化を図る。 | | 福祉課 |
| 職員の資質向上,専門 | 児童虐待防止関連事 | 児童虐待防止のため、児童相談所における相談・援助体制の整備や関係機関との | 532, 293 | 子 ど も |
| 性の確保 | 業 | 連携強化を図る。 | | 福祉課 |
| 児童相談所の業務の見 | 児童虐待防止関連事 | 児童虐待防止のため、児童相談所における相談・援助体制の整備や関係機関との | 532, 293 | 子 ど も |
| 直し | 業 | 連携強化を図る。 | | 福祉課 |
| 親子再統合支援事業の | 児童虐待防止関連事 | 児童虐待防止のため,児童相談所における相談・援助体制の整備や関係機関との | 532, 293 | 児童相 |
| 実施 | 業 | 連携強化を図る。 | | 談所 |

イ 一時保護所の機能及び体制の強化

| 具体的施策 | 事業名 | 事業概要 | R7当初 予算額 (千円) | 担当課等 |
|-------------------------------|----------------------|--|---------------------|--------------|
| 一時保護所の管理運営 及び一時保護委託の実 施 | 児童一時保護費 | 児童福祉法に基づき要保護児童を一時保護して、児童の資質の判定、行動観察を 行い、また、必要に応じた治療指導を行 う。 | 145, 427 | 子 ど も 福祉課 |
| 一時保護所の機能及び 体制の充実 | 中央児童相談所一時 保護所整備事業 | 一時保護所の建替整備計画の可能性調査 の結果を踏まえて、建替に係る基本設計 及び専門家との意見交換を行う。 | 100, 591 | 子 ど も 福祉課 |

施策の方向 4 子どもたちが未来に希望を持てる社会づくり 基本施策 (4) 医療・食・教育で格差のない社会づくり 《施策目標及び具体的施策》

① <u>教育の支援</u> ア 幼児教育・保育の無償化の推進及び質の向上

| 具体的施策 | 事業名 | 事業概要 | R7当初 予算額 (千円) | 担当課等 |
|----------------------|---|---|---------------------|-------------|
| | 子どものための教 育・保育給付事業 | 子ども・子育て支援制度に移行した私立 の幼稚園,保育所,認定こども園,小規 模保育事業等における教育・保育に要す る費用の一部を負担する。 | 17, 254, 991 | 子育 て 支援課 |
| 幼児教育・保育の無償 化 | 子育てのための施設 等利用給付事業 | 幼児教育・保育の無償化に伴い,子ども・子育て支援制度(施設型給付費等)の対象外となる幼稚園(旧制度)及び認可外保育施設,預かり保育事業等の利用料の一部を負担する。 | 303, 685 | 子育 て 支援課 |
| | 地域子ども・子育て 支援事業(実費徴収 に係る補足給付を行 う事業) | 各施設において実費徴収を行うこととされている食事の提供に要する費用及び日用品,文房具等の購入に要する費用等について,低所得世帯を対象に費用の一部を補助する。 | 5, 971 | 子育 て 支援課 |
| 保育士や幼稚園教諭等 | 子ども・子育て支援 総合対策事業(認定 こども園等における 教育の質の向上のた めの研修事業) | 教育・保育の質の向上を図るため、教育に携わる保育士及び教諭等を対象にした研修会を実施する。 | 714 | 子育 て 支援課 |
| の資質の向上 | 幼稚園新規採用教員 研修事業 | (再掲) | 1, 627 | 義 務 教 育課 |
| | 幼児教育の理解・発 展推進事業 | (再掲) | 808 | 義 務 教 育課 |
| 保育士等のキャリア アップの促進 | 子ども・子育て支援 総合対策事業(保育 士等キャリアアップ 研修事業) | リーダー的な役割を担う保育士等に対し、厚生労働省の処遇改善加算の要件であるキャリアアップ研修を実施 | 6, 158 | 子育 て 支援課 |
| 幼稚園教諭及び保育士 等の賃金改善 | 子どものための教 育・保育給付事業 | 保育所等に従事する人材の確保及び資質 の向上を図るため、施設型給付費等の処 遇改善等加算制度を活用し、保育士等の 賃金改善を促進する。 | 17, 254, 991 | 子育 て 支援課 |
| | 私立学校運営費補助 (幼稚園の教育体制 支援事業) | 幼稚園(旧制度)における質の高い人材確保支援や幼児教育の質の向上を図るため,教職員の処遇改善に要する経費に対し助成を行う。 | 1, 208 | 子育て 支援課 |
| 魅力ある保育環境の構 築 | _ | _ | _ | 子育 て 支援課 |

| 幼小接続の促進 | 幼児教育センター設 置運営事業 | (再掲) | 13, 495 | 子育 て 支援課 |
|---------|--------------------|------|---------|-------------|
| | 幼児教育の理解・発 展推進事業 | (再掲) | 808 | 義務教 育課 |

イ 地域に開かれた子どもの貧困対策のプラットフォームとしての学校指導・運営体制の構築

| 具体的施策 | 事業名 | 事業概要 | R7当初 予算額 (千円) | 担当課等 |
|------------|-----------------------------------|---|---------------------|------------------------|
| 確かな学力の育成 | 「学習者主体の授 業」への改善推進事 業 | (再掲) | 5, 961 | 義 務 教 育課 |
| 確かな学力の育成 | 新時代の「確かな学 カ」育成推進事業 | (再掲) | 26, 985 | 義 務 教 育課 |
| 県立高校学力育成支援 | 未来を切り拓く!新 時代に対応した資 質・能力育成事業 | 学習の基盤となる資質・能力や現代的な 諸課題に対応して求められる資質・能力 を育成するため、指導及び評価の一体化 の研修を推進し、その成果を波及させ る。 | 7, 573 | 高校教 育課 |
| 教育相談,関係機関と | スクールカウンセ ラー配置事業 | (再掲) | 149, 723 | 高校教 育課 義務教 育課 |
| の連携 | スクールソーシャル ワーカー活用事業 | (再掲) | 1, 656 | 高校教 育課 義務教 育課 |

ウ 高等学校等における修学継続のための支援

| 具体的施策 | 事業名 | 事業概要 | R7当初 予算額 (千円) | 担当課等 |
|---------------------|-----------------------|--|---------------------|------------------------|
| 教育相談,関係機関と の連携 | スクールカウンセ ラー配置事業 | (再掲) | 149, 723 | 高校教 育課 義務教 育課 |
| | スクールソーシャル ワーカー活用事業 | (再掲) | 1, 656 | 高校教 育課 義務教 育課 |
| 高校等で学び直す者に 対する支援 | 公立高等学校支援金 等事業 | (再掲) | 808 | 総務福 利課 |
| | 高等学校等就学支援 金事業 | 高等学校等を中途退学した後,再び学び 直す者のうち,所得要件を満たす世帯の 生徒に対し,授業料にかかる支援金を交 付する。 | 15, 207 | 学事法 制課 |

エ 大学等進学に対する教育機会の提供

| 具体的施策 事業名 | 事業概要 | R7当初 予算額 (千円) | 担当課等 |
|--------------|------|---------------------|------|
|--------------|------|---------------------|------|

| 高校生・大学生等に対 する奨学金の貸与 | 育英財団奨学事業 | (再掲) | 48, 340 総務福 利課 |
|------------------------|----------|------|-------------------|
|------------------------|----------|------|-------------------|

オ 特に配慮を要する子どもへの支援

| 具体的施策 | 事業名 | 事業概要 | R7当初 予算額 (千円) | 担当課等 |
|----------------------|----------------------------------|--|---------------------|------------------------|
| 学習指導の強化 | 児童保護措置費 | 児童福祉法に基づき、虐待されている児童など、環境上養護を要する児童を児童福祉施設等に措置し、その養育、自立を図るため、施設等に対し、措置費を支弁する。 | 5, 645, 375 | 子 ど も 福祉課 |
| | 要保護児童生徒援助 費事業(学用品費 等) | 経済的理由によって,就学困難と認められる児童または生徒若しくは就学予定者の保護者に対して必要な支援を行い,義 務教育の円滑な実施に資する。 | _ | 義 務 教 育課 |
| 就学援助制度等の実施 | 要保護,準要保護児 童生徒援助費 (給食費,医療費) | ・小・中学校に在籍する児童生徒が経済 的理由によって就学困難な場合,その保 護者に対し,市町村が学用品費,学校給 食費や修学旅行費など,就学に必要な経 費を援助する。 ・特別支援学校及び小・中学校の特別支 援学級等に在籍する幼児児童生徒の保護 者等の経済的食費や交通費など,就学に 品費,学校給援助する。 | 156 | 保健体 育課 |
| | 特別支援教育就学奨 励費事業 | 特別支援学校へ就学する幼児, 児童又は 生徒の保護者等の経済的負担を軽減する ため, その負担能力の程度に応じ就学に 必要な経費を援助し, もって特別支援教 育の普及奨励を図る。 | 317, 559 | 特別支援教育 課 |
| 私立幼稚園等の特別支 援教育の推進 | 私立幼稚園等特別支 援教育補助事業 | 私立幼稚園等における心身障害幼児の就園を奨励するとともに、特別支援教育の内容の充実及び振興に資するため、心身障害幼児の教育に必要な経常的経費に対し助成を行う。 | 234, 179 | 子育 て 支援課 |
| 外国人の子どもへの就 学案内の徹底 | _ | _ | _ | 義 務 教 育課 |
| | 日本語指導体制の充 実 | (再掲) | _ | 教職員 課 |
| 日本語指導体制の充実 | 日本語指導体制の充 実 | 小中学校における日本語指導が必要な外 国人児童生徒,高等学 校における外国人生徒に対する学習環境 の整備を行う。 | _ | 義務教 育課 高校教 育課 |
| 外国人生徒への進学・ 就職の支援 | 外国人生徒への進 学・就職の支援 | ・外国人生徒を対象とした高等学校の入 学試験などのガイダンスの充実 ・高等学校及び大学・短大・専門学校な ど様一な学校への進学や就職などの進路 実現に向けたキャリア教育の支援 | _ | 義務教 育高校 育課 |

カ 教育費負担の軽減

| 具体的施策 | 事業名 | 事業概要 | R7当初 予算額 (千円) | 担当課等 |
|------------------------|----------------------------------|---|---------------------|-----------------|
| | 要保護児童生徒援助 費事業(学用品費 等) | 経済的理由によって,就学困難と認められる児童または生徒若しくは就 学予定者の保護者に対して必要な支援を行い,義務教育の円滑な実施に資する。 | _ | 義 務 教 育課 |
| 就学援助制度等の実施 | 要保護,準要保護児 童生徒援助費 (給食費,医療費) | ・小・中学校に在籍する児童生徒が経済 的理由によって就学困難な場合, 学校紹 養者に対し, 市町村が学用品費, 学校給 費や修学旅行費など, 就学に必要 費を援助する。 ・特別支援学校及び小・中学校の特別支 援学級等に在籍する幼児児童生徒の保 選者等の経済的負担を軽減するため, 学問 品費, 学校給食費かる。 | 156 | 保健体育課 |
| | 特別支援教育就学奨 励費事業 | (再掲) | 317, 559 | 特別支 援教育 課 |
| 奨学のための給付金 | 奨学のための給付金 事業 | 家庭の状況にかかわらず生徒が安心して 教育を受けられるよう,授業料以外の教 育費負担軽減を図る。 | 513, 742 | 高校教 育課 |
| | 奨学給付金事業 | (再掲) | 354, 558 | 学事法 制課 |
| 生活福祉資金(教育支 援資金)の貸付 | 生活福祉資金貸付補 助事業 | 低所得世帯に属する者に対し,高等学校,大学又は高等専門学校の就学等に必要な資金の貸付と必要な相談支援を行う。 県社会福祉協議会が実施主体となっており,市町村社会福祉協議会で相談を受け付けている。 | 22, 989 | 社会福祉課 |
| 生活保護世帯への進学 費用等の負担軽減 | 生活保護費 | 生活に困窮する者のその困窮の程度に応じ、必要な保護を行い、その最低限度の 生活を保障するとともに、その自立を助 長する。 | 4, 689, 955 | 社会福祉課 |
| 進学準備給付金の支給 | 進学準備給付金 | 生活保護世帯の子どもが大学等に進学し た際に、新生活立ち上げ費用として一時 金を支給。 | 5, 100 | 社 会 福 祉課 |
| 母子父子寡婦福祉資金 の貸付 | 母子父子寡婦福祉資 金貸付事業 | ひとり親家庭の母又は父及び寡婦の経済 的自立の助成と生活意欲の助長を図り、 併せて、これらの児童等の福祉を増進す るための資金を貸付 | 126, 813 | 子 ど も 福祉課 |
| 県立高校生に対する通 学費の支援 | 県立高校生徒通学支 援事業 | (再掲) | 39, 616 | 高校教 育課 |

キ 地域における学習支援等

| 具体的施策 | 事業名 | 事業概要 | R7当初 予算額 (千円) | 担当課等 |
|---|---------------------------------|--|---------------------|--------------|
| 生活困窮世帯の子ども の学習支援 | 生活困窮者自立支援 事業 | 生活困窮者自立支援法に基づき,各種事業を総合的かつ包括的に実施し,生活困窮者の自立を促進するとともに,貧困の世代間連鎖を防止することにより,地域のあらゆる住民が役割を持ち,支え合いながら,自分らしく活躍できる地域コミュニティを育成し,公的なサービスと協働して助け合いながら暮らすことのできる地域共生社会の形成を図る。 | 106, 298 | 社 会 福 祉課 |
| 生活困窮世帯の子ど も・その保護者に対す る生活支援 | 生活困窮者自立支援 事業 | (再掲) | 106, 298 | 社 会 福 祉課 |
| 子ども食堂への支援 | 子ども食堂地域ネッ トワークづくり応援 事業 | (再掲) | 21, 516 | 子 ど も 福祉課 |
| 子ども・若者のための 総合相談窓口の運営及 び支援 | 若者自立支援対策推 進事業 | (再掲) | 27, 158 | 子 ど も 福祉課 |
| 子ども・若者のための 相談窓口, 訪問支援, 居場所づくりの支援体 制の整備 | 子ども・若者への相 談支援活動スタート アップ事業 | (再掲) | 5, 881 | 子 ど も 福祉課 |
| 子どもの居場所づくり の推進 | こどもの居場所に関 するネットワーク構 築推進事業 | (再掲) | 4, 940 | 子 ど も 福祉課 |
| フリースクール等に通 う子どもたちへの支援 | こどもの居場所に関 するネットワーク構 築推進事業 | (再掲) | 4, 940 | 子 ど も 福祉課 |

ク その他の教育支援

| 具体的施策 | 事業名 | 事業概要 | R7当初 予算額 (千円) | 担当課等 |
|-------------------|-------------------|--|---------------------|---------------------|
| 多様な体験活動の機会 の提供 | 研修事業 | 青少年社会教育施設における施設の特色を生かした活動プログラムの実施施設や事業の広報・啓発、子ども会活動やPTA活動での体験活動の推進、さらに体験活動を推進する人材の養成を行う。 | 2, 902 | 社 会 教 育課 |
| 子どもの入館料等無料 化 | 子どもの入館料等無 料化事業 | (再掲) | ı | 青少年 男女 同 課 |
| 進路保障の取組の推進 | 人権教育推進事業 | 子どもの置かれている現状や進路に関わる課題を踏まえ、子ども一人ひとりの育ちを全力でつなぐ進路 保障の取組について、教職員等に対し理解と認識を 深める研修を実施する。 | 8, 359 | 人権同 和教育 課 |

② 生活の安定に資するための支援 ア 親の妊娠・出産期、子どもの乳幼児期における支援

| ア 親の妊娠・出産 具体的施策 | 期,子どもの乳幼児期 事業名 | 事業概要 | R7当初 予算額 (千円) | 担当課等 |
|----------------------------------|---|--|---------------------|----------------------|
| | 産後ケア推進事業 | (再掲) | 34, 920 | 子育 て 支援課 |
| 産後ケアなど、妊産婦 等の心身のケアへの取 組の推進 | 健やか親子かごしま 2 1 推進事業(ハイ リスク母子保健対策 事業) | (再掲) | 542 | 子育で 支援課 |
| | 妊婦のための支援給 付事業 | (再掲) | 20, 900 | 子育 て 支援課 |
| 乳児家庭全戸訪問事業 の推進 | 地域子ども・子育て 支援事業(乳児家庭 全戸訪問事業) | (再掲) | 12, 111 | 子 ど も 福祉課 |
| 利用者支援の実施促進 | 地域子ども・子育て 支援事業(利用者支 援事業) | (再掲) | 101, 680 | 子ども 政策課 子護課 |
| 養育支援訪問事業の推 進 | 地域子ども・子育て 支援事業 (養育支援 訪問事業) | (再掲) | 4, 140 | 子 ど も 福祉課 |
| 「こども家庭セン | 利用者支援事業 | (再掲) | 101, 680 | 子ども 政策課 |
| ター」の設置促進 | 児童虐待防止対策強 化推進事業 | (再掲) | 1, 726 | 子 ど も 福祉課 |
| 妊娠・出産等に関する 相談体制の充実 | 母子健康対策事業 (女性健康支援セン ター事業) | (再掲) | 1, 571 | 子育て 支援課 |
| 妊娠・出産等に関する 相談体制の充実 | 母子健康対策事業 (「かごぷれホット ライン」オンライン 相談支援事業) | (再掲) | 3, 752 | 子育て 支援課 |
| 困難な問題を抱える女 | 女性保護支援費 | 配偶者からの暴力など困難な問題を抱える女性を支援するため、関係機関・団体等で構成する支援調整会議を開催し、支援策の協議等を行う。 | 8, 964 | 男同室女談セタ女参 性支 一共画 相援ン |
| 性への支援 | 女性保護費(女性相 談支援センター費, 女性自立支援施設 費) | 困難な問題を抱える女性に対する相談・ 保護や女性自立支援施設への入所措置な どの支援を実施する。 | 99, 703 | 男同室女談セタ女参 性支 一 |

| ひとり親家庭等への支援 | ひとり親家庭等日常 生活支援事業 | ひとり親家庭等が修学や疫病等により, 一時的に支援等のサービスが必要な場合 に家庭生活支援員を派遣する。 | 2, 577 | 子ども 福祉課 |
|-------------|---|--|---------|--------------|
| | ひとり親家庭等就労 支援対策事業(ひとり親家庭等就業・自 立支援センター事 業) | 就業相談や就業支援講習会を実施すると ともに、養育費の取り決めなど弁護士等 の専門家による特別相談を実施 | 4, 787 | 子 ど も 福祉課 |
| | ひとり親家庭等就労 支援対策事業(ひと り親家庭自立支援給 付金事業) | ・職業能力開発のための講座受講料の一部を支給するほか、資格取得のため養成機関で6か月以上修学する際、資格取得期間中の生活費の一部を支給する。 | 21, 180 | 子 ど も 福祉課 |
| | ひとり親家庭等就労 支援対策事業(ひと り親家庭高等職業訓 練促進資金貸付事 業) | 高等職業訓練促進給付金を活用して養成機関に在学し,就職に有利な資格の取得を目指すひとり親家庭に対し,入学・就職準備金を貸し付ける。 | 2, 012 | 子 ど も 福祉課 |
| 相談・指導・助言の実施 | 母子・父子自立支援 員等設置費 | 生活一般, 職業能力の向上及び休職等に 関する相談支援, 母子父子寡婦福祉資金 の償還指導等を行う母子・父子自立支援 員を設置 | 55, 673 | 子 ど も 福祉課 |

イ 保護者の生活支援

| 具体的施策 | 事業名 | 事業概要 | R7当初 予算額 (千円) | 担当課等 |
|------------------------------|--|------|---------------------|--------------|
| 生活困窮者の自立支援 | 生活困窮者自立支援 事業 | (再掲) | 106, 298 | 社 会 福 祉課 |
| 生活保護費の支給と自 立支援 | 生活保護費 | (再掲) | 4, 689, 955 | 社 会 福 祉課 |
| ファミリー・サポー ト・センターの設置促 進 | 子育て援助活動支援 事業(ファミリー・ サポート・センター 事業) | (再掲) | 31, 290 | 子ども 政策課 |
| ひとり親家庭等に対す る日常生活の支援 | ひとり親家庭等日常 生活支援事業 | (再掲) | 2, 577 | 子 ど も 福祉課 |

| | 子育て短期支援事業 | (再掲) | 6, 367 | 子 ど も 政策課 |
|--------|--------------------------------|--|----------|--------------|
| 保育等の確保 | 地域子ども・子育て 支援事業(一時預か り事業) | 日常生活上の突発的な事情等により, 一時的に家庭での保育が困難となった乳幼児について, 主として昼間に一時的に預かり, 必要な保護を行う。 | 522, 806 | 子育て 支援課 |
| | 乳児等通園支援事業 | 全ての子育て家庭に対して多様な働き方 やライフスタイルにかかわらない形での 支援を強化するため, 就労要件を問わず 保育所等を時間単位で柔軟に利用できる 乳児等通園支援事業を実施する。 | _ | 子育て 支援課 |

ウ 子どもの生活支援

| ワーチともの生活支 | 事業名 | 事業概要 | R7当初 予 算額 (千円) | 担当課等 |
|---|---------------------------------|---|-----------------------------|--------------|
| 生活困窮世帯の子ど も・その保護者に対す る生活支援 | 生活困窮者自立支援 事業 | (再掲) | 106, 298 | 社 会 福 祉課 |
| 里親制度の普及・啓発 等 | 児童保護措置費 | (再掲) | 5, 645, 375 | 子 ど も 福祉課 |
| | 母子健康対策事業 (女性健康支援セン ター事業) | (再掲) | 1, 571 | 子育 て 支援課 |
| 子どもの成長過程に応 じた望ましい食生活習 慣の定着 | 児童福祉法施行事務 費(保育所指導育成 費) | 「保育所保育指針」,「保育所における 食事の提供ガイドライン」等の活用によ り,保育所等における食育を推進 | 670 | 子育で 支援課 |
| | 学校給食指導事業 | (再掲) | 486 | 保 健 体 育課 |
| | 地域で支える家庭教 育推進事業 | (再掲) | 4, 393 | 社 会 教 育課 |
| 子ども食堂への支援 | 子ども食堂地域ネットワークづくり応援 事業 | (再掲) | 21, 516 | 子 ど も 福祉課 |
| 子ども・若者のための 総合相談窓口の運営及 び支援 | 若者自立支援対策推 進事業 | (再掲) | 27, 158 | 子 ど も 福祉課 |
| 子ども・若者のための 相談窓口, 訪問支援, 居場所づくりの支援体 制の整備 | 子ども・若者への相 談支援活動スタート アップ事業 | (再掲) | 5, 881 | 子ども 福祉課 |
| 子どもの居場所づくり の推進 | こどもの居場所に関 するネットワーク構 築推進事業 | (再掲) | 4, 940 | 子 ど も 福祉課 |
| フリースクール等に通 う子どもたちへの支援 | こどもの居場所に関 するネットワーク構 築推進事業 | (再掲) | 4, 940 | 子 ど も 福祉課 |

エ 子どもの就労支援

| 具体的施策 | 事業名 | 事業概要 | R7当初 予算額 (千円) | 担当課等 |
|----------------------------------|------------------------------------|--|---------------------|-----------------------------|
| 生活困窮世帯の子ど も・その保護者に対す る生活支援 | 生活困窮者自立支援 事業 | (再掲) | 106, 298 | 社 会 福 祉課 |
| 自立に向けた継続的養 育の支援 | 児童保護措置費 | (再掲) | 5, 645, 375 | 子 ど も 福祉課 |
| 職業的自立に向けた就労支援 | 若年者就職支援デュ アルシステム | 若年者の就職促進を図るため,企業における実践的な実習訓練と教育訓練機関における座学を一体的に組み合わせた職業訓練を民間教育訓練機関に委託して実施し,企業ニーズに即応した人材を育成する。 | 33, 407 | 雇用労政課 |
| 労支援 | 若者のための県内就職応援事業(若者就職サポートセンター管理運営事業) | 職業適性診断・指導やカウンセリング, 各種支援セミナーや職業相談, 職業紹介 などの実施 | 6, 360 | 産業人 材確 保・移 住促 課 |

オ 住宅に関する支援

| 具体的施策 | 事業名 | 事業概要 | R7当初 予算額 (千円) | 担当課等 |
|------------------------------------|-----------------------------|---|---------------------|--------------|
| 県営住宅入居における 当選倍率優遇方式の実 施 | | 県営住宅の入居において, ひとり親世帯, 子育て世帯(中学就学前までの子どもを持つ世帯)及び多子世帯(18歳未満の子が3人以上いる世帯)について, 当選倍率を一般の入居希望者より有利に取り扱う。 | l | 住 宅 政 策室 |
| 子育て世帯等を受け入 れる民間賃貸住宅の登 録・情報発信 | 空き家活用セーフ ティネット住宅改修 事業 | (再掲) | 3, 750 | 住 宅 政 策室 |
| 県営住宅における家賃 の減免 | _ | 県営住宅の入居者及び入居しようとする 者で、収入が著しく低額なものに対し、 関係法令に基づき家賃の減免を実施 | _ | 住宅政 策室 |
| 生活困窮者の自立支援 | 生活困窮者自立支援 事業 | (再掲) | 106, 298 | 社 会 福 祉課 |
| 母子父子寡婦福祉資金 の貸付 | 母子父子寡婦福祉資 金貸付事業 | (再掲) | 126, 813 | 子 ど も 福祉課 |

カ 児童養護施設退所者等に関する支援

| 具体的施策 | 事業名 | 事業概要 | R7当初 予算額 (千円) | 担当課等 |
|----------------------------------|----------------|--|---------------------|--------------|
| 代替養育を受けている 子どもの家庭復帰に向 けた支援 | 児童保護措置費 | (再掲) | 5, 645, 375 | 子 ど も 福祉課 |
| | 児童虐待防止関連事 業 | 児童虐待防止のため、児童相談所におけ る相談・援助体制の整備や関係機関との 連携強化を図る。 | 532, 293 | 児 童 相 談所 |

| アフターケアの充実 | 児童保護措置費 | (再掲) | 5, 645, 375 | 子 ど も 福祉課 |
|------------------|---------|------|-------------|--------------|
| 子どもの成長や就労の 支援 | 児童保護措置費 | (再掲) | 5, 645, 375 | 子 ど も 福祉課 |

キ 支援体制の強化

| キ 支援体制の強化 具体的施策 | 事業名 | 事業概要 | R7当初 予算額 (千円) | 担当課等 |
|--|---|------|---------------------|--------------|
| 市町村の取組の支援 | 産後ケア推進事業 | (再掲) | 34, 920 | 子育 て 支援課 |
| 市町村の取組の支援 | 母子健康対策事業 (産前から産後の切 れ目ない支援強化事 業) | (再掲) | 894 | 子育 て 支援課 |
| 児童養護施設等の小規 模かつ地域分散化及び 多機能化・機能転換の 促進 | 児童保護措置費 | (再掲) | 5, 645, 375 | 子 ど も 福祉課 |
| 里親支援の充実 | 児童保護措置費 | (再掲) | 5, 645, 375 | 子 ど も 福祉課 |
| 「子ども虐待防止ネットワーク会議」の開催 | 児童虐待防止対策事 業 | (再掲) | 35, 498 | 子 ど も 福祉課 |
| 「子どもSOS地域連 絡会議」の開催 | 児童虐待防止対策事 業 | (再掲) | 35, 498 | 子 ど も 福祉課 |
| 子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業 | 地域子ども・子育て 支援事業(子どもを 守る地域ネットワー ク機能強化事業) | (再掲) | 3, 544 | 子 ど も 福祉課 |
| 児童家庭支援センター の運営に対する支援 | 児童家庭支援セン ター運営費補助事業 | (再掲) | 64, 746 | 子 ど も 福祉課 |
| 児童相談所の人員体制 の強化 | 児童虐待防止関連事 業 | (再掲) | 532, 293 | 子 ど も 福祉課 |
| 児童相談所の職員の資 質向上,専門性の確保 | 児童虐待防止関連事 業 | (再掲) | 532, 293 | 子 ど も 福祉課 |
| 児童相談所の業務の見 直し | 児童虐待防止関連事 業 | (再掲) | 532, 293 | 子 ど も 福祉課 |
| マイナンバーの利用に よる各種手続きの負担 軽減 | _ | _ | _ | 子 ど も 福祉課 |
| 生活困窮者自立支援制 度とひとり親家庭向け の施策の連携の推進 | 生活困窮者自立支援 事業 | (再掲) | 106, 298 | 社 会 福 祉課 |

| 相談職員の資質の向上 | 生活困窮者自立支援 事業 | (再掲) | 106, 298 | 社会福祉課 |
|--------------------------|-----------------|---|----------|--------------|
| ひとり親家庭の交流促 進 | | ひとり親家庭の親と子のふれあいの場と 会員相互の連携を深めるため,研修会等 を実施 | 8, 308 | 子 ど も 福祉課 |
| ヤングケアラーへの支 援体制の整備及び支援 | ヤングケアラー支援 事業 | (再掲) | 15, 464 | 子 ど も 福祉課 |

③ 保護者に対する職業生活の安定と向上に資するための就労の支援ア 職業生活の安定と向上のための支援

| 具体的施策 | 事業名 | 事業概要 | R7当初 予算額 (千円) | 担当課等 |
|---------------------------------|--------------------------------|---|---------------------|-----------------|
| 仕事と生活の両立がし やすい職場環境づくり の促進 | 労使関係安定促進事 業,労使関係近代化 促進事業 | 広報誌「労働かごしま」の発行や働き方 改革推進セミナーの開催, 「労働条件実 態調査」の実施・公表を通じた, 働き方 の見直しや関係法令, 各種助成制度の周 知・啓発を行う。 | 983 | 雇用労政課 |
| | 労働問題相談事業 | 県民からの多岐にわたる労働相談などへ の対応と労働関係法令の周知・啓発を図 る。 | 4, 422 | 雇用労政課 |
| 企業経営者・管理職等 の意識改革や職場風土 改革 | 職場におけるジェン ダー平等推進事業 | (再掲) | 8, 339 | 男女共 同参画 室 |

イ ひとり親に対する就労支援

| 具体的施策 | 事業名 | 事業概要 | R7当初 予算額 (千円) | 担当課等 |
|--------------------------|---|---|---------------------|-------------------------|
| 経済的自立に向けた就 労支援 | 若者のための県内就 職応援事業(若者就 職サポートセンター 管理運営事業) | (再掲) | 6, 360 | 産材保住課 ・促 ・健 ・健 |
| ひとり親家庭等に対す る職業訓練 | ト対策事業(母子家 | 就労経験がない又は就労経験に乏子 い、いわゆる長期失業状態にある 長期失業状態にある 高社 を通じて受講を希望なる児童 で受講を 会子家庭望なる児童 で登古 と で 会者 と で 会者 と で 会 会 会 会 会 会 会 会 会 会 会 会 会 会 会 会 会 会 | 12, 160 | 雇用労政課 |
| ひとり親家庭等に対す る就業・自立への支援 | ひとり親家庭等就労 支援対策事業(ひとり親家庭等就業・自 立支援センター事 業) | (再掲) | 4, 787 | 子 ど も 福祉課 |

| ひとり親家庭等に対す る就業・自立への支援 | ひとり親家庭等就労 支援対策事業(ひと り親家庭高等職業訓 練促進資金貸付事 業) | (再掲) | 2, 012 | 子 ど も 福祉課 |
|---------------------------------------|---|--|-------------|--------------|
| 一時預かり等の支援 | 子育て短期支援事業 | 安心して子育てをしながら働くことができる環境を整備するため、保護者の疾病等の理由により家庭において養育を受けることが一時的に困難となった児童を、児童養護施設、保育所等で預かる。 | 6, 367 | 子 ど も 政策課 |
| ひとり親家庭等に対す る日常生活の支援 | ひとり親家庭等日常 生活支援事業 | (再掲) | 2, 577 | 子ども 福祉課 |
| ひとり親家庭への親の 学び直しの支援 | 生活保護費 | (再掲) | 4, 689, 955 | 社 会 福 祉課 |
| 生活困窮者自立支援制 度とひとり親家庭向け の施策の連携の推進 | 生活困窮者自立支援 事業 | (再掲) | 106, 298 | 社 会 福 祉課 |
| 乳児等通園支援事業 (こども誰でも通園制 度) | 乳児等通園支援事業 | 全ての子育て家庭に対して多様な働き方 やライフスタイルにかかわらない形での 支援を強化するため, 就労要件を問わず 保育所等を時間単位で柔軟に利用できる 乳児等通園支援事業を実施する。 | _ | 子育 て 支援課 |

ウ ふたり親世帯を含む困窮世帯等への就労支援

| 具体的施策 | 事業名 | 事業概要 | R7当初 予算額 (千円) | 担当課等 |
|--------------------------|--|--|---------------------|-------------------------|
| 生活保護費の支給と自 立支援 | 生活保護費 | (再掲) | 4, 689, 955 | 社 会 福 祉課 |
| 経済的自立に向けた就 労支援 | 若者のための県内就 職応援事業(若者就 職サポートセンター 管理運営事業) | (再掲) | 6, 360 | 産材保住課 ・促 ・健 ・健 |
| 生活困窮者に対する就 労及び就労準備の支援 | 生活困窮者自立支援 事業 | (再掲) | 106, 298 | 社 会 福 祉課 |
| 生活保護受給者への就 | 就労自立給付金 | 生活保護脱却時に備えて,一定額を仮想的に積み立て,安定就労による保護廃止に際して,給付金を支給する。 | 1, 250 | 社 会 福 祉課 |
| 労支援 | 就労支援事業 | 被保護世帯の就労可能な者に対して就労 支援を行うことにより, 自立助長を推進 する。 | 15, 422 | 社 会 福 祉課 |

④ <u>経済的支援</u> ア 経済的支援

| 具体的施策 | 事業名 | 事業概要 | R7当初 予算額 (千円) | 担当課等 |
|-------|-----|------|---------------------|------|
|-------|-----|------|---------------------|------|

| 児童手当の支給 | 児童手当支給事業 | (再掲) | 3, 525, 863 | 子ども 政策課 |
|------------------------|---|--|--------------|--------------|
| 児童扶養手当の支給 | 児童扶養手当給付事 業 | (再掲) | 814, 778 | 子 ど も 福祉課 |
| ひとり親家庭の養育費 の確保支援 | ひとり親家庭等就労 支援対策事業(ひと り親家庭等就業・自 立支援センター事 業) | (再掲) | 4, 787 | 子 ど も 福祉課 |
| | 要保護児童生徒援助 費事業(学用品費 等) | 経済的理由によって,就学困難と認められる児童または生徒若しくは就 学予定者の保護者に対して必要な支援を行い,義務教育の円滑な実施に資する。 | l | 義 務 教 育課 |
| 就学援助制度等の実施 | 要保護,準要保護児 童生徒援助費 (給食費,医療費) | ・小・中学校に在籍する児童生徒が経済的理由によって就学困難な場合,学校に在籍する児童生徒が経済の理由に対し、市町費な場合費の場合では、市町費など、市町ができる。。特別支援学校の特別では、中学校の特別を選挙を発するを発するを軽減すると、対して、対して、対して、対して、対して、対して、対して、対して、対して、対して | 156 | 保健体育課 |
| | 特別支援教育就学奨 励費事業 | (再掲) | 317, 559 | 特別支援教育 課 |
| 奨学のための給付金 | 奨学のための給付金 事業 | (再掲) | 513, 742 | 高校教 育課 |
| 英子のためが和刊並 | 奨学給付金事業 | (再掲) | 354, 558 | 学事法 制課 |
| 高校生・大学生等に対 する奨学金の貸与 | 育英財団奨学事業 | (再掲) | 48, 340 | 総務福 利課 |
| 幼児教育・保育の無償 | 子どものための教 育・保育給付事業 | 子ども・子育て支援制度に移行した私立 の幼稚園、保育所、認定こども園、小規 模保育事業等における教育・保育に要す る費用の一部を負担する。 | 17, 254, 991 | 子育て 支援課 |
| 化 | 子育てのための施設 等利用給付事業 | 幼児教育・保育の無償化に伴い,子ども・子育て支援制度(施設型給付費等)の対象外となる幼稚園(旧制度)及び認可外保育施設,預かり保育事業等の利用料の一部を負担する。 | 303, 685 | 子育 て 支援課 |
| 幼児教育・保育の無償 化 | 地域子ども・子育て 支援事業(実費徴収 に係る補足給付を行 う事業) | 各施設において実費徴収を行うこととされている食事の提供に要する費用及び日用品,文房具等の購入に要する費用等について,低所得世帯を対象に費用の一部を補助する。 | 5, 971 | 子育て 支援課 |
| 県営住宅における家賃 の減免 | _ | (再掲) | _ | 住宅政 策室 |

| ひとり親家庭等に対す る医療費助成 | ひとり親家庭医療費 助成事業 | ひとり親家庭等における健康の保持や生活の安定, 福祉の向上を図るため, 医療費の助成を行う市町村に対し, 経費の一部を助成する。 | 402, 691 | 子育 て 支援課 |
|------------------------|------------------------|--|-------------|--------------|
| 子ども医療費助成制度 | 子ども医療費助成事 業 | ア 乳幼児医療給付事業 乳幼児に係る医育の乳幼児に係る家庭の乳幼児に係る医療費の乳幼児に係る医療費の見の食力を軽減全な発育に対した。 経費の という | 902, 044 | 子育 て 支援課 |
| 母子父子寡婦福祉資金 の貸付 | 母子父子寡婦福祉資 金貸付事業 | (再掲) | 126, 813 | 子 ど も 福祉課 |
| たすけあい資金の貸付 | ひとり親家庭等たす けあい資金貸付事業 | ひとり親家庭の親の緊急な出費に対応するため、生活資金等の一時的に必要となる小口資金の貸付を行う。 | 1, 000 | 子 ど も 福祉課 |
| 生活福祉資金(教育支 援資金)の貸付 | 生活福祉資金貸付補 助事業 | (再掲) | 22, 989 | 社 会 福 祉課 |
| 進学準備給付金の支給 | 進学準備給付金 | (再掲) | 5, 100 | 社 会 福 祉課 |
| 生活保護費の支給と自 立支援 | 生活保護費 | (再掲) | 4, 689, 955 | 社 会 福 祉課 |
| 生活保護世帯への進学 費用等の負担軽減 | 生活保護費 | (再掲) | 4, 689, 955 | 社 会 福 祉課 |

⑤ 施策推進への支援等 ア 地域における施策推進への支援

| ア 地域における他 具体的施策 | 事業名 | 事業概要 | R7当初 予算額 (千円) | 担当課等 |
|-------------------------------------|--------------------------|--|---------------------|-----------------|
| 子どもの貧困に関する | 子ども食堂地域ネットワークづくり応援 事業 | (再掲) | 21, 516 | 子 ど も 福祉課 |
| 県民の理解促進 | 人権啓発推進事業 | (再掲) | 23, 245 | 人権同 和対策 課 |
| 子どもの生活支援対策 の周知 | 子ども食堂地域ネットワークづくり応援 事業 | (再掲) | 21, 516 | 子 ど も 福祉課 |
| 市町村における子ども の貧困対策計画の策定 等に対する支援 | 児童母子管理運営費 | 「子どもの貧困対策計画」についての審 議する,子どもの生活支援対策部会の開 催等 | 756 | 子 ど も 福祉課 |
| 施策の実施状況等の検 証 | 児童母子管理運営費 | (再掲) | 756 | 子 ど も 福祉課 |

施策の方向 4 子どもたちが未来に希望を持てる社会づくり 基本施策 (5) 子どもの居場所づくり 《施策目標及び具体的施策》

① 子ども・若者の視点に立った多様な居場所づくり ア NPO等の民間団体と連携した居場所づくりの促進

| 具体的施策 | 団体と連携した店場的 事業名 | 事業概要 | R7当初 予算額 (千円) | 担当課等 |
|-------------------------------------|--|---|---------------------|-------------|
| 子どもの居場所づくり | こどもの居場所に関するネットワーク構 築推進事業 | (再掲) | 4, 940 | 子ども 福祉課 |
| ひきこもりに関する支 援体制の整備 | ひきこもり対策推進 事業 | ひきこもり地域支援センターを設置し, ひきこもり状態にある方等からの相談に 対応するとともに,地域の居場所づくり や関係機関・団体等と連携した支援体制 の充実を図る。 | 10, 962 | 障 害 福 祉課 |
| 障害児通所支援の推進 | 障害児通所給付事業 | (再掲) | 6, 530, 939 | 障害福 祉課 |
| 地域子育て支援拠点の 設置促進 | 地域子育て支援拠点 事業 | (再掲) | 229, 983 | 子ども 政策課 |
| 新たな子ども・子育て 支援施策への支援 | 子ども・子育て市町 村応援交付金事業 | 地域の実情に応じた市町村の取組を促進するため、推奨事業や創意工夫等による 新たな子ども・子育て施策に取り組む市 町村を支援 | 63, 000 | 子ども 政策課 |
| 放課後児童クラブの設 置及び開設日・開所時 間の延長の促進 | 地域子ども・子育て 支援事業(放課後児 童健全育成事業) (放課後子ども環境 整備事業) | 会性及び創造性の向上,基本的な生活習 | 2, 177, 087 | 子育で表課 |
| 放課後児童クラブの受け皿確保 | 児童健全育成対策事 業(放課後児童クラ ブ施設整備費) | 昼間保護者のいない家庭の小学校就学児 童を対象に遊びを主とする指導を行い, 児童の健全育成を図ることを目的に,放 課後児童クラブの整備を行い,放課後児 童健全育成の充実強化を図るものであ る。 | 32, 770 | 子育て 支援課 |

| 放課後児童対策推進委 員会の開催 | 児童健全育成対策事 業(放課後児童対策 推進事業) | 全てのこどもが放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるようにするため、市町村の行う放課後児童対策の円滑な取組を促進するとともに、県内の放課後児童対策の総合的な在り方を検討する。 | 8, 111 | 子育 て 支援課 |
|---|---|---|-------------|--------------|
| | かごしま地域塾推進事業 | 安全・安心な子どもの活動拠点をつくる ために、放課後子ども教室を実施してい る市町村への運営費助成を実施 | 3, 842 | 子 ど も 福祉課 |
| 放課後児童支援員等の 確保及び資質向上 | 児童健全育成対策事 業(放課後児童対策 推進事業) | 放課後児童支援員等の養成や資質向上等 を図るため、研修会を開催する。 | 8, 111 | 子育 て 支援課 |
| 放課後児童クラブにお ける障害児の受入 | 地域子ども・子育て 支援事業(放課後児 童クラブ支援事業 (障害児受入推進事 業)) | て, 障害児の受入れに必要となる専門的 知識等を有する放課後児童支援員等を配 | 2, 177, 087 | 子育 て 支援課 |
| 放課後児童クラブの保 護者負担の軽減 | 地域子ども・子育て 支援事業 (放課後児童クラブ 運営支援事業) | 放課後児童健全育成事業の量的拡充を図り、待機児童の解消を図るため、待機児童が存在している地域等において、学校敷地外の民家・アパート等を活用して放課後児童健全育成事業を新たに実施するために必要な賃借料の補助を行う。 | 2, 177, 087 | 子育 て 支援課 |
| 放課後児童支援員等の 賃金改善 | 地域子ども・子育で 支援事後児童支 等の が 要の が 要の が と を が と の と の と の と の と の と の と の と の と の と | ・放課後児童支援員等の処遇の改善事でとれて、18時間のののでは、18時間のののでは、18時間のののでは、18時間のののでは、18時間のでは、18時間のでは、18時間のでは、18時間のでは、18時間のでは、18時間のでは、18時間のでは、18時間のでは、18時間のでは、18時間のでは、18時間のでは、18時間のでは、18時間ののでは、18時間ののでは、18時間ののでは、18時間ののでは、18時間ののでは、18時間ののでは、18時間ののでは、18時間ののでは、18時間ののでは、18時間のは、18時間のでは | 2, 177, 087 | 子育て実援課 |
| 子ども・若者のための 総合相談窓口の運営及 び支援 | 若者自立支援対策推 進事業 | (再掲) | 27, 158 | 子 ど も 福祉課 |
| 子ども・若者のための 相談窓口, 訪問支援, 居場所づくりの支援体 制の整備 | 子ども・若者への相 談支援活動スタート アップ事業 | (再掲) | 5, 881 | 子 ど も 福祉課 |

| 子ども食堂への支援 | 子ども食堂地域ネットワークづくり応援 事業 | (再掲) | 21, 516 | 子 ど も 福祉課 |
|-----------------------------------|--------------------------|------|----------|------------------------|
| 不登校や問題行動等に 対する学校等における 取組の推進 | スクールカウンセ ラー配置事業 | (再掲) | 149, 723 | 高校教 育課 義務教 育課 |
| | スクールソーシャル ワーカー活用事業 | (再掲) | 1, 656 | 高校教 育課 義務教 育課 |

イ フリースクール等に通う子どもたちへの支援

| 具体的施策 | 事業名 | 事業概要 | R7当初 予算額 (千円) | 担当課等 |
|--------------------------|---------------------------------|------|---------------------|--------------|
| 子どもの居場所づくり の推進 | こどもの居場所に関 するネットワーク構 築推進事業 | (再掲) | 4, 940 | 子ども 福祉課 |
| フリースクール等に通 う子どもたちへの支援 | こどもの居場所に関 するネットワーク構 築推進事業 | (再掲) | 4, 940 | 子 ど も 福祉課 |

施策の方向 4 子どもたちが未来に希望を持てる社会づくり

基本施策 (6) 母子家庭及び父子家庭並びに寡婦の自立支援

《施策目標及び具体的施策》 ① 子育て支援や生活支援策の推進

| 具体的施策 | 事業名 | 事業概要 | R7当初 予算額 (千円) | 担当課等 |
|-------------------------------|------------------------------|------|---------------------|--------------|
| 県営住宅入居における 当選倍率優遇方式の実 施 | | (再掲) | I | 住宅政 策室 |
| 相談・指導・助言の実 施 | 母子・父子自立支援 員等設置費 | (再掲) | 55, 673 | 子 ど も 福祉課 |
| ひとり親家庭等に対す る日常生活の支援 | ひとり親家庭等日常 生活支援事業 | (再掲) | 2, 577 | 子 ど も 福祉課 |
| ひとり親家庭の交流促 進 | 鹿児島県母子寡婦福 祉連合会運営費補助 事業 | (再掲) | 8, 308 | 子 ど も 福祉課 |
| 子どもの生活支援対策 の周知 | 子ども食堂地域ネットワークづくり応援 事業 | (再掲) | 21, 516 | 子 ど も 福祉課 |

② 就業支援策の推進

| 具体的施策 | 事業名 | 事業概要 | R7当初 予算額 (千円) | 担当課等 |
|---------------------|---------------------------------|------|---------------------|-----------|
| ひとり親家庭等に対す る職業訓練 | 雇用セーフティネット対策事業(母子家庭の母等に対する職業訓練) | (再掲) | 12, 160 | 雇用労 政課 |

| ひとり親家庭等に対す る就業・自立への支援 | ひとり親家庭等就労支 援対策事業(ひとり親 家庭等就業・自立支援 センター事業) | (再掲) | 4, 787 | 子 ど も 福祉課 |
|--------------------------|---|------|---------|--------------|
| | ひとり親家庭等就労 支援対策事業(ひと り親家庭自立支援給 付金事業) | (再掲) | 21, 180 | 子 ど も 福祉課 |
| 相談・指導・助言の実 施 | 母子・父子自立支援 員等設置費 | (再掲) | 55, 673 | 子 ど も 福祉課 |

③ 養育費の確保支援の推進

| 具体的施策 | 事業名 | 事業概要 | R7当初 予算額 (千円) | 担当課等 |
|----------|---|------|---------------------|--------------|
| 養育費の確保支援 | ひとり親家庭等就労 支援対策事業(ひと り親家庭等就業・自 立支援センター事 業) | (再掲) | 4, 787 | 子 ど も 福祉課 |

④ 経済的支援策の推進

| (4) <u>経済的支援策の推進</u> 具体的施策 | 事業名 | 事業概要 | R7当初 予算額 (千円) | 担当課等 |
|-------------------------------|---|---|---------------------|--------------|
| ひとり親家庭等に対す る医療費助成 | ひとり親家庭医療費 助成事業 | ひとり親家庭等における健康の保持や生活の安定, 福祉の向上を図るため, 医療費の助成を行う市町村に対し, 経費の一部を助成する。 | 402, 691 | 子育て 支援課 |
| 児童扶養手当の支給 | 児童扶養手当給付事 業 | (再掲) | 814, 778 | 子 ど も 福祉課 |
| 母子父子寡婦福祉資金 の貸付 | 母子父子寡婦福祉資 金貸付事業 | (再掲) | 126, 813 | 子 ど も 福祉課 |
| たすけあい資金の貸付 | ひとり親家庭等たす けあい資金貸付事業 | (再掲) | 1, 000 | 子 ど も 福祉課 |
| | 子どものための教 育・保育給付事業 | 子ども・子育て支援制度に移行した私立 の幼稚園,保育所,認定こども園,小規 模保育事業等における教育・保育に要す る費用の一部を負担する。 | 17, 254, 991 | 子育て 支援課 |
| 幼児教育・保育の無償 化 | 子育てのための施設 等利用給付事業 | 幼児教育・保育の無償化に伴い,子ども・子育て支援制度(施設型給付費等)の対象外となる幼稚園(旧制度)及び認可外保育施設,預かり保育事業等の利用料の一部を負担する。 | 303, 685 | 子育 て 支援課 |
| | 地域子ども・子育て 支援事業(実費徴収 に係る補足給付を行 う事業) | 各施設において実費徴収を行うこととされている食事の提供に要する費用及び日用品,文房具等の購入に要する費用等について,低所得世帯を対象に費用の一部を補助する。 | 5, 971 | 子育 て 支援課 |

施策の方向 4 子どもたちが未来に希望を持てる社会づくり

基本施策 (7) 子ども・若者を育てる環境づくりの推進

《施策目標及び具体的施策》

① 子どもを取り巻く有害環境対策の推進 ア 有害環境浄化活動の推進

| 具体的施策 | 事業名 | 事業概要 | R7当初 予算額 (千円) | 担当課等 |
|--------------------------------|-----------------------------|--|---------------------|-----------------------|
| 子どもを取り巻く有害 環境対策の推進 | 青少年非行防止対策 事業(有害環境対 策) | ・非行防止教室等や大型電光掲示板、ラジオによる広報啓発活動 ・カラオケ・コンビニ等への街頭補導の 実施 | 660 | 人身安 全・少 年課 |
| 青少年環境づくりの推 進 | 青少年環境づくり推 進事業 | (再掲) | 1, 285 | 青少年 男女共 同参 課 |
| 県民の総力をあげて犯 罪をなくす県民運動の 展開 | くらし安全・安心ま ちづくり推進事業 | 鹿児島県犯罪のない安全で安心なまちづくり条例に基づく,県、県民、事業者など52団体で構成する県民会議を推進母体として、各種媒体を活用した広報啓発なにより、県民の防犯意識の高揚を図る他、平成17年4月に施行された「犯罪被害者基本法」等に基口」での個別相談等を通じ、犯罪被害者等に対する支援意識の高揚を図る。 | 498 | くらし 歩生 働課 |
| 薬物乱用を許さない環 境づくりの促進 | 薬物乱用防止対策事 業 | 覚醒剤など違法薬物の乱用の恐ろしさと 弊害を広く県民に周知徹底させるため, 鹿児島県薬物乱用対策推進地方本部を設 置し、関係機関、関係団体と協力して啓 発活動を行う。 | 3, 057 | 薬務課 |
| | 危険ドラッグ対策事 業 | 危険ドラッグの有害性や危険性を県民へ 広く啓発する。 | 2, 242 | 薬務課 |

② 子どもが安全に安心してインターネットを利用できる環境整備 ア インターネット利用を介した有害情報との接触等の防止

R7当初 予算額 (千円) 具体的施策 担当課等 事業名 事業概要 青少年 1, 285 同参画 インターネット利用を 介した有害情報との接 青少年環境づくり推 進事業 (再掲) 触等の防止 課

③ <u>学童期・思春期から成人期に向けた保健対策の充実</u> ア 性教育, 喫煙・飲酒, 薬物乱用防止教育の推進

| 具体的施策 | <u> </u> | 事業概要 | R7当初 予算額 (千円) | 担当課等 |
|---|---|---|---------------------|------------------|
| | プレコンセプション ケア推進事業 | (再掲) | 3, 309 | 子育て 支援課 |
| 正しい性の知識の提供 と子どもたちが自ら決 定できる能力獲得への 取組の推進 | 母子健康対策事業 (「かごぷれホット ライン」オンライン 相談支援事業) | (再掲) | 3, 752 | 子育 て 支援課 |
| | 母子健康対策事業 (女性健康支援セン ター事業) | (再掲) | 1, 571 | 子育て 支援課 |
| | エイズ予防対策事業 | (再掲) | 4, 649 | 感 染 症 対策課 |
| 喫煙・飲酒, 薬物乱用 防止教育の推進 | 薬物乱用防止教育等 推進事業 | ・学習指導要領及び児童生徒の発達の段階に応じた喫煙・飲酒・薬物乱用防止に係る保健指導・授業等を実施する。・学校薬剤師、警察職員、麻薬取締官OB等、有識者等を講師と連携した薬物乱用防止教室を実施する。・学校における喫煙・飲酒・薬物乱用防止に係るポスターや標語等の作成・掲示をする。 | | 保健体 育課 |
| | 健康づくりを支援す る社会環境整備事業 | ホームページ等を活用した喫煙(受動喫煙を含む。)や飲酒が健康に及ぼす影響等に関する情報の提供及び望まない受動喫煙を生じさせることがないよう、喫煙を禁止された場所以外でも周囲の状況に配慮しなければならない義務についての啓発 | 3, 773 | 健康増進課 |
| | 薬物乱用防止対策事 業 | (再掲) | 3, 057 | 薬務課 |
| | 青少年非行防止対策 事業(非行防止教 室) | ・少年による大麻、覚醒剤等の薬物乱用 防止に向けた薬物乱用防止教室の開催や キャンペーン、ラジオやSNSによる広 報啓発活動の実施 | 304 | 人身安 全•少 年課 |

イ 思春期の子どもの心のケアに関する支援体制の充実

| 具体的施策 | 事業名 | 事業概要 | R7当初 予算額 (千円) | 担当課等 |
|--------------------------------|--------------------------------|--|---------------------|-------------|
| ストレス等に対する指 導・助言体制づくりの 推進 | 母子健康対策事業 (女性健康支援セン ター事業) | 思春期から更年期に至る女性に対し相談 窓口を設置し健康支援を行うほか, 思春 期健康教育や健康相談従事者に対する研 修を行う。 | 1, 571 | 子育 て 支援課 |
| | 自殺予防対策事業 | 関係機関や関係団体との連携を図り、総合的な自殺対策を推進し、「誰も自殺に追い込まれることのない鹿児島県の実現」を目指す。 | 4, 840 | 障害福 祉課 |

| | 地域自殺対策強化事 業 | 地域自殺対策強化交付金を活用し, 地域 の特性に応じた効率的な自殺対策を実施 し, 地域における更なる自殺対策の強化 を図る。 | 39, 756 | 障害福 祉課 |
|----------------------------|-----------------------|---|----------|------------------------|
| | 心の健康づくり推進 事業 | 県民から精神的不安等のこころの悩みについて、電話相談員等が電話による相談 を受ける。 | 2, 799 | 障害福 祉課 |
| | スクールカウンセ ラー配置事業 | (再掲) | 149, 723 | 高校教 育課 義務教 育課 |
| ストレス等に対する指導・助言体制づくりの 推進 | スクールソーシャル ワーカー活用事業 | (再掲) | 1, 656 | 高校教 育課 義務教 育課 |
| | 子供のこころのSO S相談事業 | 臨床心理士等の派遣やSNSを通じた相談体制の構築, SOSの出し方に関する教育を充実させることにより, 児童生徒が悩みを抱えたときに相談できる体制を整え, 自殺の未然防止を図る。 | 23, 831 | 高校教 育課 義育課 |

④ <u>子ども・若者の自殺対策</u> ア 子ども・若者の自殺対策の推進

| 具体的施策 | 事業名 | 事業概要 | R7当初 予算額 (千円) | 担当課等 |
|--------------------------------|-----------------------|--|---------------------|------------------------|
| | 自殺予防対策事業 | (再掲) | 4, 840 | 障害福 祉課 |
| 子ども・若者の自殺対 策 | こども、若者の自殺 対策 | インターネット上での自殺予告や自殺誘引に係る投稿を認知した際に、プロバイダ等と連携し、投稿者の早期発見、自殺防止を行う。 | I | サ イ バー犯 罪対策 課 |
| 不登校や問題行動等に 対する学校等における | スクールカウンセ ラー配置事業 | (再掲) | 149, 723 | 高校教育課 義務教育課 |
| 取組の推進 | スクールソーシャル ワーカー活用事業 | (再掲) | 1, 656 | 高校教 育課 義務教 育課 |
| 教育相談,関係機関と | スクールカウンセ ラー配置事業 | (再掲) | 149, 723 | 高校教育課 義務教育課 |
| の連携 | スクールソーシャル ワーカー活用事業 | (再掲) | 1, 656 | 高校教育課 義務教育課 |
| ストレス等に対する指 導・助言体制づくりの 推進 | スクールカウンセ ラー配置事業 | (再掲) | 149, 723 | 高校教 育課 義務教 育課 |

| ストレス等に対する指導・助言体制づくりの 推進 | スクールソーシャル ワーカー活用事業 | (再掲) | 1, 656 | 高校教 育課 義務教 育課 |
|---|---------------------------------|--|---------|------------------------|
| 自殺統計原票の確実な 作成・集計等こどもの 自殺対策の推進 | | 各警察署において自殺統計原票を作成 し、警察本部において県内全警察署分の 集計を行う | | 生活安 全企画 課 |
| こどもの自殺の要因分 析等 | _ | 自殺統計原票を基に自殺に関する情報の 集約を行う | | 生活安 全企画 課 |
| 自殺のおそれある行方 不明者の発見活動の推 進 | | 行方不明者の生命及び身体の保護を最優 先に、関係各部間や関係機関と連携し、 迅速な捜索活動を推進する | | 人身安 全・少 年課 |
| 子ども・若者のための 総合相談窓口の運営及 び支援 | 若者自立支援対策推 進事業 | かごしま子ども・若者総合相談センター の運営、子ども・若者支援地域協議会の 開催等 | 27, 158 | 子ども 福祉課 |
| 子ども・若者のための 相談窓口, 訪問支援, 居場所づくりの支援体 制の整備 | 子ども・若者への相 談支援活動スタート アップ事業 | (再掲) | 5, 881 | 子 ど も 福祉課 |

施策の方向 4 子どもたちが未来に希望を持てる社会づくり

基本施策 (8) 子ども・若者の社会的自立の支援

《施策目標及び具体的施策》

① <u>不登校・ひきこもり等の子ども・若者への支援</u> ア 社会生活を円滑に営む上での困難を有する子ども・若者への支援

| 具体的施策 | 事業名 | 事業概要 | R7当初 予算額 (千円) | 担当課等 |
|--|---------------------------------|------|---------------------|--------------|
| 子ども・若者のための 総合相談窓口の運営及 び支援 | 若者自立支援対策推 進事業 | (再掲) | 27, 158 | 子 ど も 福祉課 |
| 子ども・若者のための 相談窓口、訪問支援、 居場所づくりの支援体 制の整備 | サとも・石有への相 | (再掲) | 5, 881 | 子 ど も 福祉課 |
| 子どもの居場所づくり の推進 | こどもの居場所に関 するネットワーク構 築推進事業 | (再掲) | 4, 940 | 子 ど も 福祉課 |
| フリースクール等に通 う子どもたちへの支援 | こどもの居場所に関 するネットワーク構 築推進事業 | (再掲) | 4, 940 | 子 ど も 福祉課 |
| ひきこもりに関する支 援体制の整備 | ひきこもり対策推進 事業 | (再掲) | 10, 962 | 障害福 祉課 |

| | 若年者就職支援デュ アルシステム | (再掲) | 33, 407 | 雇用労 政課 |
|---|--|---|----------|------------------------|
| | 若者のための県内就 職応援事業(若者就 職サポートセンター 管理運営事業) | (再掲) | 6, 360 | 産材保住課 (大確移) |
| 職業的自立に向けた就労支援 | 未来を創るキャリア プランニング推進事 業 | キャリアガイダンススタッフを高校教育課及び県立高校13校に配置し、県内求人の確保や生徒・保護者への情報提供等による県内就職支援を行うとともに、関係機関等と連携を図りながら座談会等の実施に向けた支援を行うなど、生徒の勤労観・職業観を醸成するキャリア教育の促進を図る。 | 22, 087 | 高校教 育課 |
| | 郷土教育推進事業 (アカデミックイン ターンシップ推進事 業) | 普通科系高校で学ぶ生徒を対象に, 県内 大学や短大において実践している地元企 業等との産学連携の取組を学ぶことで県 内の大学・短大・企業等の魅力を発見さ せ, 鹿児島で働くことや暮らすことの意 識の醸成を図る。 | 1, 973 | 高校教 育課 |
| 不登校や問題行動等に 対する学校等における 取組の推進 | スクールカウンセ ラー配置事業 | 不登校やいじめなど, 問題行動等の未然 防止や早期発見・早期解決を図るため に, 児童生徒への心理的な支援に関して 高度で専門的な知識及び経験を有するス クールカウンセラーを, 各学校のニーズ に応じてすべての公立小中学校・義務教 育学校, 特別支援学校に派遣する。 | 149, 723 | 高校教 育課 義務 育課 |
| | スクールソーシャル ワーカー活用事業 | (丹 恂) | 1, 656 | 高校教 育課 義務教 育課 |
| 性的マイノリティに関 する理解と対応の推進 | 人権教育推進事業 | ・性的指向・性目認の多様性に関する理解を深めるため、児童生徒の発達段階に応じた人権教育の充実を図る。 ・性的マイノリティとされる児童生徒に対する相談 体制の充実と個別の事案に応じた適切な支援を行 | 8, 359 | 人権同 和教育 課 |
| 「 少 年 サ ポ ー ト セ ン ター」 における立ち直 り支援等の実施 | 非行少年居場所づく り事業 | 少年サポートセンターの少年補導職員を中心に、少年相談や街頭補導、継続補導等の各種活動を通じて、問題を抱える少年の早期把握と問題解決のための助言、指導を行うとともに、再び非行に走る可能性のある少年及びその保護者に対する立ち直り支援を推進する。 | 76 | 人身安 全・少 年課 |

② ヤングケアラーへの支援 ア ヤングケアラーへの支援体制の整備等

| 具体的施策 | 事業名 | 事業概要 | R7当初 予算額 (千円) | 担当課等 |
|-------|-----|------|---------------------|------|
|-------|-----|------|---------------------|------|

| ヤングケアラーへの支 援体制の整備及び支援 | ヤングケアラー支援 事業 | (再掲) | 15, 464 | 子ども 福祉課 |
|--------------------------|---|--|----------|-----------------|
| こども家庭センターの | 利用者支援事業 | (再掲) | 101, 680 | 子ども 政策課 |
| 設置促進 | 児童虐待防止対策強 化推進事業 | (再掲) | 1, 726 | 子 ど も 福祉課 |
| 子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業 | 地域子ども・子育て 支援事業(子どもを 守る地域ネットワー ク機能強化事業) | (再掲) | 3, 544 | 子 ど も 福祉課 |
| 人権教育の充実 | 人権教育推進事業 | 「児童の権利に関する条約」及び「こども基本法」 を踏まえ児童生徒の権利等の理解促進や児童生徒が 安心して学べる学習環境づくりなど、児童生徒の権 利利益の擁護を図るとともに、子どもの権利を含む 人権教育の一層の推進を図る。 | 8, 359 | 人権同 和教育 課 |

③ <u>非行防止と自立支援</u> ア 青少年の非行防止

| 具体的施策 | 事業名 | 事業概要 | R7当初 予算額 (千円) | 担当課等 |
|---|------------------|---|---------------------|-----------------------|
| 非行防止活動の推進 | 青少年環境づくり推 進事業 | (再掲) | 1, 285 | 青女共 男女 同 課 |
| 非行防止と立ち直り支 援 | 再犯防止活動推進事 業 | 再犯の防止等に関する県民への意識啓発や刑期を終了した者等の居場所づくりなどの活動を実施することで、犯罪をした者等の円滑な社会復帰を促進し、もって県民が安全に安心して暮らせる社会の実現に寄与する。 | | 青男同課 少女典画 |
| 生徒指導アドバイザー の派遣 | 生徒指導アドバイ ザー事業 | (再掲) | 955 | 高校教 育課 義務 育課 |
| スクールサポーターの 活用等による学校等関 係機関・団体との連携 の推進 | _ | (再掲) | _ | 人身安 全・少 年課 |
| 「少年サポートセン ター」における立ち直 り支援等の実施 | 非行少年居場所づく り事業 | (再掲) | 76 | 人身安 全・少 年課 |

施策の方向 4 子どもたちが未来に希望を持てる社会づくり

基本施策 (9) 社会的養育の充実・強化

《施策目標及び具体的施策》

① <u>代替養育体制の充実</u>ア 里親等への委託の推進

| 具体的施策 事業名 | 事業概要 | R7当初 予算額 (千円) | 担当課等 | |
|--------------|------|---------------------|------|--|
|--------------|------|---------------------|------|--|

| 里親制度の普及・啓発 等 | 児童保護措置費 | (再掲) | 5, 645, 375 | 子 ど も 福祉課 |
|-----------------|---------|------|-------------|--------------|
| 里親支援の充実 | 児童保護措置費 | (再掲) | 5, 645, 375 | 子 ど も 福祉課 |

イ 児童養護施設等の機能の充実

| 具体的施策 | 事業名 | 事業概要 | R7当初 予算額 (千円) | 担当課等 |
|-------------------------------------|---------|------|---------------------|--------------|
| 施設の小規模かつ地域 分散化及び多機能化・ 機能転換の促進 | 児童保護措置費 | (再掲) | 5, 645, 375 | 子 ど も 福祉課 |
| 施設の専門性の向上 | 児童保護措置費 | (再掲) | 5, 645, 375 | 子 ど も 福祉課 |
| 学習指導の強化 | 児童保護措置費 | (再掲) | 5, 645, 375 | 子 ど も 福祉課 |
| 就労支援の充実 | 児童保護措置費 | (再掲) | 5, 645, 375 | 子 ど も 福祉課 |
| 自立に向けた継続的養 育の支援 | 児童保護措置費 | (再掲) | 5, 645, 375 | 子 ど も 福祉課 |
| アフターケアの充実 | 児童保護措置費 | (再掲) | 5, 645, 375 | 子 ど も 福祉課 |

ウ 子どもの権利擁護体制構築

| 具体的施策 | 事業名 | 事業概要 | R7当初 予 算額 (千円) | 担当課等 |
|------------------------------------|-------------------|--|-----------------------------|--------------|
| 社会的養護に係る子ど もに対する意見表明等 のための支援 | 業 | 児童養護施設等に入所する子どもたちが、悩みや意見を表明できるよう支援するため、意見表明等支援員の養成を通じて、本県における子どもの権利擁護体制の構築を図る。 | 11, 057 | 子 ど も 福祉課 |
| | 社会的養護自立支援 拠点事業 | (再掲) | 48, 086 | 子 ど も 福祉課 |

施策の方向 5 ライフスタイルに合わせた働き方ができる社会づくり 基本施策 (1) 良好な雇用環境の整備とワーク・ライフ・バランスの推進 《施策目標及び具体的施策》

① <u>仕事と生活の調和の実現のための働き方の見直し</u>ア 仕事と生活の調和実現に向けた普及啓発

| 具体的施策 | 事業名 | 事業概要 | R7当初 予算額 (千円) | 担当課等 |
|---------------------------------|----------------------------------|------|---------------------|-----------|
| 仕事と生活の両立がし やすい職場環境づくり の促進 | 労使関係安定促進事 業, 労使関係近代化 促進事業 | (再掲) | 983 | 雇用労 政課 |
| | 労働問題相談事業 | (再掲) | 4, 422 | 雇用労 政課 |
| 「かごしま子育て応援 企業」の登録・紹介 | 仕事と家庭両立支援 事業(子育て応援企 業登録事業) | (再掲) | 279 | 雇用労 政課 |

| 「かごしま『働き方改 革』推進企業」の認 定・紹介 | 多様な働き方推進事 業 | 長時間労働の是正, 非正規雇用の処遇改善, 柔軟な働き方がしやすい環境整備などに取り組む県内企業等を「かごしま『働き方改革』推進企業」として認定する。 | 1, 514 | 雇用労 政課 |
|---|---|--|---------|-----------------|
| 「かごしま『働き方改 革プラス共働き・共育 て』推進企業」の認 定・紹介 | 多様な働き方推進事 業 | 県内企業等の共働き・共育てへの積極的な取組促進を目的に、既存の、「かごしま『働き方改革』推進企業」認定制度の認定基準のうち「育児と仕事の両立促進」へ特に尽力されている県内企業等を認定し、共働き・共育てを推進する。 | l | 雇用労政課 |
| 「育児の日」の普及促 進 | 「育児の日」普及事 業 | (再掲) | _ | 子ども 政策課 |
| 「育児の日」協力企業 の登録・紹介 | 「育児の日」協力企 業の取組事例の紹介 | (再掲) | - | 子ども 政策課 |
| 男性の家事・育児参画 促進 | 男性の家事・育児参 画促進事業 | (再掲) | 2, 814 | 子ども 政策課 |
| 男性の家事・育児参画 促進 | 職場におけるジェン ダー平等推進事業 (男性の育児・介護 休業取得促進セミ ナー) | (再掲) | 8, 339 | 男女共 同参 室 |
| ライフデザインの意識 啓発・情報提供 | ライフプラン形成促 進事業 | (再掲) | 10, 849 | 子ども 政策課 |
| 「鹿児島県女性活躍推 進宣言企業」の登録・ 紹介 | 鹿児島県女性活躍推 進宣言企業制度 | 女性が働きやすい職場づくり、環境整備、制度導入、登用や採用目標などについて、それぞれの状況に応じた取組を宣言する企業を「県女性活躍推進宣言企業」として登録・紹介 | I | 男女共 同参画 室 |
| 企業経営者・管理職等 の意識改革や職場風土 改革 | 職場におけるジェン ダー平等推進事業 | (再掲) | 8, 339 | 男女共 同参画 室 |
| 女性のキャリア形成の 支援 | 女性のエンパワーメ ント事業 | (再掲) | 7, 218 | 男同室男同セタ女参 女参 一 |
| 県建設工事入札参加資 格の格付における技術 事項等評価点数への加 点 | 建設業指導監督事業 | 県が発注する建設工事の入札参加資格の 取得を希望する建設業者が,次世代育成 支援対策推進法に基づく一般事業主行動 計画を策定・届出している場合,技術事 項等評価点数に加点。 | 33, 000 | 監理課 |

施策の方向 5 ライフスタイルに合わせた働き方ができる社会づくり 基本施策 (2) 仕事と子育ての両立のための環境整備の促進

《施策目標及び具体的施策》
① 仕事と子育ての両立のための環境整備 ア 子育てと仕事を両立させやすい環境づくり

| 具体的施策 | 事業名 | 事業概要 | R7当初 予算額 (千円) | 担当課等 |
|----------------------|-----------------------------------|---|---------------------|------------|
| 保育所及び認定こども 園の整備促進 | 就学前教育・保育施 設整備交付金 | 多様な保育ニーズに対応した保育サービスの確保や待機児童解消等を図るための保育所等の整備に必要となる国庫補助制度等の情報提供や利用促進を行う。 | _ | 子育て 支援課 |
| 放課後児童クラブの受 け皿確保 | 児童健全育成対策事 業(放課後児童クラ ブ施設整備費) | 昼間保護者のいない家庭の小学校就学児 童を対象に遊びを主とする指導を行い、 児童の健全育成を図ることを目的に、放 課後児童クラブの整備を行い、放課後児 童健全育成の充実強化を図るものであ る。 | 32, 770 | 子育で 支援課 |
| | 利用者支援事業 | (再掲) | 101, 680 | 子ども 政策課 |
| 利用者支援の実施促進 | 地域子ども・子育て 支援事業(利用者支 援事業) | 子育て家庭や妊婦等が、教育・保育施設や地域子ども・子育て支援事業、保健・医療・福祉等の関係機関を円滑に利用できるように、身近な場所での相談や情報提供、助言等必要な支援を行うとともに、関係機関との連絡調整等を行う。 | 101, 680 | 子育で 支援課 |
| 延長保育の実施促進 | 地域子ども・子育て 支援事業(延長保育 事業) | 保育認定を受けた子どもについて,通常の利用日及び利用時間以外の日及び時間において,認定こども園,保育所等において引き続き保育を実施する。 | 179, 144 | 子育で 支援課 |
| 地域子育て支援拠点の 設置促進 | 地域子育て支援拠点 事業 | (再掲) | 229, 983 | 子ども 政策課 |
| | 地域子ども・子育て 支援事業 (一時預か り事業) | 日常生活上の突発的な事情等により, 一時的に家庭での保育が困難となった乳幼児について, 主として昼間に一時的に預かり, 必要な保護を行う。 | 522, 806 | 子育で 支援課 |
| 一時預かり事業の実施 促進 | 預かり保育推進事業 | 保護者及び幼稚園(旧制度)の経費負担の軽減を図るため、保護者の希望により教育時間修了後に行われる保育活動に要する経費に対し助成を行う。 | 12, 221 | 子育で 支援課 |
| | 休業日預かり保育推 進事業 | 保護者及び幼稚園(旧制度)の経費負担 の軽減を図るため、保護者の希望により 休業日に行われる保育活動に要する経費 に対し助成を行う。 | 8, 783 | 子育で 支援課 |

| 病児保育の実施促進 | | 病児について,病院・保育所等に付設された専用スペース等において,看護師等が一時的に保育等を実施する。 | 212, 075 | 子育 て 支援課 |
|-------------------------------|--|---|----------|-------------|
| 子育て短期支援の実施 促進 | 子育て短期支援事業 | (再掲) | 6, 367 | 子ども 政策課 |
| 「育児の日」の普及促 進 | 「育児の日」普及事 業 | (再掲) | | 子ども 政策課 |
| 「育児の日」協力企業 の登録・紹介 | 「育児の日」協力企 業の取組事例の紹介 | (再掲) | | 子ども 政策課 |
| ファミリー・サポー ト・センターの設置促 進 | 子育て援助活動支援 事業(ファミリー・ サポート・センター 事業) | (再掲) | 31, 290 | 子ども 政策課 |
| 乳児等通園支援事業 (こども誰でも通園制 度) | 乳児等通園支援事業 | 全ての子育で家庭に対して多様な働き方 やライフスタイルにかかわらない形での 支援を強化するため,就労要件を問わず 保育所等を時間単位で柔軟に利用できる 乳児等通園支援事業を実施する。 | | 子育て 支援課 |

② <u>共働き・共育ての推進、男性の家事・子育てへの主体的な参画促進</u> ア 共働き・共育ての推進、男性の家事・子育てへの主体的な参画促進

| ア 共働さ・共育しの推進、男性の家事・十首しへの主体的な参画促進 | | | | |
|---|---|------|-----------------------------|-----------------|
| 具体的施策 | 事業名 | 事業概要 | R7当初 予 算額 (千円) | 担当課等 |
| 「かごしま『働き方改 革プラス共働き・共育 て』推進企業」の認 定・紹介 | 多様な働き方推進事 業 | (再掲) | _ | 雇用労 政課 |
| | 男性の家事・育児参 画促進事業 | (再掲) | 2, 814 | 子ども 政策課 |
| 男性の家事・育児参画 促進 | 職場におけるジェン ダー平等推進事業 (男性の育児・介護 休業取得促進セミ ナー) | (再掲) | 8, 339 | 男女共 同参画 室 |
| 企業経営者・管理職等 の意識改革や職場風土 改革 | 職場におけるジェン ダー平等推進事業 | (再掲) | 8, 339 | 男女共 同参画 室 |
| 女性のキャリア形成の 支援 | 女性のエンパワーメ ント事業 | (再掲) | 7, 218 | 男同室男同セタ女参 女参 一 |

施策の方向 5 ライフスタイルに合わせた働き方ができる社会づくり 基本施策 (3) 雇用の場の確保 《施策目標及び具体的施策》

① <u>県内雇用の確保と創出</u> ア 働く場の創出

| 具体的施策 | 事業名 | 事業概要 | R7当初 予算額 (千円) | 担当課等 |
|------------------------|-----------------------|---|---------------------|--------------|
| | 起業支援プロジェク ト事業 | (再掲) | 28, 248 | 新 産 業 創出室 |
| 新たな起業家の育成支 援 | スタートアップ推進 事業 | スタートアップの創出・育成を図るため、産学官・金融機関等と連携し、事業 化のための実証事業や事業成長に必要な 資金調達への支援を行う。 | 18, 729 | 新 産 業 創出室 |
| 新事業創出に取り組む 中小企業への支援 | 新産業創出ネット ワーク支援事業 | 新産業創出に取り組む県内企業等のニーズの掘り起こしから事業化・販路拡大までの各段階に応じた研究開発費の補助や専門家によるコンサルティングなど継続的かつ包括的な支援を行う。 | 127, 268 | 新 産 業 創出室 |
| 企業立地の促進 | 企業立地促進補助事 業 | 県内への企業の立地を促進し、本県産業の振興と雇用の増大を図るため、事業所の新・増設を行った者に対し、その設置費等の一部を補助するとともに、県内における進出企業の設備投資を促進し、本県産業の高度化と雇用の維持を図るため、工場の増設等を行った者に対し、その増設費等の一部を補助する。 | 2, 491, 614 | 産業立地課 |
| | 農業人材確保対策推 進事業 | 農業分野における労働力の安定的な確保 に向けた取組を推進する | 3, 899 | 経営技 術課 |
| | 林業担い手確保・育 成総合対策事業 | (再掲) | 126, 669 | 森 林 経 営課 |
| 農林水産業における担い手の確保・育成 | かごんま漁師育成推進事業 | 新規漁業就業者の確保・育成及び漁業への定着率向上を図るため、漁業のイメージアップやスマート水産業を推進する取組を行うとともに、「かごしま漁業就校」における就業支援や、新規漁業就業者が地域に定着するためのフォローアップを行う「新米漁業者みまもり隊」の運営・活動を支援する。 | 9, 145 | 水産振興課 |
| 観光産業の振興 | 観光かごしま大キャ ンペーン推進事業 | 行政と民間が一体となった誘客対策に加え、「大阪・関西万博」において九州7県合同で出展し、本県の魅力を発信することで、県内への誘客を促進する。 | 70, 000 | PR 観 光 課 |

| 観光産業の振興 | 「南の宝箱 鹿児 島」観光デジタルプ ロモーション事業 | 旅行予約サイトに本県の特集ページを設け、観光情報の発信や宿泊施設の割引クーポンの発行を行い、本県への誘客を促進するとともに、当該サイトへ誘導するためSNS等において短編動画の配信を行う。 | 52, 383 | PR 観 光 課 |
|---------|-----------------------------------|---|-------------|-------------|
| 観光産業の振興 | 海外誘客ステップ アップ事業 | 各国の特性に基づいて設定した主要ター ゲットに対し、プロモーション等を実施 するとともに、個人旅行者の誘客を図る ため、旅行予約サイト等と連携した取組 を展開する。 | 119, 094 | PR 観 光 課 |
| 観光産業の振興 | 魅力ある観光地づく り事業 | 国内外から訪れる観光客の満足度を高めると共に、県内各地への周遊を促すため、市町村や地元と連携して地域素材を活かした観光地づくりや新たな観光ニーズに必要な施設整備を進め、観光産業の振興を図る。 | 1, 000, 000 | PR 観 光 課 |
| 観光産業の振興 | 地域観光資源磨き上 げ事業 | ボランティアガイドの人材育成, ユニバーサルツーリズムの普及啓発を行い, 観光客の満足度向上を図る。 | 3, 852 | PR 観 光 課 |

イ 県内雇用の促進

| 具体的施策 | 事業名 | 事業概要 | R7当初 予算額 (千円) | 担当課等 |
|-----------------|--------------------------------|--|---------------------|--|
| 若年者等に対する就職支援 | 若者のための県内就 職応援事業 | (再掲) | 46, 733 | 産材保住課 (単型) |
| | 総合雇用戦略推進事 業(県内就職ロー ラー作戦) | (再掲) | 279 | 産材保・促 ・促 ・促 ・健 ・健 ・健 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ |
| | 未来を創るキャリア プランニング推進事 業 | キャリアガイダンススタッフを高校教育 課及び県立高校13校に配置し、県内求人 の確保や生徒・保護者への情報提供等に よる県内就職支援を行うとともに、関係 機関等と連携を図りながら座談会等の実 施に向けた支援を行うなど、生徒の勤労 観・職業観を醸成するキャリア教育の促 進を図る。 | 22, 087 | 高校教 育課 |
| | | 私立専修学校の職業教育の質の維持向上 を図り、県内就職率を上げることにより 若年者の県内定着を図る | 2, 800 | 学事法 制課 |
| 女性に対する再就職支 援 | 援事業(女性のため | 出産・育児等を理由に離職し、再就職を 希望している女性を対象に、再就職への 不安解消や就職活動の支援を目的とした オンラインセミナーを開催し、女性の就 職を支援する。 | 1, 333 | 雇用労政課 |

| 正社員化, 処遇改善の 促進 | 労使関係安定促進事 業, 労使関係近代化 促進事業 | (再掲) | 983 | 雇用労政課 |
|--------------------------------|---------------------------------|---|----------|-------------------|
| | ト対策事業(長期高 | 正社員就職を希望する非正規雇用労働者 等が、安定した雇用環境への転換を図る ため、企業が求める国家資格等の高い職 業能力を習得することを支援し、正社員 就職の実現を目指すことを目的に、民間 教育訓練機関等に訓練コースの実施を委 託するもの。 | 127, 424 | 雇用労政課 |
| かごしま故郷人財確 保・育成プロジェクト の推進 | ふるさと鹿児島人材 確保・育成事業 | ふるさと鹿児島の人財確保・育成を図る ため、これまでの取組に加え、新たなは 点として、中長期的な観点で、鹿児島で 働き、暮らすことのメリットの啓発や、 県内産業の魅力アップ、外国人材を含む 人材確保のための新たな仕組みづく どに、関係部局や各地域振興局・支庁と 連携して取り組む。 | 16, 329 | 産材保住課 ・促 ・促 |